

# 国際放射線防護調査

平成27年度放射線対策委託費（国際放射線防護調査）事業

## 成果報告書

平成28年3月

公益財団法人 原子力安全研究協会

本報告書は、原子力規制委員会・原子力規制庁の平成27年度放射線対策委託費（国際放射線防護調査）事業による委託業務として、公益財団法人原子力安全研究協会が実施した平成27年度「国際放射線防護調査」の成果を取りまとめたものです。

# 目 次

国際放射線防護調査（平成 27 年度）	i
委員構成	v
<b>第 1 章 IAEA 国際安全基準委員会等の活動について</b>	
1.1 第 38 回放射線安全基準委員会（RASSC）会合出席報告	1
1.2 第 39 回放射線安全基準委員会（RASSC）会合出席報告 （第 40 回 WASSC 合同開催）	15
参考 1（1）：第 38 回 RASSC 会合 Agenda 案（IAEA 最終版）	34
参考 1（2）：第 39 回 RASSC 会合 Agenda 案（IAEA 最終版）	39
参考 2（1）：第 38 回 RASSC 会合 Agenda（解説版）	45
参考 2（2）：第 39 回 RASSC 会合 Agenda（解説版）	54
参考 3：主な審議結果	62
1.3 IAEA の他の安全基準委員会等の活動について	66
<b>第 2 章 IAEA 安全基準文書案について</b>	
2.1 第 38 回、39 回 RASSC 会合で取り上げた安全基準文書策定概要書および 安全基準文書案について	69
2.2 IAEA 安全基準文書案（RASSC 主管）について	72
2.3 RASSC 以外の個別安全基準委員会主管の安全基準文書案	80
<b>第 3 章 OECD/NEA・CRPPH の活動について</b>	
3.1 OECD/NEA・CRPPH ビューロー会合	92
添付 1	96
添付 2	97
<b>第 4 章 委員会の開催および活動について</b>	
4.1 国際放射線防護調査専門委員会	98
4.2 専門委員会委員の選考理由について	104



# 国際放射線防護調査（平成27年度）

## 〈概要〉

### 1. 本調査の背景と目的

国際原子力機関（IAEA：International Atomic Energy Agency）は、「平和のための原子力（Atoms for Peace）」を理念として1957年に発足した独立の国際機関で、原子力の平和利用のために活動し、国際社会・経済・環境の発展に寄与することを目的としている。

（1）保障措置、（2）安全確保と安全保障、（3）原子力技術協力の3つを活動の柱とし、各加盟国（2016年2月現在168か国）に対し、原子力利用の安全性向上と緊急事態に備えるための支援を行っている。その一環として、IAEAの活動領域の中の核安全保障部門では、人と環境を放射線から守ることを安全確保活動の基本的な目的とし、国際的合意の下、原子力関連施設、放射線安全、放射性物質の輸送、放射性廃棄物などの管理や行動規範についてこれまでに200を越える国際安全基準<sup>\*</sup>を策定し、その適用と整備を進めている。

IAEAでは1996年に安全基準文書の策定プロセスを統一し、安全基準委員会（CSS：Commission on Safety Standards）とその下位に担当分野別に4つの安全基準委員会を設置した。このうちの放射線安全基準委員会（RASSC：Radiation Safety Standards Committee）では、ICRP勧告に基づく放射線安全、放射線防護に関する安全基準文書の策定、改訂を担当し、年2回の会合を開催して審議にあたっている。なお、これまでRASSCで担当していた緊急事態の安全基準文書に関しては、今年度新設された「緊急事態の準備と対応基準委員会（EPRReSC：Emergency preparedness and response standard committee）」で主として担当することとなった。

経済協力開発機構／原子力機関（OECD/NEA：Organization for Economic Cooperation and Development / Nuclear Energy Agency）は、OECDの専門機関として1958年に発足し、平和目的のための原子力エネルギー生産・利用の促進のための作業（特に安全性、経済性、技術的課題等の知見の共有・発展性）を実施している。7つの常設委員会のうち、放射線防護・公衆衛生委員会（CRPPH：Committee on Radiation Protection and Public Health）では、一般公衆と作業員の放射線防護およびそれに関連した環境問題に関する分野の活動を行い、年1回の総会とビューロ会合を開催している。

本調査は、国際機関および国際組織における、放射線の規制基準に関する動向等の情報を収集・整理するとともに、我が国に係る検討課題を抽出し、原子力規制庁（以下、規制庁とする）による対応方針案の作成に資することを目的とする。

---

<sup>\*</sup> IAEA 憲章（Statute of the International Atomic Energy Agency, IAEA, Vienna (1990)）の第Ⅲ条(A)(6)に従って公布された、安全に関する基準。人と環境を電離放射線から防護し、生命と財産に対する危険を最低限にするために定められた要件、規定、基準、規則、行動規範あるいは勧告のこと（IAEA 安全用語集 2007 年度版より）。

## 2. 調査の方法および結果

本調査では以下を実施し、調査の結果を報告書に取りまとめた。

### (1) 国際放射線防護情報調査

#### 1) IAEA放射線安全基準委員会（RASSC）、OECD/NEA・CRPPHの活動について（1章、3章）

第38回、第39回RASSC会合（IAEA）およびCRPPHビューロ会合（OECD/NEA）に以下の3名の有識者（敬称略）を派遣し、会合での議論や参加国の動向等の情報について、派遣者および我が国からの出席者を通じて情報を入手した。

- ・ 第38回RASSC会合（平成27年6月23日～25日）
  - 派遣者：杉浦 紳之（公益財団法人原子力安全研究協会）
  - 立川 博一（公益財団法人原子力安全研究協会）
- ・ 第39回RASSC会合（平成27年11月4日～6日）
  - 派遣者：杉浦 紳之（公益財団法人原子力安全研究協会）
  - 立川 博一（公益財団法人原子力安全研究協会）
- ・ OECD/NEA・CRPPHビューロ会合（平成27年10月27日、28日）
  - 派遣者：本間 俊充（国立研究開発法人日本原子力研究開発機構）

公開情報についてはIAEAのウェブサイト等に掲載され次第、順次入手して、規制庁担当者に逐次連絡を行うなど情報共有に努めると共に、これら会合に関連する情報についても適宜情報を収集し、併せて規制庁に報告を行った。

#### 2) IAEA安全基準文書案、IAEA安全基準関連文書案の検討（2章）

- ・ RASSCが担当する安全基準文書案について、過去の検討経緯、ICRP勧告やUNSCEAR報告書等の関連情報を確認し、趣旨、概要等を整理した。安全基準文書案が改訂された際には、文書の変更・追加箇所、我が国のコメントの反映状況を確認した。
- ・ 特に重要となるIAEA安全基準文書等について、400ページ程度の翻訳を行った。
- ・ WASSC（Waste Safety Standards Committee）およびCSS会合等の会議開催情報の確認について、RASSCが担当する安全基準文書等に関連する情報についても同様にIAEAのウェブサイトから、当該事務局が公開後速やかに入手し、規制庁担当者に逐次情報提供を行った。
- ・ これらの成果を踏まえ、得られた情報を整理し、検討課題を抽出して、規制庁に報告した。得られた情報について、本調査で設置する専門委員会での検討で活用できるよう、速やかに情報共有を行った。

## (2) 本委託事業における「国際放射線防護調査専門委員会」等の開催（4章）

上記の調査に際しては、専門的かつ客観的な立場からの意見を踏まえるため、有識者8名で構成する「国際放射線防護調査専門委員会」（以下、専門委員会とする）を設置し、契約期間内に下記の4回を開催して検討を行った。委員構成および委員の選考理由は、本文中に明記した。

専門委員会では、本調査で行った上記情報を収集、整理する過程で得られた検討課題等について、専門的かつ客観的な立場からの意見を踏まえて十分な検討を行った。専門委員会ではまた、RASSC会合の内容について、派遣者および出席者からの報告の機会を設け、WASSC等の国内対応関係者や、我が国からのRASSC会合出席者とも十分に情報の共有に努めた。なお、第39回RASSC会合に出席者した川口氏（放医研）を第2回、第3回専門委員会へ招聘した。専門委員会の開催日程は以下の通り。

- ①第1回国際放射線防護調査専門委員会（平成27年6月11日）
- ②第2回国際放射線防護調査専門委員会（平成27年10月5日）
- ③第3回国際放射線防護調査専門委員会（平成28年1月26日）
- ④第4回国際放射線防護調査専門委員会（平成28年3月15日）

## 3. 調査の成果

第38回、第39回RASSC会合（IAEA）およびCRPPHビューロ会合（OECD/NEA）に有識者を派遣し、会合での議論の動向、参加国の動向等の情報収集・整理を行った。

本年度内にRASSCが担当する安全基準文書案に関し、安全基準文書案（6件）、加盟国コメント（3件）の照会が行なわれた。本調査では、各安全基準の対象とする放射線安全、放射線防護に関する情報収集等を行うと共に、専門委員会の意見を踏まえ、我が国の法令等と比較し検討すべき論点のあるものについて検討課題等を抽出し、規制庁に報告した。



国際放射線防護調査専門委員会  
委員構成

平成 28 年 3 月現在（敬称略、順不同）

- 委員長 占部 逸正 福山大学工学部 情報工学科 教授
- 委員 木名瀬 栄 国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構  
福島研究開発部門 福島環境安全センター  
環境動態研究グループ 主任研究員
- 〃 高田 千恵 国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構  
核燃料サイクル工学研究所  
放射線管理部 環境監視課 課長代理
- 〃 服部 隆利 一般財団法人 電力中央研究所原子力技術研究所  
放射線安全研究センター 副センター長 副研究参事
- 〃 山外 功太郎 国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構  
原子力科学研究所 放射線管理部放射線管理第 1 課  
係長
- 〃 山田 崇裕 公益社団法人 日本アイソトープ協会  
事業推進本部 技術部 研究開発課長
- 〃 保田 浩志 広島大学 原爆放射線医科学研究所  
放射線影響評価部門 線量測定・評価研究分野 教授
- 〃 横山 須美 藤田保健衛生大学 医療科学部放射線学科 准教授



## 第 1 章 IAEA 国際安全基準委員会等の活動について

IAEA では、1996 年に安全基準に関連する審議委員会（放射線安全：RASSC、廃棄物安全：WASSC、原子力安全：NUSSC、輸送安全：TRANSSC、安全基準：CSS）を設置して、安全基準の策定を行ってきた。2012 年に核セキュリティガイダンス委員会（NSGC：Nuclear Security Guidance Committee）を、2015 年には緊急事態の準備と対応基準委員会（EPreSC：Emergency preparedness and response standard committee）を加え、活動を進めている。

IAEA は今年度、2 回の RASSC 会合（第 38 回、第 39 回）を開催し、放射線安全に関する基準文書案等について、審議を行った。

本調査では、この 2 回の会合について、情報を事前に収集・整理して、規制庁に報告を行った。会合には有識者が参加し、会合での議論の動向、参加国の動向等の情報を収集・整理すると共に、これら会合に関係する情報を適宜収集し、規制庁に報告を行った。また、廃棄物安全基準委員会（WASSC）および安全基準委員会（CSS）など安全基準委員会他での議論についても、RASSC の活動と関連する内容を中心に情報の収集と整理を行った。

### 1.1 第 38 回放射線安全基準委員会（RASSC）会合出席報告

開催月日：平成 27 年 6 月 23 日（火）～25 日（木）

開催場所：オーストリア ウィーン IAEA 本部 C ビルディング

理事会室 M2（単独会合）／理事会室 A（合同会合）

出席者\*：アルバニア、アルゼンチン、オーストラリア、ベルギー、ブラジル、カナダ、中国、チェコ、フィンランド、フランス、ドイツ、ハンガリー、インド、アイルランド、イスラエル、日本、ケニヤ、韓国、リトアニア、オランダ、ノルウェー、ポーランド、ルーマニア、ロシア、スロバキア、南アフリカ、スペイン、スイス、シリア、ウクライナ、アラブ首長国連邦、英国、米国、EC、ENISS、FAO、ICRP、ILO、ISO、ISSPA、OECD/NEA、UNSCEAR、WNA の 33 か国および 10 国際機関から 54 人が出席。

なお、本会合には、日本から以下の 4 名が出席した。

石川 直子：原子力規制庁 長官官房放射線防護グループ放射線対策・保障措置課  
企画官（放射線安全担当）

杉浦 紳之：（公財）原子力安全研究協会 放射線環境影響研究所 所長（報告者）

川口 勇生：国立研究開発法人放射線医学総合研究所 放射線防護研究センター  
規制科学研究プログラム研究員

立川 博一：（公財）原子力安全研究協会 処分システム安全研究所 主任研究員

（報告者）

\* IAEA 事務局より配付された RASSC 出席者リストに基づく（アルジェリア、オーストリア、ブルガリア、ブルキナファソ、クロアチア、コスタリカ、キプロス、デンマーク、エジプト、ギリシャ、イラン、インドネシア、イタリア、ヨルダン、リビア、ルクセンブルク、マレーシア、メキシコ、ナミビア、ニュージーランド、パキスタン、スロベニア、スウェーデン、IEC、IRPA、PAHO、WHO は欠席）。

## (1) 議事要旨

今回の RASSC は、単独開催となり、安全基準文書（草案：8 件、DPP (Document Preparation Profile: 文書策定概要書)：1 件) および核セキュリティシリーズ文書（草案：4 件）の審議が行われ、これらの文書草案と DPP について、最終草案の間に合わなかった安全要件 DS456「安全に対するリーダーシップとマネジメント」は差し戻しとなったが、他は全て「承認」（安全基準）、「認可」（核セキュリティシリーズ）された。さらに、獣医学における放射線安全に関する安全レポートの DPP について議論が行われ、多くの国から策定について賛同が表明された。

安全基準以外の主な個別の課題において、「緊急事態の準備と対応基準委員会（EPreSC）」の設立に対しては決定事項であるものの、多くの国から新たな安全基準委員会の立ち上げを不満とする指摘があった。これに関連して IAEA から GSR Part3 の最終とりまとめが、東京電力福島第一原子力発電所の事故までであったことから、事故を踏まえて GSR Part3 のレビューを次回の RASSC で実施すると説明された。これについては RASSC が主担当となるが、GSR Part3 の第 4 章（緊急被ばく状況）のレビューは、EPreSC が担当するとのことである。

RASSC 電子ワーキンググループ「健康影響の帰因（原因帰属）とリスクの推定」については、UNSCEAR から「電離放射線からの健康影響の帰因とリスクの推定、UNSCEAR2012 年レポート添付資料 A」の説明があった。懸案である安全基準に対する意味合いについては、どのようにリスクを説明するか（倫理やコミュニケーション等）、文書草案を作成し、ワーキンググループで検討し、次回の RASSC 会合でフィードバックを求めるとのことである。

食品以外の汚染された物品の管理についてのガイダンスの策定に関する事務局の推奨事項については、物品に対する放射性核種の表面濃度（Bq/cm<sup>2</sup>）に関する電子ワーキンググループが IAEA 事務局を支援していくこと、国際取引などの課題があることから放射線安全、放射性廃棄物管理、および輸送の専門家が共同で、RS-G-1.7「規制除外、規制免除、およびクリアランスの概念の適用」のレビューを開始すべきことについて指摘があり、次回の RASSC・WASSC 会合で議論することとなった。

TECDOC「食品と飲料水の放射性核種の放射能濃度に関するガイダンス」の報告では、多くの国と国際機関から改善されたことの支持があった。

さらに、「放射線に対する個人の感受性」と題して、トピカルセッションが設けられた。3 名の専門家の講演と質疑応答があった。

今後の予定として、次回の RASSC 会合は、11 月 4 日～6 日に開催し、その前の 11 月 2 日、3 日には、IAEA・OECD/NEA と合同で BSS の履行（implementation）に関する会合を開催するとの案内があった。

## (2) 議事詳細

### 1) RASSC 単独セッション

#### ○議題 R.1. M. Pinak 課長挨拶

M. Pinak 課長から挨拶があり、今回の議題の概要について説明があった。

○議題 R. 2. 議長挨拶

G. Massera 議長から挨拶があった。

○議題 R. 3. 議事次第の採択

議事次第が採択され、併せて今回より委員となったメンバーの紹介があった。

○議題 R. 4. 会合の事務連絡

T. Colgan 氏から会合の事務案内があった。

○議題 R. 5. 第 37 回 RASSC 会合の報告

第 37 回 RASSC 会合の議事録(案)については、特に RASSC メンバーから指摘事項はなく、議事録(案)は承認された。

○議題 R. 6. 第 36 回 RASSC 会合後の活動

前回会合後の各課題の処置について T. Colgan 氏から以下の通り報告があった。

【文書に関する処置】

・加盟国コメントへの回付

-安全指針 DS399「電離放射線の医療使用における放射線安全」(平成 27 年/2015 年 4 月 30 日締切)

-安全要件 DS476「研究炉の安全」(平成 27 年/2015 年 5 月 6 日締切)

-安全指針 DS427「前向き放射線環境影響評価と公衆の防護のための一般的な枠組み」(平成 27 年/2015 年 7 月 20 日締切)

-安全指針 DS432「公衆放射線防護と環境の防護」(平成 27 年/2015 年 7 月 20 日締切)

-安全指針 DS442「環境への放射性排出物の規制管理」(平成 27 年/2015 年 7 月 20 日締切)

・以下の文書等が CSS へ上程され、出版が承認された。

-安全指針 DS453「職業上の放射線防護」

-安全指針 DS447「燃料サイクル施設からの放射性廃棄物の処分前管理」

-安全指針 DS448「原子炉からの放射性廃棄物の処分前管理」

-安全指針 DS491「原子力発電所の決定論的安全解析」

・核セキュリティ文書はそれぞれ加盟国コメントへ回付を認可した。

-実施指針 NST020「核セキュリティ体制の維持」: 加盟国コメントへ回付

-実施指針 NST041「内部脅威者に対する防止措置と防護措置」: 加盟国コメントへの回付

【その他の処置】

・安全レポート・「獣医学における放射線安全」の DPP を作成し、議題 R. 10. 1 で議論する。

・ワーキンググループのメンバーの指名(平成 27 年/2015 年 1 月 16 日締切)

○議題 R. 7. 安全基準の一般課題

・議題 R. 7. 1 6 委員長会議の報告

・ 議題 R.7.2 第 37 回安全基準委員会 (CSS) の報告

D. Delattre 氏から 6 委員長会議の議題の説明があった。引き続き、本年 4 月 20 日～22 日に開催された第 37 回 CSS 会合の審議状況、安全基準文書の状況等について、報告があった。主な報告は、以下の通りであった。

・ 安全要件の出版状況：

一般安全要件について、GSR Part2 (DS456) は、安全基準委員会 (Committees) の最終承認に向け、草案が提出される。GSR Part7 (DS457) は、CSS と理事会で承認された。個別安全要件は、SSR-1 (DS484) が次回の安全基準委員会 (SSCs) で審議する。SSR-3 (DS476) は、加盟国コメントの取扱い段階にあり、SSR-4 (DS478) は、SSCs で初回レビューを行う段階にある。(その他の安全要件は出版済み)

- ・ 前回 CSS (第 36 回、平成 27 年/2015 年 4 月) 後に出版された基準は以下の通り。  
(発表原稿では、前回の CSS 会合からのものとなっているが、これは誤りである)。
  - 一般安全要件 GSR Part3 「放射線防護と放射線源の安全：国際基本安全基準」
  - 一般安全要件 GSR Part6 (DS450) 「施設のデコミッショニング」
  - 安全要件 NS-R-1 Rev.1 「核燃料サイクル施設の安全」
  - 個別安全指針 SSG-26 「放射性物質の IAEA 安全輸送規則に対する助言資料 (2012 年版)」
  - 個別安全指針 SSG-27 「核分裂性物質の取り扱いにおける臨界安全」
  - 個別安全指針 SSG-28 「原子力発電所の試運転」
  - 個別安全指針 SSG-30 「原子力発電所における構造物、設備および機器の安全分類」
  - 個別安全指針 SSG-31 「放射性廃棄物処分施設のモニタリングとサーベイランス」
  - 個別安全指針 SSG-32 「ラドンおよび他の自然放射線源による屋内被ばくに対する公衆の防護」
  - 個別安全指針 SSG-33 「IAEA 放射性物質安全輸送規則 (2012 年版) の要綱」
  - 一般安全指針 GSG-5 「医療以外のヒューマンイメージングを含む行為の正当化」
- ・ 出版委員会で承認済みの基準については、以下の通り。
  - 安全指針 DS430 「原子力発電所の電気系の設計」
  - 安全指針 DS433 「原子炉等施設の立地調査と立地選定」
  - 安全指針 DS436 「研究炉の安全上重要な計測制御系およびソフトウェア」
  - 安全指針 DS441 「原子炉等施設の建設」
  - 安全指針 DS458 「消費者製品の放射線安全」
  - 一般安全要件 DS457 「原子力又は放射線緊急事態の準備と対応」
  - 安全要件 DS462 「GSR Part1、NS-R-3、SSR-2/1、SSR-2/2 および GSR Part4 の追補に改訂」
- ・ 第 37 回 CSS 会合で承認された安全基準草案は、以下の通り。
  - 安全指針 DS447 「燃料サイクル施設からの放射性廃棄物の処分前管理」
  - 安全指針 DS448 「原子炉からの放射性廃棄物の処分前管理」
  - 安全指針 DS453 「職業上の放射線防護」

- ・ 第 37 回 CSS 会合で承認された DPP は、以下の通り。
  - 安全指針 DS489 「使用済燃料の貯蔵」(SSG-15 の改訂)
  - 安全指針 DS490 「原子力発電所の耐震設計と認定」(NS-G-1.6 の改訂)
  - 安全指針 DS491 「原子力発電所の決定論的安全解析」(SSG-2 の改訂)
  - 安全指針 DS492 「原子力発電所における人的因子工学」
- ・ 核セキュリティシリーズ文書の DPP の承認
  - 実施指針 NST051 「原子力施設の寿命期間のセキュリティ」
- ・ その他状況報告
  - 緊急事態の準備と対応基準委員会 (EPRcSC) の設立
  - 「定量的」対「定性的」基準と支援出版物についてのアプローチ
  - IT プラットフォームの報告
  - 安全指針のレビューの進捗報告 (特に原子力安全に関するウィーン宣言<sup>\*</sup>に関連して)
  - 東京電力福島第一原子力発電所の事故の関連する教訓と一般安全要件 GSR Part7 の発刊を踏まえた一般安全要件 GSR Part3 の RASSC のレビュー

上記の報告に対して、以下の議論があった。

- EPRcSC の設立の手順について米国から質問があった (本議題は、議題 R. 7. 4 の後に行われた)。D. Delattre 氏から CSS が決定するものではなく、事務局次長が決定するものであると回答があった。イスラエルから、加盟国の意見 (point) はどうなるのか確認があり、D. Delattre 氏から、CSS の意見を受けるとの回答があった。ベルギーからは、緊急事態の準備と対応 (EPR) に関しては、RASSC が担当することであり、コスト面でも負担となりほとんど納得できないと強い不満が表明された。M. Pinak 課長から、個人的意見であることを前置きしつつ、透明性を持って進めたいこと、何か提案があれば公式に申し出ることをお願いしたいと補足された。
- GSR Part3 のレビューについて、M. Pinak 課長から、GSR Part3 の最終とりまとめが、東京電力福島第一原子力発電所の事故の少し前であったこと、暫定版の段階で対応することもあったが共同策定機関と進めてきたことから、手を加えなかったこと、ラドンの件もあり、どうやって内容を拡大するかと言う趣旨であるとの補足があった。米国から EPRcSC を立ち上げることとの関連について質問があり、M. Pinak 課長から、本件は RASSC が主担当として進めること、EPRcSC は第 4 章を担当すると回答があった。T. Colgan 氏から、CSS の指示であるが、改訂ではなく、レビューであると補足があり、次回の RASSC でレビューについて示したいと指摘があった。
- ・ 議題 R. 7. 3 安全基準と核セキュリティシリーズ出版物の将来のフィードバック、レビュー、改定および出版のための IT プラットフォームの確立に関する進捗状況報告  
D. Delattre 氏から、IT プラットフォームの目的、IT プラットフォームを用いたナビゲ

---

<sup>\*</sup> 「原子力の安全に関する条約 (CNS)」の目的の実施のための原則を含み、平成 27 年 2 月 9 日に採択された。<http://www-ns.iaea.org/conventions/nuclear-safety.asp>

ーションについて説明された。廃棄物に関する安全基準を例として包括的安全要件（OAR）へのアクセス、当該 OAR について安全指針における記述にリンクすること、アドバンスサーチなどが実演された。ILO から内部の人には有益かもしれないなどの指摘があった。D. Delattre 氏から、これは Google の様なものとの回答があった。ENISS から TECDOC へのリンクに関して質問があり、D. Delattre 氏から、アクセス可能であるとの回答があった。

・ 議題 R.7.4 緊急事態の準備と対応基準委員会（EPreSC）の設立

E. Buglova 氏から、本件の達成されるべき最終目標として、IAEA 安全基準を定めるために EPR 分野の専門家の役割の強化をすることであるとの説明があった。引き続き、本件の議論の歴史的経緯が解説され、2013 年に EPR 専門家グループ（EPREG）が立ち上げられ、2014 年に同グループが、事務局次長に EPreSC を設立することを勧告したことが述べられた。さらに、IAEA 安全基準における EPR 文書やその他の文書における EPR に関する取扱状況、核セキュリティシリーズにおける EPR に関する取扱状況、安全基準委員会（SSCs）における EPR の専門家の状況、および EPreSC の概要が説明された。本件は、情報提供の位置づけであったが、RASSC メンバーと国際機関から、以下の意見が出された。

-フランス：趣旨は理解したが、作業の簡略化もある。

-ベルギー：納得できない。専門家の意見を聴取すれば良い。更なる作業と専門家を要する。

-英国：他の委員会立ち上げについて確信が持てない。EPR の専門家と言っても化学ならともかく、原子力の専門家は少ない。

-チェコ：何を考えているのだろうか。共通の課題（cross-cutting issues）の専門家を求めるとどれ程のことになるだろうか。

-ILO：EPR の件は、重要。国際機関の招待はオブザーバーとしてか。

→E. Buglova 氏：指摘のとおりである。

・米国：CSS での議論はどうだったのか。例えば医療でもいえることで、そのための委員会立ち上げは、不可（No）となるだろう。良好なコミュニケーションとコーディネーションが求められるのではないか。

IAEA から、EPR の上級専門家（シニアエキスパート）を 9 月中旬までに指名を求めたいこと、第 1 回の会合を今年の 11 月に開催したいとのことであった。OECD/NEA から過渡期や復興（recovery）についても CRPPH で扱っており、この側面も含めると良いだろうとの指摘があった。

○ 議題 R.8. 安全基準の承認

・ 議題 R.8.1. 安全要件 DS456 「安全に対するリーダーシップとマネジメント」

【審議等の経緯】 DPP 承認：30RASSC（平成 23 年／2011 年 6 月）

加盟国コメントへの回付を承認：34RASSC（平成 25 年／2013 年 6 月）

【今次審議結果】 差し戻し\*

---

\*本 RASSC 会合の翌週に開催された第 39 回 NUSSC 会合と第 39 回 WASSC 会合の合同セッションにおいて審議されたが、差し戻しとなり、ワーキンググループを立ち上げ、次回の安全基準委員会（SSCs）に向けて最終草案作成を行うこととなった（報告者注）。

### 【審議の概要】

H. Rycraft 氏から DS456 の今回のレビューにおいて 353 件のコメントがあったこと、既存の GS-R-3「施設と活動のためのマネジメントシステム」と DS456 との比較表を作成すること、不採用としたコメント、および文章中に取り入れることになる指摘の説明があった。さらに元になる安全原則 (SF-1) の原則 3 安全に対するリーダーシップとマネジメント、GS-R-3 の内容が DS456 のどこに反映されているのか、および DS456 の目的について説明があった。G. Massera 議長から、DS456 の最終草案がいつ出されるのか確認があり、H. Rycraft 氏から次週には出したいとの回答があった (6 月 26 日に提示済)。RASSC メンバーから特段のコメントはなかったが、最終草案が提示されていないため、差し戻しとなった。

#### ・ 議題 R. 8. 2. 安全要件 DS478「核燃料サイクル施設の安全」

【審議等の経緯】 DPP 承認：35RASSC (平成 25 年／2013 年 11 月)

【今次審議結果】 加盟国コメントへの回付を承認

### 【審議の概要】

R. Gater 氏から DS478 の概要 (適用範囲となる施設)、委員からのコメント件数 (282 件／採用 252 件) とその内容 (放射線防護は 2%)、コメントの採否、既存の NS-R-5 と DS478 との調整 (現在、策定が先行している DS360 (議題 R. 8. 5) と DS381 (議題 R. 8. 6) は NS-R-5 に基づき策定する) の説明が行われた。ILO から用語を変更することにしたものの内、ワークフォースを作業者にした理由が問われ、職業上の被ばくを受ける人ということで変更したとの回答があった。その他の指摘はなく、審議の結果、DS478 を加盟国コメントに回付することが承認された。

#### ・ 議題 R. 8. 3. 安全指針 DS472「安全に対する規制機関の組織、マネジメントおよび職員配置」

【審議等の経緯】 DPP 承認：34RASSC (平成 25 年／2013 年 6 月)

【今次審議結果】 加盟国コメントへの回付を承認

### 【審議の概要】

A. Nicic 氏から、IAEA 安全基準の長期体系における DS472 の説明があり以下の安全指針を統合し改定するものであるとの説明があった。

-GS-G-1.1「原子力施設に対する規制機関の組織および職員」

-GS-G-1.5「放射線源の規制管理」

-DS113「規制機関のためのマネジメントシステム」

-GSG-4「規制機関による外部専門家の活用」

-DS460「規制機関による利害関係者とのコミュニケーションと協議」

さらに、DS472 の策定経緯、コメントの状況 (163 件／96 件採用) とその内容、DPP からの標題と構成の変更、および東京電力福島第一原子力発電所の事故の意味合いについて説明が行われた。RASSC メンバーから特段のコメントはなく、DS472 は、加盟国コメントに回付することが承認された。

・ 議題 R. 8. 4 安全指針 DS473「安全に対する規制機関の機能とプロセス」

【審議等の経緯】 DPP 承認：34RASSC（平成 25 年／2013 年 6 月）

【今次審議結果】 加盟国コメントへの回付を承認

【審議の概要】

G. Jones 氏から、IAEA 安全基準の長期体系における DS473 の説明があり以下（7 件）の安全指針を統合し改定するものであるとの説明があった。さらに、DS473 の策定経緯、コメントの採用状況（308 件／218 件採用）とその内容、および DPP からの標題と構成の変更について説明が行われた。

-GS-G-1.2「規制機関による原子力施設の審査および評価」

-GS-G-1.3「原子力施設の規制側検査と規制機関による措置」

-GS-G-1.4「原子力施設の規制に使用するための図書」

-GS-G-1.5「放射線源の規制管理」

-GSG-12「原子炉等施設に対する許認可プロセス」

-WS-G-5.1「行為の終了に際しての規制管理からのサイトの解放」

-DS460「規制機関による利害関係者とのコミュニケーションと協議」

イスラエルから、DS472 とのオーバーラップがあり、機能について 10 頁も費やしていると指摘があった。G. Jones 氏から、両文書で相互補完的になっていると回答があり、A. Nicic 氏から、指摘のとおりであるが、DS472 は支援機能について述べ、本書では主要な機能について述べていると補足があった。ILO からセキュリティの記載について質問があり、G. Jones 氏から、セキュリティと安全のインターフェースがあるためとの回答があった。審議の結果、DS473 は、加盟国コメントに回付することが承認された。

・ 議題 R. 8. 5 安全指針 DS360「核燃料再処理施設の安全」

【審議等の経緯】 DPP の承認：19RASSC（平成 17 年／2005 年 10 月）

加盟国コメントへの回付を承認：36RASSC（平成 26 年／2014 年 6 月）

【今次審議結果】 CSS への上程を承認

【審議の概要】

R. Gater 氏から、DS360 の概要、加盟国コメントの概要（約 370 件／90%を採用）、主な採用したコメント、不採用としたコメント、IAEA の内部レビュー、および今回のコメント（約 140 件）の概要について説明があった。DS478 で説明があったように、本書は NS-R-5 に基づき策定するとのことであった。インドから適用範囲（トリウムサイクル）、内部被ばくの評価等について質問があった。R. Gater 氏から、トリウムサイクルについては将来の更新時で対応すること、内部被ばくの評価については、施設の規模に応じて等級別アプローチを適用することが回答された。インドからのコメントについて、コメントの採否を検討し、次週の NUSSC と WASSC で検討することとなった。本件は、RASSC 会合の最終日にインドのコメントの採否表について、T. Colgan 氏から状況報告があり、インドからは、IAEA の担当者と協議を行い、3 件のコメントの内、2 件が採用となったと説明があった。G. Massera 議長から、最終判断は NUSSC が行うことになる旨と指摘があった。審議の結果としては、RASSC は DS360 を CSS に上程することを承認した。

・ 議題 R. 8. 6 安全指針 DS381「核燃料サイクル研究開発施設の安全」

【審議等の経緯】 DPP の承認：19RASSC（平成 26 年／2014 年 10 月）

加盟国コメントへの回付を承認：36RASSC（平成 26 年／2014 年 6 月）

【今次審議結果】 CSS への上程を承認

【審議の概要】

R. Gater 氏から、DS381 の概要、加盟国コメントの概要（約 170 件／87%を採用、修正の上採用 10%）、主な採用したコメント、不採用としたコメント、IAEA の内部レビュー、IAEA の編集上のレビュー、および今回のコメント（約 119 件）の概要について説明があった。DS360 と同じく、本書は NS-R-5 に基づき策定するとのことであった。RASSC メンバーから特段のコメントはなく、DS381 は、CSS に上程することが承認された。

・ 議題 R. 8. 7 安全指針 DS460「規制機関による利害関係者とのコミュニケーションと協議」

【審議等の経緯】 DPP 承認：32RASSC（平成 25／2013 年 6 月）、

初回ドラフトの審議（差し戻し）：35RASSC（平成 25／2013 年 11 月）

加盟国コメントへの回付を承認：36RASSC（平成 26／2014 年 6 月）

【今次審議結果】 CSS への上程を承認

【審議の概要】

J.-R. Jubin 氏から、DS460 の背景として安全原則（SF-1）の原則、東京電力福島第一原子力発電所の事故の意味合い、DPP に記した目的等、策定経緯、加盟国コメントの概要（156 件／採用 69 件、修正の上採用 49 件）、顕著なコメント内容（重複、用語等）、および今回のコメント（20 件／採用 9 件、修正の上採用 4 件）の概要について説明があった。T. Cogan 氏から、DS472 と DS473 への取り込みに関して確認があり、J.-R. Jubin 氏から、将来的には両書に取り込まれるとの回答があった。DS460 については、CSS への上程が承認された。

・ 議題 R. 8. 8 安全指針 DS483「原子力発電所のシビアアクシデントマネジメント計画」

【審議等の経緯】 DPP 承認：35RASSC（平成 25 年／2013 年 11 月）

【今次審議結果】 加盟国コメントへの回付を承認

【審議の概要】

M. Kim 氏から、DS483 の背景（改定元である NS-G-2. 15「原子力発電所のシビアアクシデントマネジメント計画」、改定の範囲など）、東京電力福島第一原子力発電所の事故の意味合い、策定プロセス、DPP からの構成変更、コメントの状況（288 件／99%採用）と採否、および今後の予定について説明があった。OECD/NEA から IAEA と共同で策定した職業被ばくに関する文書も参考になるとの指摘があった。RASSC メンバーから特段のコメントはなく、DS483 は、加盟国コメントに回付することが承認された。

○ 議題 R. 9 DPP の承認

・ 議題 R. 9. 1 安全指針 DS449「原子力発電所の安全解析報告書のフォーマットおよび内容」

【審議結果】 CSS への上程を承認

【審議の概要】

P. Villalibre 氏から、DS449 の改定元である GS-G-4.1 「原子力発電所の安全解析報告書のフォーマットおよび内容」に関連する安全要件と安全指針とその改定、背景と正当化、改定の目的と範囲、コメントの状況（43 件）と採否について説明があった。RASSC メンバーから特段のコメントはなく、DS449 は、CSS に上程することが承認された。

#### ○議題 R.10 DPP の議論

##### ・議題 R.10.1 安全レポート「獣医学における放射線防護と安全」

T. Boal 氏から、安全レポート「獣医学における放射線防護と安全」について説明があった。その中で、動物の診断や処置のための放射線の使用が、GSR Part3 で医療被ばくとして定められていないことや、獣医学における放射線使用に関するガイダンスのないことが述べられ、第37回 RASSC 会合でガイダンス策定の必要性が特定されたことが紹介された。また、本書は安全レポートであること、獣医学における放射線防護と安全において考慮すべき事項が説明された。なお、完了時期は、2017 年 8 月を予定しており、担当技術職員は、D. Gilley 氏であるとのことであった。

本安全レポートの策定について、フランス、フィンランド、チェコ、米国、ベルギー、イスラエル、およびオーストラリアから賛意が表明された。フィンランドから目次について重複している内容があると思われること、米国から自国のコメントを明確に扱っていることに感謝が述べられ、ペットを抱く子供のような公衆被ばくについても考慮するようコメントがあった。ベルギーからは、核医学以外の放射線治療やオフサイト（場外）でのラジオグラフィーをどうやっていくか等が課題であること、獣医学における放射線の活用が大きくなってきているが正当化が明確でないこと、人と違い動物は物として扱われていることなどが指摘された。

#### ○議題 R.11 核セキュリティシリーズ文書の審議

##### ・議題 R.11.1 実施指針 NST002「核セキュリティの規制と関連行政措置」

【審議結果】出版を認可

##### 【審議の概要】

R. Evans 氏から、NST002 の概要説明があり、出版の認可に向けて文書を提出するものであると指摘があった。RASSC メンバーから特段のコメントはなく、NST002 は認可された。

##### ・議題 R.11.2 実施指針 NST023「核物質および原子力施設の核物質防護」

【審議結果】加盟国コメントへの回付を認可

##### 【審議の概要】

M. Khaliq 氏から、NST023 の目的、構成、関連する他の核セキュリティシリーズ文書、策定経緯、加盟国コメントと NSGC のコメント、IAEA の内部レビューおよび全体のまとめについて説明があった。RASSC メンバーから特段のコメントはなく、NST023 は認可された。

##### ・議題 RW11.3 実施指針 NST004「核セキュリティ事象の対応を管理するための国の枠組みの確立」

【審議結果】加盟国コメントへの回付を認可

### 【審議の概要】

C. Nogueira 氏から、NST004 の目的と読者、範囲、構成、各章の概要、策定経緯、および今後の予定について説明があった。RASSC メンバーから特段のコメントはなく、NST004 は認可された。

#### ・ 議題 R. 11. 4 実施指針 NST009 「核セキュリティに対する能力強化」

【審議結果】 加盟国コメントへの回付を認可

### 【審議の概要】

N. Baki 氏から、NST009 の策定経緯、目的、IAEA の主な関連活動の状況、核セキュリティの能力強化の必要性、構成、将来の本書の活用、および主要な参考文献について説明があった。RASSC メンバーから特段のコメントはなく、NST009 は認可された。

M. Pinak 課長から、セキュリティ対策が安全を脅かさなため、安全基準委員会でも議論することになっていると核セキュリティシリーズ文書草案の審議の趣旨説明があった。

#### ○ 議題 R. 12 RASSC 電子ワーキンググループ「健康影響の帰因（原因帰属）とリスクの推定」

##### ・ 議題 R. 12. 1

担当の UNSCEAR の M. Crick 氏は、欠席であったが、同氏の音声付きのプレゼンテーションにより、「電離放射線からの健康影響の帰因とリスクの推定、UNSCEAR2012 年レポート添付資料 A」の説明があった。

発表の内容は、次の通りであった。

M. Crick 氏の欠席のお詫び、レポートの背景、動機、目的と内容、比較の必要性（健康影響の実際の観察（過去と現在）と健康影響のリスク（未来））、確定的影響（インターベンショナルカーディオロジー手技後の皮膚の火傷を提示）、電離放射線からの火傷の起因、原因の確率、確率的影響（がん）、問題点：バイオマーカーの欠如、密度調査（population studies）における問題点、線量カテゴリの定義、低線量域におけるもっともらしい線量応答関係、放射線被ばくからの観察された個人における健康影響の起因、放射線被ばくからの観察された集団における確率的影響の頻度増加の起因、低線量でのリスク評価、科学—政策のインターフェース、真実と正直（Truth and honesty：低線量での影響は観察されていない（本当だろうか、正直か？））。

本発表に対して、ベルギー、ILO から内容に関する指摘があった。G. Massera 議長から、本件については、CSS からの要請（放射線影響の帰因とリスクの推定並びに安全基準に対する可能性のある意味合いに関する国連総会審議に関する方針／ポジションペーパーの準備）であり、内容を偽異論するものではないとの発言があった。カナダから科学的側面が枠組みを与え、最適化、（線量の）最小化といったことの議論がワーキンググループの価値（value）であるとの指摘があった。M. Pinak 課長から、ワーキンググループの議論の結果がどうなるか解らないが、本件をどのように扱うか議論すると補足があった。また、T. Colgan 氏から、安全基準に対する意味合いについて、どのようにリスクを説明するか（倫理やコミュニケーション等）、文書草案を作成し、ワーキンググループで検討し、次回の RASSC 会合でフィードバックを求めたいと指摘があり、M. Pinak 課長から、ICRP と UNSCEAR

にも参加を求めコンセンサスを得たいと補足された。一方、米国からは、この UNSCEAR2012 年レポートの Scientific Annex A に関して、どのようにコミュニケーションをとるか、混乱していること、この種の文書をどのように同意を得るか懸念が指摘された。

#### ○議題 R. 13 RASSC 電子ワーキンググループ「食品以外の汚染された物品の管理」

##### ・議題 R. 13.1 食品以外の汚染された物品の管理についてのガイダンスの策定に関する事務局の推奨事項

I. Gusev 氏から、GSR Part3 の 5.22 項（現存被ばく状況の第 5 章）に記載された物品中の放射性核種による被ばくに対する個別の参考レベルについて説明があった。引き続き、RS-G-1.7「規制除外、規制免除およびクリアランスの概念の適用」の経緯と数値の判断基準の根拠となる線量、国際取引への適用（5.8 項）について説明があった。これらを踏まえ、免除の放射性核種濃度の課題について、以下の点が挙げられた。

- ・課題 1：物品に対する放射性核種の表面濃度（Bq/cm<sup>2</sup>）が示されていない。
- ・課題 2：現存被ばく状況に対して、GSR Part3 では集団線量の概念が活用されていない。
- ・課題 3：RS-G-1.7 の放射能濃度は、10 μSv/年の線量に基づいているが、GSR Part3 では各物品に対する 1mSv/y の線量規準が勧告されている。これは、100 倍の違いがある。

課題 1 については、電子ワーキンググループが立ち上げられており、事務局を支援することになること、課題 2 と 3 については、放射線安全、放射性廃棄物管理、および輸送の専門家が共同で、RS-G-1.7 のレビューを開始すべきであると述べられた。I. Gusev 氏から、課題 2 と 3 について RASSC メンバーの意見が求められた。フランスと EC から趣旨の確認があり、M. Pinak 課長からワーキンググループの提案であり、課題の議論を始めるということであるとの説明があった。T. Colgan 氏から、RS-G-1.7 が WASSC と共同で作成されたこと、国際取引への適用について合意されておらず、どのようにすれば有益なのか、TECDOC か安全レポートを作成することもあること、次回の RASSC・WASSC 合同会合で議論したいこと、さらに本件は、レビューであるとの念押しがあった。米国から、消費者製品に関する安全指針もあるがとの質問があり、T. Colgan 氏から、実行可能性（implementable）が課題であるとの回答があった。

##### ・議題 R. 13.2 安全指針 RS-G-1.7「規制除外、規制免除およびクリアランスの概念の適用」のレビュー提案

本議題は、議題 R. 13.1 に含まれた。

#### ○議題 R. 14 食品と飲料水中の放射性核種

##### ・議題 R. 14.1 TECDOC「食品と飲料水の放射性核種の放射能濃度に関するガイダンス」のレビュー

I. Gusev 氏から、本 TECDOC 策定の経緯、本書の構成、添付資料 II、国の参考レベル（NRL：National Reference Level）の算出方法、加盟国からのコメント（日本、ルーマニア）、および安全な消費（safe consumption）（IAEA と Codex 文章からの文言）について説明があ

った。日本からのコメントは、反映するとのことであった。T. Colgan 氏から、本書については、DS432「公衆の放射線防護と環境の防護」にも反映するとの発言があった。カナダからかなり改善されたが、本質的ではないコメント (minor comments) したいと指摘があった。FAO から、強い、意味のある TECDOC (strong TECDOC) であり、国の参考レベルについて、さらなる安全指針への反映について要望があった。T. Colgan 氏から、加盟国が望めば、Codex レベルの取り入れもあること、多くの欧州諸国で国の参考レベルがあるとの回答があった。WNA から参考文献について確認したか質問が出され、I. Gusev 氏から確認しているとの回答があった。また、OECD/NEA から「安全な消費」について何か認可 (authorize) したように見えるとの所感が述べられ、T. Colgan 氏から、これは他の文書の文言をそのまま引用したものであると回答があった。これについては、ILO から受け入れ可能レベル、安全要件に見合うことではないか等の意見もあった。最後に、M. Pinak 課長から、本件に係わった国際機関に感謝が述べられた。

#### ○議題 R. 15 トピカルセッション：放射線に対する個人の感受性

本セッションの開催に際して、G. Massera 議長から、本件を取り上げているのは、6月24日に実施された。開会に際して、G. Massera 議長から前期からの要請事項によることであると前置きと3名の講演者の略歴が紹介された。

##### ・議題 R. 15.1 序論

M. Bourguignon氏 (フランス原子力安全局 (ASN) のコミッショナー) から「放射線に対する個人の感受性」について序論として説明があった。本発表の構成は次の通りであった：なぜ、我々は放射線に対する個人の感受性の課題を扱うべきなのか、歴史的経緯 (historical reminder)、放射線感受性/ラジオエステシア (2つの異なる課題に対する科学的証拠)、なぜ、我々は医療被ばくに焦点を当てなければならず、職業被ばくを除外しなければならないのか、ICRPのワーキングパーティの進捗、研究/放射線防護政策：どの戦略か、およびトピカルセッションの内容。

##### ・議題 R. 15.2 個人の放射線感受性

N. Foray 氏 (リヨンがん研究センターの放射線生物学グループ長) から「個人の放射線感受性：パラダイムの変更？」と題して説明があった。本発表では、放射線感受性に関する歴史的経緯、放射線治療後の反応と遺伝的症候群の大きなギャップを踏まえ、放射線感受性について3つのグループ分けなど様々な研究成果が紹介された。

##### ・議題 R. 15.3 個人のラジオエステシア (radioesthesia)

M. Bourguignon氏から「放射線に対する個人の感受性」と題して説明があった。本発表では、がんとがんリスクプロネネス (cancer proneness：定訳なし) について、個人のラジオエステシア：がんから遺伝子まで、ラジオエステシアを定量するために用いられる様々なアッセイ、何が解って、何が解っていないかのまとめ、どの人をリスク下にあるために試験するのか説明された。

・ 議題 R. 15. 4 放射線防護体系に対する意味合い

B. Morgan 氏（パシフィックノースウエスト国立研究所（PNNL）生物科学部門放射線生物学・生物物理学部長）から「放射線に対する個人の感受性（Susceptibility）：放射線防護体系に対する意味合い」と題して発表があった。本発表では、個人の放射線に対する感受性について症例を挙げつつ、放射線防護体系に対する意味合いについて詳細な説明があった。

・ 議題 R. 15. 5 議論

一連の発表の後に、M. Pinak 課長から、講演者に感謝が述べられ、複雑な科学が、安全基準の背景にあることが述べられた。RASSC メンバー、諸国際機関から、講演内容について様々な質問が出され、活発な議論が行われた。

○ 議題 R. 16 使用廃止線源の管理

・ 議題 R. 16. 1 使用廃止線源の管理に関するガイダンスの策定、放射性線源の安全とセキュリティに関する行動計画への追記についての報告

H. Mansoux 氏から、本件の背景として、2013 年 10 月にアブダビ（UAE）で開催された放射性線源の安全とセキュリティに関する国際会合での勧告（使用廃止線源の長期管理に関する更なる国際的ガイダンスの策定）があること、IAEA の 2014 年総会の安全決議とセキュリティ決議の一つに本件があることが紹介された。さらに、ガイダンスの内容、既に文書草案が 2014 年夏に作成されたこと等の既に実施された業務、および今後の予定が説明された。本説明事項に関してフランス、チェコ、韓国から個別の質問があった。ILO から本件での身元不明線源の扱いについて質問があり、H. Mansoux 氏から、可能な限り身元不明線源も扱うとの回答があった。

○ 議題 R. 17 国際機関からの報告

G. Massera 議長から、各国際機関に報告する事項はないか問われ、ICRP より、最近出版された勧告文書、新規のタスクグループ（TG97「放射性固体廃棄物の地表・浅地中処分に対する委員会勧告の手適用」、TG98「過去の産業、軍事、および原子力活動からの汚染サイトにより生じる被ばくに対する委員会勧告の手適用」、TG99「標準動植物のモノグラフ」）について口頭で説明があった。さらに、今年の 10 月 20～22 日に韓国ソウルで開催される ICRP2015「第 3 回放射線防護の体系に関する国際シンポジウム」が案内された。また、UNSCEAR から、公衆、作業員、および患者の被ばくデータの収集と提出の調整を促進するための国の連絡員（NCP：national contact person）の指名の依頼があった。

○ 議題 R. 18 閉会

・ 議題 R. 18. 1 その他

T. Cogan 氏から、第 39 回 RASSC 会合の課題について以下の説明があった。

・ 審議予定文書（CSS への上程を審議）

-安全指針 DS399「電離放射線の医療使用における放射線安全」

- 安全指針 DS419 「検層における放射線防護と安全」
- 安全指針 DS420 「放射線応用計測器の放射線防護と安全」

次の3件については、加盟国コメントの状況次第

- 安全指針 DS427 「前向き放射線環境影響評価と公衆の防護のための一般的な枠組み」
- 安全指針 DS432 「公衆の放射線防護と環境の防護」
- 安全指針 DS442 「環境への放射性排出物の規制管理」

- ・ワーキンググループ

- 帰因 (attribution)
- 表面汚染 (RS-G-1.7 のレビュー)

- ・今期中間とのことで、RASSC の優先事項
- ・RASSC メンバーからのプレゼン：IAEA 安全基準の履行について

- ・議題 R. 18.2 今後の会合のスケジュール

T. Cogan 氏から、第 39 回 RASSC 会合は、2015 年 11 月 4 日～6 日に開催すること、その前の 11 月 2 日、3 日で IAEA・OECD/NEA 合同の BSS の履行 (implementation) に関する会合を開催するとの案内があった。

- ・今後のスケジュール (議事次第に記載されたスケジュール)

- 第 38 回 CSS 会合 : 平成 27 年 / 2015 年 11 月 9 日～13 日
- 第 39 回 RASSC 会合 : 平成 27 年 / 2015 年 11 月 4 日～6 日
- 第 40 回 RASSC 会合 : 平成 28 年 / 2016 年 6 月 20 日～24 日
- 第 41 回 RASSC 会合 : 平成 28 年 / 2016 年 11 月 21 日～25 日
- 第 39 回 WASSC 会合 : 平成 27 年 / 2015 年 6 月 29 日～7 月 3 日
- 第 40 回 WASSC 会合 : 平成 27 年 / 2015 年 11 月 2 日～6 日
- 第 7 回 NSGC 会合 : 平成 27 年 / 2015 年 6 月 22 日～26 日
- 第 8 回 NSGC 会合 : 平成 27 年 / 2015 年 11 月 2 日～6 日
- 第 39 回 NUSSC 会合 : 平成 27 年 / 2015 年 6 月 29 日～7 月 3 日
- 第 40 回 NUSSC 会合 : 平成 27 年 / 2015 年 11 月 30 日～12 月 4 日
- 第 31 回 TRANSSC 会合 : 平成 27 年 / 2015 年 11 月 2 日～6 日

- ・議題 R. 18.3 RASSC 会合のまとめ

特になし。

- ・議題 R. 18.4 閉会

G. Massera 議長と M. Pinak 課長から閉会の辞があった。

## 1.2 第 39 回放射線安全基準委員会 (RASSC) 会合出席報告 (第 40 回 WASSC 合同開催)

開催月日 : 平成 27 年 11 月 4 日 (水) ～6 日 (金)

開催場所 : オーストリア ウィーン IAEA 本部 M ビルディング

理事会室 M3 (合同会合) / 理事会室 M2 (単体会合)

出席者\*：アルゼンチン、オーストラリア、ベルギー、ブルガリア、クロアチア、チェコ、デンマーク、フィンランド、フランス、ドイツ、ハンガリー、インド、イラン、アイスランド、イスラエル、イタリア、日本、韓国、リトアニア、オランダ、ノルウェー、パキスタン、ルーマニア、ロシア、スロバキア、スロベニア、スペイン、スウェーデン、スイス、シリア、英国、米国、EC、ENISS、EUR、FAO、ICRP、ILO、ISO、IRPA、ISSPA、IEC、PAHO、UNSCEAR、WHO、WNA の 32 か国および 13 国際機関から 54 人が出席。  
なお、本会合には、日本から以下の 6 名が出席した。

(RASSC)

米原 英典：原子力規制庁長官官房放射線防護グループ放射線対策・保障措置課専門職  
杉浦 紳之：(公財)原子力安全研究協会 放射線環境影響研究所 所長 (報告者)  
川口 勇生：国立研究開発法人放射線医学総合研究所 放射線防護研究センター  
規制科学研究プログラム研究員  
立川 博一：(公財)原子力安全研究協会 処分システム安全研究所主任研究員 (報告者)

(WASSC)

馬場 務：原子力規制庁安全技術管理官 (核燃料廃棄物担当) 付上席技術研究調査官  
(管理施設・輸送担当)  
吉居 大樹：原子力規制庁安全技術管理官 (核燃料廃棄物担当) 付技術研究調査官

## (1) 議事要旨

今回の RASSC は、2 日間の WASSC との合同会合と 1 日の単独会合での開催となり、安全基準文書草案 (13 件)、DPP (Document Preparation Profile: 文書策定概要書、1 件) および、核セキュリティシリーズ文書 (草案: 3 件、DPP: 1 件) の審議が行われ、これらの文書草案と DPP は、全て承認 (安全基準)・認可 (核セキュリティシリーズ) された。安全指針 DS427「施設と活動のための前向き放射線環境影響評価と公衆の防護のための枠組み」と安全指針 DS442「環境への放射性排出物の規制管理」については、CSS の上程が承認されたが、議論を踏まえた手直しを加えることになった。

RASSC 単独セッションでは、「健康影響の原因帰属とリスクの推定」に関する RASSC 電子ワーキンググループの議論を踏まえた、CSS への回答案が説明され、本案を CSS に提出することになった (清書の上、ワーキンググループの事前確認を求める)。その他、東京電力福島第一原子力発電所の事故後の教訓を踏まえた GSR Part3 のレビューの提案、第 6 期の実施優先順位における進捗レビューについて説明が行われ、出席者に意見が求められた。さらに、チェコの代表から、オブザーバーであり、国際機関ではないが、HERCA (欧州放射線防護機関管理者連合) の紹介があった。

---

\*IAEA 事務局より配付された RASSC 出席者リストに基づく (アルバニア、アルジェリア、オーストラリア、ブラジル、ブルキナファソ、カナダ、中国、コスタリカ、キプロス、エジプト、ギリシャ、インドネシア、ヨルダン、ケニヤ、リビア、ルクセンブルク、マレーシア、メキシコ、ナミビア、ニュージーランド、ポーランド、南アフリカ、ウクライナ、アラブ首長国連邦、OECD/NEA は欠席)。

WASSC との合同セッションでは、安全指針 RS-G-1.7「規制除外、規制免除およびクリアランスの概念の適用」のレビュー提案があり、進め方が議論され、既にある数値基準には手を付けずに、同書を廃棄物（クリアランス）と放射線防護（規制免除と物品）の2件の文書にして改定することが合意された。その他、起草中の DS474「原子力又は放射線緊急事態の終了のための取り決め」、DS475「原子力又は放射線の緊急事態への準備と対応における公衆とのコミュニケーションのための取り決め」と DS459「ウラン製造および他の NORM に関する活動から発生する放射性残渣の管理」の進捗状況報告があり、これらは 2016 年に審議予定であるとの説明であった。その他、これまで準備が進められてきた IT システムのデモ、緊急事態の準備と対応安全基準委員会（EPRaSC）に関する状況説明があった。

## (2) 議事詳細

### 1) RASSC・WASSC 合同セッション

#### ○議題 RW1 合同セッションの開会

##### ・議題 RW1.1 P. Johnston 部長 挨拶

P. Johnston 部長より自己紹介と合同会合開会の挨拶があった。また、併せて D. Flory 氏の後任である J. C. Lentijo 事務局次長からも自己紹介があった。

#### ○議題 RW1.2 議長挨拶

G. Massera 議長（RASSC）、G Williams 議長（WASSC）から挨拶があった。

#### ○議題 RW1.3 議事次第の採択

議事次第が採択された。

#### ○議題 RW1.4 会合の事務連絡

T. Colgan 氏から事務連絡があった。

#### ○議題 RW2 一般セッション

##### ・議題 RW2.1 安全基準と核セキュリティシリーズ出版物の将来のフィードバック、レビュー、改定および出版のための IT プラットフォームのデモンストレーション

D. Delattre 氏から、IT プラットフォームの目的、内容、明示的／暗示的な関係、メタデータの割り当て、今後の予定などが説明された。説明に先立ち、本プラットフォームの構築に資金提供している米国と日本に対して感謝が述べられた。説明では、GSR Part1「政府、法律および規制の安全に対する枠組み」や SSR-5「放射性廃棄物の処分」を例に情報を検索するためのデモが行われた。この IT プラットフォームでは、キーワードから進展したタクソノミー（taxonomy）をさらに進展したオントロジー（メタデータ）に基づき進展されている。タクソノミーは、分類、分類学、分類法などの意味を持つ英単語で、特に、生物や図書の分類のように、少数の大分類から階層的に小分類に分岐していく樹状の構造を用いて分類することを指す場合が多い。一方、オントロジー（メタデータ）は、「存在論」を指す哲学用語から情報科学の分野に派生した用語で「概念（化）の明示的仕様」と定義

されている。説明では、たとえば立地、規制機関等のキーワード的なものから、デコミッショニングのための枠組みといったオントロジーが示された。

本説明に対して、多くの質疑応答があった。主なものは以下の通りである。

- スウェーデンから、より煮詰まってきたが、文書のバージョンについてどのように扱うのか質問があった。D. Delattre 氏からは、有効なバージョン（出版されたもの）のみ扱うとの回答があった。
- ウクライナから用語について、新規の用語があることに関連して質問があり、D. Delattre 氏からは、整合性を保つことや全てのコレクションに拡大したいとの回答があった。
- G. Williams 議長から、フィードバックの機能などについて賛辞があり、加盟国コメントについてはどうなるのか質問があった。D. Delattre 氏から、それについては、今後のことであるとの回答があった。
- （所属確認できず）タイムラインに関する質問があり、D. Delattre 氏から、今後半年で仕上げたいこと、うまくいけば年内になろうとの回答があった。
- ILO からは、今後のアプリケーションについて質問があり、D. Delattre 氏から、自己評価があるが、ケースバイケースで進めたいとの回答があった。

・ 議題 RW2.2 緊急事態の準備と対応基準委員会（EPreSC）の設立に関する更新

J. F. Lafortune 氏から、EPreSC の設立の経緯、メンバー（82 개국、8 国際機関）、第 1 回会合（11 月 30 日～12 月 2 日）および、同委員会がレビューする文書などの説明があった。レビュー文書草案は安全基準の他に、核セキュリティシリーズ文書も含まれる。なお、緊急事態への準備と対応に関する EPreSC がレビューする文書は以下のとおり。

- 安全指針 DS474 「原子力又は放射線緊急事態の終了のための取り決め」
- 安全指針 DS475 「原子力又は放射線の緊急事態への準備と対応における公衆とのコミュニケーションのための取り決め」

ニュージーランドから EPreSC の委員長について質問があったが、J. F. Lafortune 氏からは女性であることその他、明確に回答されなかった（氏名などは失念していた様子）。

○ 議題 RW3 IAEA 安全基準のレビュー

・ 議題 RW3.1 安全要件 DS456 「安全に対するリーダーシップとマネジメント」

【審議等の経緯】 DPP 承認：31WASSC（平成 23 年／2011 年 6 月）

加盟国コメントへの回付を承認：35WASSC（平成 25 年／2013 年 7 月）

ワーキンググループで検討後、安全基準委員会（SSCs）、NSGC で審議することで合意：40WASSC・40NUSSC（平成 27 年／2015 年 7 月）

【今次審議結果】 CSS への上程を承認

【審議の概要】

担当者による説明に先立ち、G. Williams 議長から、本書の主担当が NUSSC であること、本書が GSR Part2 となるものであり、安全原則の原則 3 「安全に対するリーダーシップとマネジメント」に基づき、「リーダーシップとマネジメント」としていること、前回の

WASSC・NUSSCの合同会合での議論では委員メンバーのレビューに時間がとれなかったことで先延ばしになったこと、さらに全ての要件が全ての施設と活動に適用されるが、小規模施設については等級別アプローチで対応すること等の背景が口頭で述べられた。

引き続き、H. Rycraft氏から、DS456の前の委員会後の策定経緯が説明され、ワーキンググループ（20名で構成）により作業を進めたとのことであった。また、課題についても述べられ、G. Williams 議長の説明にもあった等級別アプローチについては、別途ガイダンスを作成することになると述べられた。

本説明に対して、多くの質疑応答があった。主なものは以下の通りである。

-フィンランド：本書が大きく改善されたこと、小規模施設について等級別アプローチで対応することに合意する。

-米国：よく準備されたが、小規模施設に対する扱いに関して、より明確化が必要である。

→H. Rycraft氏：等級別アプローチに着目し、指摘の点をガイダンス文書にも取り入れる。

-英国：RASSCメンバーが確認する機会が欲しい（草案が提示されたのが、会合の1週間前であったため）。

→T. Colgan氏：それは難しいが、NUSSCを通してコメントできる。

→M. Pinak 課長：本書は改善されてきている。

-英国：国のRASSCのコメントを、NUSSCを通じて出す。

-米国（RASSC）：最終判断は、NUSSCで良い。

-フィンランド：ガイドライン（安全指針を指していると思われる）をRASSCにも示して欲しい。

→G. Williams 議長から次の機会で、RASSC、WASSC 共に見ることになる。

審議の結果、DS456はCSSに上程することが承認された。

#### ・ 議題 RW3.2 安全要件 DS476「研究炉の安全」

##### 【審議等の経緯】

DPPの承認：36WASSC（平成25年／2013年11月）、35CSS（平成26年／2014年4月）

加盟国コメントへの回付を承認：38WASSC（平成26年／2014年11月）

##### 【今次審議結果】CSSへの上程を承認

##### 【審議の概要】

D. F. Sears氏から、NS-R-4の改定、東京電力福島第一原子力発電所の事故の意味合い、DS476の構成、策定経緯、加盟国コメントの状況（482件、14か国）／大部分を採用）および、委員からのコメント（83件、6か国）／大部分を採用）について説明があった。

本説明に対して、米国からかなり良くなったが、DPPとの整合、未臨界、設計拡張状態（DEC）について、NRCとしてさらに議論が必要と考えており、NUSSCにおいて議論したいとの発言があった。

審議の結果、DS476は、CSSに上程することが承認された。

#### ・ 議題 RW.3.3 DS432「公衆の放射線防護と環境の防護」

【審議等の経緯】DPPの承認：26RASSC、27WASSC（平成21年／2009年6月）

加盟国コメントへの回付を承認：38WASSC（平成 26 年／2014 年 11 月）

【審議結果】 CSS への上程を承認

【審議の概要】

T. Boal 氏から、本書に関連する一般安全要件、公衆と環境に関連する安全指針の構成（計画被ばく状況：GSG-5（正当化）、DS458（消費者製品）、DS442（排出）、DS427（放射線環境影響評価（説明資料では解析となっていたが誤り））、緊急時被ばく状況：GS-G-2.1（緊急時の準備と対応）、GSG-2（緊急時の規準）、現存被ばく状況：SSG-32（ラドン、建材）、DS468（修復））、本書の目的、構成、加盟国コメント（14 か国から 152 件）および、委員からのコメント（4 か国から 20 件／17 件を採用）について説明があった。

本説明に対して、ウクライナから、規制免除とクリアランスについては、計画被ばく状況が対応するが、将来、現存被ばく状況に対しても活用されるだろうとの発言があった。

T. Boal 氏からは、その点は RS-G-1.7 と関連すると回答があった。

審議の結果、DS432 を CSS に上程することが承認された。

・ 議題 RW. 3.4 安全指針 DS427「施設と活動のための前向きの放射線環境影響評価と公衆の防護のための枠組み」

【審議等の経緯】 DPP 承認：26WASSC 会合（平成 20 年／2008 年 11 月）

初回ドラフトの審議（差し戻し）：36WASSC 会合（平成 25 年／2013 年 11 月）

改訂版のレビュー：37WASSC 会合（平成 26 年／2014 年 6 月）

加盟国コメントへの回付を承認：38WASSC（平成 26 年／2014 年 11 月）

【審議結果】 CSS への上程を承認（議論を踏まえた修正を加える）

【審議の概要】

D. Telleria 氏から、加盟国コメント（15 か国と 1 国際機関から 350 件／300 件を採用）の状況、委員からのコメント（4 か国と 2 国際機関から 35 件／32 件を採用）の状況、残された技術課題と事務局意見が説明された。また、英国からの加盟国コメントに対する採否の回答が送れたことに、お詫びがあった。

本説明に対して、以下の議論があった。

[環境分散プロセスを特性調査するためのデータ取得期間]

ウクライナ、イスラエル、英国から、1 年ではなく、3～5 年の方がよいとの意見が出され、修正することになった。

[添付資料Ⅲ（各国の事例）]

英国から、同国の事例を取り入れているが、TECDOC にするのが良いのではないかと指摘があった。D. Telleria 氏からは、TECDOC にすると重要性が下がってしまうとの発言があったが、添付資料Ⅲは DS427 から除くことになった。

[表題]

イスラエルから、短くして「施設と活動のための前向きの放射線環境影響評価のための枠組み」にした方がよいとの指摘があった。これに対する異論は出されず修正することになった。審議の結果、修正を加えた上で、DS427 を CSS に上程することが承認された。

・ 議題 RW.3.5 安全指針 DS442「環境への放射性排出物の規制管理」

【審議等の経緯】 DPP の承認：27WASSC（平成 22 年／2010 年 6 月）

加盟国コメントへの回付を承認：38WASSC（平成 26 年／2014 年 11 月）

【審議結果】 CSS への上程を承認（議論を踏まえた修正を加える）

【審議の概要】

D. Telleria 氏から、加盟国コメント（15 か国と 1 国際機関から 380 件／326 件を採用）の状況、委員からのコメント（5 か国から 37 件／35 件を採用）の状況、残された技術課題と事務局意見が説明された。

本説明に対して、以下の議論があった。

-フィンランド：5.43 項の事例で Tc-99m を挙げているが、医療診断における特別な考慮として減衰槽を用いていない。

→D. Telleria 氏：Tc-99m は削除し、関連する「医療診断」も削除する（フランスも削除を支持）。

-図 2 について、日本よりコメントのあったデコミッション中の排出限度の更新を追加することは、反対意見はなく追加することとなった。

-5.17 項について、パキスタンよりコメントのあった排出認可に関する以下の項目（一部表現を IAEA 事務局が修正）は、反対意見はなく追加することとなった。

『(g) 規制機関は、モデルと仮定が妥当であり、線量が最適化されたレベルよりも高いことを満たしていることに基づき、排出認可を発給すべきである。』

5.41 項について、フランスから、混乱するので全て削除してはどうか、チェコからも混乱することに同意する発言があった。この議論は、まとまらず、明日に再度審議することとなった。

再審議の議論では、当該箇所をスクリーンに提示し、議論を行った。結論としては、以下の通りとなった。

-5.41 項の最初の文章から「規制免除規準」を除き、「公衆の構成員に対する線量が、年  $10\mu\text{Sv}$  のオーダ又はそれ以下・・・」に修正。日本のコメントを入れ、最後の文章「しかしながら、さらなる低減が費用もあまりかからずに容易にできるのであれば、それらは行われるべきであると認識されている」を削除。なお、本議論の際に日本から最後の文章の削除のコメント主旨を説明した。

-添付資料の図 I-1 は上記の議論を踏まえて修正。

審議の結果、修正を加えた上で、DS442 を CSS に上程することが承認された。

・ 議題 RW3.6 安全指針 DS454「医療、工業、農業、研究および教育での放射性物質の利用により発生する放射性廃棄物の処分前管理」

【審議等の経緯】 DPP の承認：第 31 回 WASSC 会合（平成 23 年／2011 年 6 月）

加盟国コメントへの回付を承認：37WASSC（平成 26 年／2014 年 6 月）

【今次審議結果】 CSS への上程を承認

【審議の概要】

K. Moeller 氏から、放射性廃棄物の処分前管理に関する安全基準の状況について説明が

あり、引き続き DS454 の背景、WASSC からのコメント（3 か国から 108 件）とコメントの主な論点が説明された。

本説明に対して、米国からセーフティケースについて包括的に書かれていること、本書におけるセーフティケースは、等級別アプローチによると指摘があった（小規模の施設と活動に関するため）。審議の結果、DS454 は、CSS への上程が承認された。

なお、コメント採否が示されていなかった日本のコメント\*について、本セッション開始前に、K. Moeller 氏から日本からの出席者に確認があった。コメント主旨について説明を行い、K. Moeller 氏がコメントを取り入れることに同意した。議題 RW3.6 での説明では、この修正について触れられなかったため、K. Moeller 氏に再確認したところ、CSS への上程版で修正を入れるので、確認願いたいと指摘があった。

・ 議題 RW3.7 安全指針 DS455 「放射線安全のための基盤の確立」

【審議等の経緯】 DPP の承認：第 31 回 WASSC 会合（平成 23 年／2011 年 6 月）

加盟国コメントへの回付を承認：37WASSC（平成 26 年／2014 年 6 月）

【今次審議結果】 CSS への上程を承認

【審議の概要】

T. Hailu 氏より、DS455 の目的、策定経緯、加盟国コメントの状況（10 か国から 111 件のコメント、受け入れは 74 件）について説明があった。DS455 については、特段の議論もなく CSS への上程が承認された。

・ 議題 RW3.8 安全指針 DS486 「原子力計画のための安全基盤の確立」

【審議等の経緯】 DPP 承認：37WASSC（平成 26 年／2014 年 6 月）

【今次審議結果】 加盟国コメントへの回付を承認

【審議の概要】

T. Kobetz 氏から DS486 の背景、目的と範囲、インターフェースのある文書、委員からコメントの状況（179 件のコメント、156 件を採用）が説明された。本説明に対して、ロシアから確認を求める指摘があったが、他に特段の議論はなく、審議の結果、DS486 は、加盟国コメントに回付することが承認された。

・ 議題 RW3.9 安全指針 DS479 「原子炉等施設の運転経験の反映」

【審議等の経緯】 DPP 承認：36WASSC（平成 25 年／2013 年 11 月）

【今次審議結果】 加盟国コメントへの回付を承認

【審議の概要】

G. Prohaska 氏から、DS479 の概要と WASSC（ドイツ）からのコメント（30 件／27 件を採用）について説明があった。本書については特段の議論もなく、加盟国コメントへの回付が承認された。

---

\*付属書 V にある使用廃止線源の処分に至るフロー図が、最終処分オプションの一つに地層処分を挙げている箇所を、“より深い深度での処分”に修正することをコメント（関連する安全指針 GSG-1「放射性廃棄物の分類」の添付資料 III の図や安全要件 SSR-5「放射性廃棄物の処分」と不整合のため）

・ 議題 RW. 3. 10 安全指針 DS419「検層における放射線防護と安全

【審議等の経緯】 DPP 承認：24RASSC（平成 20 年／2008 年 3 月）

加盟国コメントへの回付を承認：33RASSC、34WASSC（平成 24 年／2012 年 11 月）

【NSGC の認可（clearance）が得られていなかった】

加盟国コメントへの回付を承認：35RASSC、36WASSC（平成 25 年／2013 年 11 月）

【今次審議結果】 CSS への上程を承認

【審議の概要】

I. Gusev 氏から、DS419 の範囲、安全－セキュリティの課題、委員からのコメントの状況（5 か国から 69 件／67 件を採用）、不採用となったコメントおよび、DS419 と DS420 を分けて策定していることの主旨について説明があった。

本説明に対して、ドイツから安全－セキュリティの課題に関する確認があり、G. Williams 議長からも NSGC の審議結果について確認があった。I. Gusev 氏から、セキュリティの側面に関する事項のことであること、WASSC／RASSC と同じ会期である NSGC ではまだ審議していないとの回答があった。米国（RASSC）から、DS419 と DS420 を分けて策定することについて理解できないと指摘があった。また、米国（WASSC）からもコメント採否が提示されていないこと（米国（RASSC）も指摘）に不満が表明された。審議は、翌日に再度行うこととなった。

翌日、米国のコメントが受入れることになったとのことで、米国から感謝があった他は、特段の議論は無く、DS419 は、CSS に上程することが承認された。

・ 議題 RW. 3. 11 安全指針 DS420「放射線応用計測器の放射線防護と安全」

【審議等の経緯】 DPP 承認：24RASSC（平成 20 年／2008 年 3 月）

加盟国コメントへの回付を承認：33RASSC、34WASSC（平成 24 年／2012 年 11 月）

【NSGC の認可（clearance）が得られていなかった】

加盟国コメントへの回付を承認：35RASSC、36WASSC（平成 25 年／2013 年 11 月）

【今次審議結果】 CSS への上程を承認

【審議の概要】

I. Gusev 氏から、DS420 の範囲、委員からのコメントの状況（5 か国から 38 件／34 件を採用）および、不採用となったコメントについて説明があった。

本説明に対して、米国（RASSC／WASSC）から本書についてもコメント採否が提示されていないことに不満が表された。M. Pinak 課長からお詫びがあり、翌日に再審議となった。

翌日、米国のコメントが受入れることになったとのことで、米国から感謝があった他は、特段の議論は無く、DS420 は、CSS に上程することが承認された。

○ 議題 RW4. DPP の承認

・ 議題 RW4. 1 DS495 安全要件 SSR-6「放射性物質安全輸送規則」の改訂

【今次審議結果】 CSS への上程を承認

【審議の概要】

N. Capadona 氏から、DS495 の概要、個別安全要件 SSR-6「放射性物質安全輸送規則」と

直接関連する安全基準と核セキュリティシリーズ文書、SSR-6 の構成および、DS495 の策定スケジュールについて説明があった。

本説明に対して、G. Massera 議長から TRANSSC の審議結果について質問があり、N. Capadona 氏から、同委員会で承認されたとの回答があった。イランから、DPP に反対しなが、2 年の改定サイクルに関して、安全基準の安定性について問題とならないか指摘があった。N. Capadona 氏から、指摘の主旨は理解するが、改訂を行わないこともあると回答があり、M. Pinak 課長からは、TRANSSC が判断するものであり、文書の改訂は加盟国によるものとの補足があった。審議の結果、DS495 は、CSS に上程することが承認された。

審議後、M. Pinak 課長から、イランからの安全基準の安定性に関する指摘（改訂の正当化と頻度）について、内部委員会に伝えるとの発言があった。イスラエルから、イランの意見を支持すると共に、改訂サイクルの 2 年は頻繁すぎるとの指摘があった。

#### ○議題 RW5. NSGC 文書の認可 (clearance)

##### ・議題 RW5.1 実施指針 NST048「放射性物質の使用と貯蔵および関連施設のセキュリティ」

【審議結果】加盟国コメントへの回付を認可

##### 【審議の概要】

C. George 氏から、NST048 の策定経緯、構成、コメント（技術会合、NSGC）、課題および今後の予定などが説明された。本説明に対して、ウクライナから現存被ばく状況に関する質問があったが、C. George 氏との質疑応答はかみ合わなかった（回答者が「現存被ばく状況」を理解しておらず、質問者が「現存被ばく状況」は本書の対象とならないことを理解していなかったためと考えられる）。

審議の結果、NST048 の加盟国コメントへの回付が認可された。

##### ・議題 RW5.2 実施指針 NST020「核セキュリティ体制の維持」

【審議結果】出版を認可

##### 【審議の概要】

R. Evans 氏から NST020 の概要と策定経緯について説明があった。本説明に対して、米国から維持 (sustainability) について IAEA 安全用語集 2016 年版ドラフトと定義が異なっているようだと指摘があり\*、G. Williams 議長から、指摘の点を考慮する必要があるとの発言があった。

審議の結果、NST020 の出版が認可された。

---

\* IAEA 安全用語集 2016 年版ドラフトの記述（セキュリティの定義に関するもの）：

‘Security’ in a general sense encompasses related issues of global security – the sustainability of human life – in terms of energy security, environmental security, food security and water security, as well as nuclear security – to all of which the use of nuclear energy is related.

NST020 の 1.3 項（範囲）の記述：sustainability is defined by the set of objectives and implementing actions incorporated into the nuclear security regime to support its continuing effectiveness.

○議題 RW6. 勧告 NSGC 文書の DPP の認可 (clearance)

- ・ 議題 RW6.1 NST057 「コンピュータセキュリティに関する核セキュリティ勧告：核セキュリティシリーズ No. 13, 14, 15 への付属書」

【審議結果】 認可

【審議の概要】

D. Dudenhoeffler 氏から、背景情報としてサイバーセキュリティに関する勧告の可能性の特定、国際会合の結果および、第 7 回 NSGC 会合の議論の説明があり、引き続き NST057 の概要、コメントの状況、前回 NSGC (平成 27 年/2015 年 5 月) 以降の活動状況や進捗状況および、今後のコンピュータセキュリティ勧告の望まれる道筋 (path forward) について説明があった。NST057 については、特段の議論もなく認可された。

○議題 RW.7 その他

- ・ 議題 RW.7.1 安全指針 RS-G-1.7 「規制除外、規制免除およびクリアランスの概念の適用」のレビュー提案

V. Ljubenov 氏から、背景、変更に向けた課題と根拠、RS-G-1.7 における変更/削除すべき箇所、進め方の提案、必要となるリソース (必要となる会合とその人員、IAEA 職員の作業日数) および、勧告について説明があった。本件は、特に RS-G-1.7 と関連する安全要件が改定され GSR Part3 として出版されたこと、クリアランスのプロセスのガイダンスの必要性や条件付きクリアランスの課題を扱うべきであること、さらに RS-G-1.7 で扱われていない液体物質のクリアランスや表面汚染測定に基づく、建屋構造物のクリアランス等を挙げ、改定に向けた進め方について意見が求められた。

進め方については、以下の 3 件のオプションが挙げられた。

-オプション 1: 既にある数値基準には手を付けず、廃棄物 (クリアランス) と放射線防護 (規制免除と物品) の 2 件の文書を策定するもの。IAEA 事務局としては、このオプションを推奨。

-オプション 2: 既にある数値基準には手を付けず、1 件の文書として改定するもの。

-オプション 3: 既にある数値基準もレビューし、場合によっては改定、RS-G-1.7 を完全に改定し、1 件の文書として策定するもの

本説明に対して、以下のような議論があった。

-G. Williams 議長から、RS-G-1.7 は RASSC が主担当であったこと、同指針は少し時代遅れ (obsolete) になっていること、さらに、WASSC にとっても非常に重要であり、課題としては、条件付きクリアランスや食品以外の物品であると補足された。

-ウクライナ: 非常にセンシティブな課題であり、注意深く進めるべきである。現存被ばく状況への拡大は重要である。技術会合や (国際) 会合も必要となるだろう。食品以外の物品については、議論となる。

-米国 (RASSC): どのオプションが有益であり、タイムフレームの枠で文書を作れるか。

RS-G-1.7 の草案時は、大きな議論があった。高いレベルの調整が求められる。

-英国: 2 件の文書に分けて策定すること (オプション 1) は明確である。

-フランス: オプション 1 では、整合性の点から注意深くインターフェースを持つべき

である。

- チェコから、オプション2について適用については2件に分けることができるが、一般論はどのようにするのか。V. Ljubenov氏から、整合性を持ちながら併行して実施する。(重複した記載内容のある姉妹指針があることから、本オプションでは、同じように策定することを指していると考えられる。)
- M. Pinak 課長：数値基準はGSR Part3に取り入れられている。変更するのは、適用に関する箇所である。IAEAの廃棄物安全と放射線安全の両セクションが、関与することになる。共通となる箇所は、同一(identical)となる。
- G. Williams 議長：GSR Part3に取り入れられている数値基準は手を付けない。議題RW4.1のDS495安全要件SSR-6「放射性物質安全輸送規則」の改訂の議論でイランより指摘のあった安全基準の安定性の指摘もあつたとおりである。
- T. Colgan氏：本件は国際取引の点がスタートポイントだった。
- IRPA：RS-G-1.7のレビューを支持する。実用性を指向して欲しい。

議論の締めくくりに、G. Williams 議長から、オプション1で進めて良いか確認があり、席上からは異論が出されず、オプション1を進めることが合意された。M. Pinak 課長から、DPPを策定すると指摘があり、IAEA事務局のリソースが限られている中では、オプション3では難しいとの発言もあつた。

・ 議題 RW. 7. 2 安全指針 DS474「原子力又は放射線緊急事態の終了のための取り決め」

S. Nestoroska Madjunarova氏から、DS474の背景、策定経緯、目的、範囲、コンサルタント会合の状況、2014年11月に設立されたアドホックワーキンググループ、IAEA内部の協議、技術会合の状況、世界的な緊急事態への準備と対応に関する国際会合(平成27年/2015年10月19日~23日)、DS474の構成と内容および今後の予定(2016年に草案のレビュー)について詳細に説明があつた。

本説明に対して、米国からDS468「残留放射性物質を伴う地域の修復プロセス」とも重複すること、米国EPAにガイドラインがあるので参考になるとの指摘があつた。S. Nestoroska Madjunarova氏から、DS468との関連について整合性を保ちながら調整するが、修復自体は本書で扱わないとの指摘があつた。フランスからWASSCとRASSCに対してレビューを求めることになるのか確認があり、S. Nestoroska Madjunarova氏から、来年に両委員会にレビューを依頼しコメントを求めたいと回答があつた。

・ 議題 RW. 7. 3 安全指針 DS475「原子力又は放射線の緊急事態への準備と対応における公衆とのコミュニケーションのための取り決め」

P. Meshenmoser氏から、DS475の背景、正当化、目的、背景および読者、策定経緯、2014年11月に設立されたアドホックワーキンググループおよび、今後の予定(平成28年/2016年に草案のレビュー)について説明があつた。また、DS475の主担当委員会をEPreSCとすることを提案したいとの説明があつた。

本説明に対して、M. Pinak 課長から、主担当委員会についてインターフェース委員会で役割を検討したいとの補足があつた。フランスから、公衆とのコミュニケーションは非常

に重要であり、ステークホルダーとして、関連する NGO を交えると良いとの指摘があり、ベルギーからも絶対重要であるとの強い支持があった。また、ウクライナからは、緊急事態だけでなく、現存被ばく状況でも公衆とのコミュニケーションが重要であるとの指摘があった。

・議題 RW. 7.4 安全指針 DS459「ウラン製造および他の NORM に関する活動から発生する放射性残渣の管理」

S. Fan 氏から、DS459 の背景、NORM 残渣の管理スキーム、DS459 の構成、NORM 残渣に関わる部門（ウラン採鉱と処理から水処理まで）、NORM 残渣の管理における規制免除やクリアランス、ウラン製造と他の NORM 活動、NORM 残渣の長期管理の規準の適用、ある種の再利用やリサイクルに適用可能な被ばく状況および、今後の予定（平成 28 年／2016 年の前半でレビューのために提示される予定とのこと）について説明があった。なお、DS459 の表題は「採鉱、鉱物処理および他の NORM に関する活動から発生する放射性残渣の管理」から「ウラン製造および他の NORM に関する活動から発生する放射性残渣の管理」に変更された。

本説明に対して、日本から NORM に対する判断基準は規制除外の考え方に基づく 1Bq/g であることや、この濃度規準は 1mSv/y に相当するという導出結果もあるがこれにはラドンの内部被ばくは含まれないので、この点に注意が必要であるとの指摘があった。米国からもラドンが重要であるとの指摘があった。S. Fan 氏から、職業上の放射線防護もフォローしていると発言があった。英国から、国際基本安全基準の実施に関する技術会合（本年 11 月 2 日、3 日）で議論したこと、ドイツから安全指針 DS453「職業上の放射線防護」で扱われているとの補足があった。

○議題 RW. 8 閉会

・議題 RW. 8.1 合同セッションのまとめ

特になし。

・議題 RW. 8.2 閉会

G. Massera 議長と G. Williams 議長から閉会の辞と退任する G. Siraky 氏への感謝の辞があった。

2) RASSC 単独セッション

○議題 R.1 M. Pinak 課長挨拶

M. Pinak 課長から挨拶があり、今回の議題の概要について説明があった。また、次回の RASSC 会合ではトピカスセッションとして NORM に関する放射線防護の側面を採り上げる予定であり、プログラムを T. Colgan 氏が作成するとの説明があった。

○議題 R.2. 議長挨拶

G. Massera 議長から挨拶があった。

○議題 R. 3. 議事次第の採択

議事次第が採択された。

○議題 R. 4. 会合の事務連絡

T. Colgan 氏から会合の事務案内があった。併せて今回より委員となったメンバーの紹介があった。

○議題 R. 5. 第 38 回 RASSC 会合の報告

第 38 回 RASSC の議事録（案）については、特に RASSC メンバーから指摘事項はなく、議事録（案）は承認された。

○議題 R. 6. 第 38 回 RASSC 会合後の活動

前回会合後の各課題の処置について T. Colgan 氏から以下の通り報告があった。

・安全基準文書

【加盟国コメントへ回付を承認】

- 安全要件 DS478 「核燃料サイクル施設の安全」：12 月 23 日締切
- 安全指針 DS472 「安全に対する規制機関の組織、マネジメントおよび職員配置」：12 月 4 日締切
- 安全指針 DS473 「安全に対する規制機関の機能とプロセス」：12 月 4 日締切
- 安全指針 DS483 「原子力発電所のシビアアクシデントマネジメント計画」：12 月 31 日締切

【CSS への上程を承認（第 38 回 CSS 会合（11 月 11 日～13 日）で審議）】

- 安全指針 DS360 「核燃料再処理施設の安全」
- 安全指針 DS381 「核燃料サイクル研究開発施設の安全」
- 安全指針 DS460 「規制機関による利害関係者とのコミュニケーションと協議」
- 安全指針 DS449 「原子力発電所の安全解析書のフォーマットおよび内容」（DPP）

【CSS への上程が承認されなかった文書】

- 安全要件 DS456 「安全に対するリーダーシップとマネジメント」：議題 RW. 3. 1 で審議

・核セキュリティシリーズ文書：全て認可

- 実施指針 NST002 「核セキュリティの規制と関連行政措置」（出版承認）
- 実施指針 NST023 「核物質および原子力施設の核物質防護」（出版承認）
- 実施指針 NST004 「核セキュリティ事象の対応を管理するための国の枠組みの確立」  
(加盟国コメントへの回付)
- 実施指針 NST009 「核セキュリティに対する能力強化」（加盟国コメントへの回付）

○健康影響の原因帰属とリスクの推定：議題 R. 9 で審議

- ・報告書草案（回答草案）を電子ワーキンググループに発送：8 月 14 日
- ・第 2 草案の発送：10 月 2 日

- ・改訂版草案の RASSC メンバーへの送付：10 月 20 日

## ○その他

- ・獣医学における放射線安全に関する安全レポートの策定：  
11 月末に第 1 回コンサルタント会合開催予定
- ・東京電力福島第一原子力発電所の事故を踏まえた GSR Part3 のレビュー：議題 R. 10.1 で審議
- ・TECDOC「食品と飲料水の放射性核種の放射能濃度に関するガイダンス」：文章は FAO と WHO と合意しており、出版に向け準備中。FAO は共同策定機関の意向を確認した。WHO については、共同策定機関の可能性を検討中。
- ・RS-G-1.7「規制除外、規制免除およびクリアランスの概念の適用」のレビュー：本提案は、汚染された食品以外の物品の管理に関する電子ワーキンググループと協議の上、進めるべき。：議題 RW. 7.1 で審議

## ○議題 R. 7. 安全基準の承認

- ・議題 R. 7.1 安全指針 DS399「電離放射線の医療使用における放射線防護と安全」  
【審議等の経緯】DPP 承認：19RASSC（平成 17 年／2005 年 10 月）－その後 BSS 改定に伴い  
保留  
新たな DPP の承認：31RASSC（平成 23 年／2011 年 11 月）  
加盟国コメントへの回付を承認：37RASSC（平成 26 年／2014 年 11 月）  
【今次審議結果】CSS への上程を承認（リスクアセスメントについてフィンランドと協議の上、改訂）  
【審議の概要】

J. Vassileva 氏から、DS399 の背景、策定経緯、目的、適用範囲、構成、共同策定機関、加盟国と国際機関からのコメント（820 件／608 件採用）の状況と不採用となったコメントおよび委員からのコメント（スウェーデンと日本、全て採用）等について説明があった。

本説明に対して、フィンランドから文書は向上したものの、リスクアセスメントについて課題があるとのことで、リスクアセスメントに関する記述を再調整するよう求められた（フィンランドは、事前コメントを行わず、会合の席上で指摘を行った。具体的な文章中の記述を口頭で示していた）。J. Vassileva 氏から、個別のコメントを受け取っていないため、自分からは即答できないとの主旨の回答があった。米国からは、本書はうまくまとまっているとの指摘があり、ベルギーからも 250 頁に及ぶ文書となり、よく書けており支持すると表明された。チェコからもかなり改善して、有益であると賛意があった。G. Massera 議長から、リスクアセスメントについてレビューを行うことを条件に CSS に上程したいと発言があった。M. Pinak 課長から、2016 年 4 月の CSS に向けてフィンランドの専門家と協議し、文書の手直しを行い、G. Massera 議長の確認の上で上程としたいと指摘があった。

・議題 R. 7. 2 安全指針 DS471「検査目的のためおよび医療以外のイメージングのために用いられる X 線発生装置および放射線源の放射線安全」

【審議等の経緯】 DPP 承認：19RASSC（平成 17 年／2005 年 10 月）－その後 BSS 改定に伴い保留

新たな DPP の承認：31RASSC（平成 23 年／2011 年 11 月）

加盟国コメントへの回付を承認：37RASSC（平成 26 年／2014 年 11 月）

【今次審議結果】 加盟国コメントへの回付を承認

【審議の概要】

T. Boal 氏から、DS471 の範囲、用語の定義（イメージング検査装置：inspection imaging device、医療放射線機器：medical radiological equipment）、DPP から変更した範囲、イメージング検査装置の例、医療以外の目的のためのヒューマンイメージングの例、DS471 の内容、委員（RASSC と NSGC）からのコメント（5 か国から 78 件）および課題について説明された。

本説明に対して、ILO からイメージング検査装置による輸送に従事する運転手の被ばくについて懸念が表された。また、ILO からは ICRP 勧告（ICRP Publ. 125 “Radiological Protection in Security Screening 「セキュリティスクリーニングにおける放射線防護」）が有益であるとの指摘があった。M. Pinak 課長から、指摘の件は適切に扱われていると回答があり、加盟国からのコメントによって、さらに向上を図りたいと指摘があった。審議の結果、DS471 は、加盟国コメントに回付することが承認された。

○議題 R. 8. 核セキュリティシリーズ文書の審議

・議題 R. 8. 1 実施指針 NST044 「輸送における放射性物質のセキュリティ」

【審議結果】 認可（加盟国コメントへの回付）

【審議の概要】

S. Isaksson 氏から、文書改訂のためのコンサルタントグループ（6 か国と 2 国際機関で構成）、改訂に向けたこれまでのコンサルタント会合の状況、範囲、内容と構成および委員からのコメントの状況（RASSC からは無し）について説明があった。本書については特段の議論もなく、加盟国コメントへの回付が認可された。

○議題 R. 9 RASSC 電子ワーキンググループ「健康影響の原因帰属とリスクの推定」

・議題 R. 9. 1 安全基準委員会（CSS）への RASSC の回答草案

T. Colgan 氏から、本件の背景とこれまでの RASSC での検討の概要、電子ワーキンググループメンバー、同ワーキンググループの活動、回答草案および、今後の予定が説明された。回答草案の意見として、UNSCEAR のレポート「電離放射線からの健康影響の原因帰属とリスクの推定」は、安全基準に対して直ちにかつ、直接的に意味合いを持つものではないとのことであった。

本回答案について、ワーキンググループのメンバーであったチェコとイスラエルから賛意があり、米国からもワーキンググループに参加していなかったが、結果を支持すること、結果は大変明確であるとの発言があった。ILO から、まとめの部分の表現がややネガティ

ブである。“adequately”を“sufficiently”にすると良いのではないかとの指摘があり、M. Pinak 課長から英語表現は確認して CSS に提出するとの回答があった。

G. Massera 議長から、本回答案をポジションペーパーとして CSS に提出すると発言があった。T. Colgan 氏から、本回答案を清書して、ワーキンググループメンバーの確認を求め、最終版は RASSC にも送付するとのことであった。CSS への提出は、2 月中旬とのことである（発表資料では 1 月となっている）。

#### ○議題 R10 その他の安全基準の課題

##### ・議題 R10.1 東京電力福島第一原子力発電所の事故後の教訓を踏まえた GSR Part3 のレビュー—事務局からの提案

M. Pinak 課長から、本件が第 37 回 CSS 会合（平成 27 年／2015 年 4 月）の議論に基づくものであること、これまでの国際基本安全基準の策定と ICRP の勧告との関係、2011 年 3 月に事故が発生したが、GSR Part3 の草案は、同年 9 月に理事会に提出される段階であったことおよび、今回の提案がレビューを求めることであり、必ずしも改訂を意図するものでないこと等が説明された。

本提案に対して、出席者に意見が求められた。主な意見は以下の通りである。

- EC：EU-BSS を改訂し 2013 年（12 月 5 日）に発行し、各国の法令取り入れの期限を 2018 年としている。
- ベルギー：レビューの実施に賛同する。福島の実験を反映できる点があれば、改訂するということである。
- 米国：レビューは必要である。ガイダンス文書の策定も必要である。これは、レビューの結果によるが、ギャップによってガイダンスの必要性が出てくる。
- イスラエル：ギャップがあれば、追加のガイダンスが必要である。
- M. Pinak 課長：2016 年に具体的な提案をしたい。共同策定機関も入れたい（ベルギーから同感との発言があった）。必要性があれば、ガイダンス文書を改訂する。
- ILO：前回の BSS のレビューは、厳格なプロセスで実施され、国際会議等により良好な基盤が提供された。レビューは慎重に行うべきである。

#### ○議題 R.11 作業計画の中間レビュー

##### ・議題 R.11.1 第 6 期の実施優先順位における進捗レビュー

T. Colgan 氏から「2014 年～2017 年会期の RASSC に向けて特定された主要課題」と題して説明があった。資料には前会期（2011 年～2013 年）の主要課題も含まれていたが、説明では省略され、以下の課題について説明された。

- (i) RASSC の作業における加盟国の参加の向上
- (ii) 東京電力福島第一原子力発電所の事故を踏まえた安全基準のレビューと改訂
- (iii) 国際基本安全基準の実施
- (iv) 安全とセキュリティをより良く統合するためのロードマップの策定
- (v) 原子力又は放射線緊急事態の結果として汚染された食品以外の物品の管理
- (vi) 緊急時被ばく状況からの移行

- (vii) 修復に対する最適化の原則の適用
- (viii) 医療における放射線防護
- (ix) 汚染されたスクラップ金属から製造された完成品の管理
- (x) 放射線防護の体系に関する浮上した科学データと可能性のある意味合い
- (xi) 環境の防護

本説明を受けて、G. Massera 議長から出席者に意見や要望が求められた。主な意見や要望は以下の通りである。

- ベルギー：予防原則のこともあろう。ユネスコが文書を出しているので参考になる。非がんの影響も重要になり得る。
- 米国：安全とセキュリティのインターフェースについて支持する。また、汚染されたスクラップについて、身元不明線源の管理は十分であるが、金属リサイクルにおいて、ここ2、3年でしばしば放射性物質の混入が発生している。
  - T. Colgan 氏：消費者製品に至るまでの仕組み、支援コントロール等がある。
  - M. Pinak 課長：重要な課題である。
- イスラエル：安全とセキュリティに関しては、セキュリティや緊急事態の準備と対応のコミュニティも関わることに留意すべきである。
- イラン：(i) については、さらなる関与ではないか。コメント数を増やすということではないはずである。種々示されているが、どのように実施するかという点もある。何が我々の作業であるのか体系的な概念が必要である。
- PAHO：戦略を特定するよう努めること。基準のオーナーシップもあろう。

#### ○議題 R.12 国際機関からの報告

- ・HERCA (Heads of the European Radiological protection Competent Authorities : 欧州放射線防護機関管理者連合)：チェコの代表から、2007年に設立された HERCA の活動について口頭で紹介があった（HERCA は RASSC のオブザーバーになっていないが、今回紹介があった。なお、HERCA の資料は、第39回 RASSC 会合の Web サイトに掲示されている）。
- ・ILO：ICRP や IAEA の活動に関与しているとの説明が口頭であった。
- ・ISO：DS474 に対して情報提供したいとの発言があった。（放射線事故後の個人モニタリング）

#### ○議題 R.13 閉会

##### ・議題 R.13.1 その他

特になし。

##### ・議題 R.13.2 今後の会合のスケジュール

T. Cogan 氏から、次回の会合について日程変更はないだろうとのこと、WASSC と NUSSC とも合同会合があるだろうとの指摘があった。

・ 今後のスケジュール（議事次第に記載されたスケジュール）

第 38 回 CSS 会合 : 平成 27 年 / 2015 年 11 月 9 日 ~ 13 日

第 39 回 CSS 会合 : 平成 28 年 / 2016 年 4 月 4 日 ~ 8 日

**第 40 回 RASSC 会合 : 平成 28 年 / 2016 年 6 月 20 日 ~ 24 日**

**第 41 回 RASSC 会合 : 平成 28 年 / 2016 年 11 月 21 日 ~ 25 日 (予定)**

第 41 回 NUSSC 会合 : 平成 28 年 / 2016 年 6 月 20 日 ~ 24 日

第 42 回 NUSSC 会合 : 平成 28 年 / 2016 年 11 月 28 日 ~ 12 月 2 日

第 32 回 TRANSSC 会合 : 平成 28 年 / 2016 年 6 月 13 日 ~ 17 日

第 41 回 WASSC 会合 : 平成 28 年 / 2016 年 6 月 20 日 ~ 24 日

第 42 回 WASSC 会合 : 平成 28 年 / 2016 年 11 月 28 日 ~ 12 月 2 日

第 9 回 NSGC 会合 : 平成 28 年 / 2016 年 6 月 20 日 ~ 24 日

・ 議題 R. 13. 3 RASSC 会合のまとめ

特になし。

・ 議題 R. 13. 4 閉会

G. Massera 議長と M. Pinak 課長から閉会の辞があった。

**Radiation Safety Standards Committee (RASSC) – Thirty-eighth Meeting**

**Boardroom M4 – M Building**

**23-25 June 2015**

**AGENDA**

**10:00 – Tuesday 23 June 2015**

R1.	Opening of Meeting		M. Pinak, SH-RSM
R2.	Chairman’s Comments		G. Massera
R3.	Adoption of the Agenda		G. Massera
R4.	Administrative Arrangements		T. Colgan
R5.	Chairman’s Report of RASSC 37		G. Massera
R6.	Actions Arising from RASSC 37		T. Colgan

**R7. General Safety Standards Issues**

R7.1	Report of the Meeting of the Six Chairs	<i>For information</i>	D. Delattre
R7.2	Report of the 37 <sup>th</sup> Meeting of the Commission on Safety Standards (CSS 37)	<i>For information</i>	D. Delattre
R7.3	Progress Report on the Establishment of the IT Platform for the Future Feedback, Review, Revision and Publication of Safety Standards and Nuclear Security Series Publications	<i>For discussion</i>	D. Delattre
R7.4	Establishment of the Emergency Preparedness and Response Standards Committee (EPRaSC)	<i>For information</i>	E. Buglova

**R8. Safety Standards for Approval**

R8.1	DS456 Draft Safety Requirements: Leadership and Management for Safety (also to NUSSC, TRANSSC, WASSC and NSGC)	<i>For approval for submission to the CSS for endorsement</i>	H. Rycraft
R8.2	DS478 Draft Safety Requirements: Safety of Nuclear Fuel Cycle Facilities (revision of NS-R-5) (also to NUSSC, TRANSSC, WASSC and NSGC)	<i>For approval for submission to Member States for comment</i>	A. Shokr
R8.3	DS472 Draft Safety Guide: Organization, Management and Staffing of a Regulatory Body	<i>For approval for submission to Member States</i>	A. Nikic

		(also to NUSSC, TRANSSC, WASSC and NSGC)	<i>for comment</i>	
R8.4	DS473	Draft Safety Guide: Regulatory Body Functions and Processes (also to NUSSC, TRANSSC, WASSC and NSGC)	<i>For approval for submission to Member States for comment</i>	G. Jones
R8.5	DS360	Draft Safety Guide: Safety of Nuclear Fuel Reprocessing Facilities (also to NUSSC, WASSC and NSGC)	<i>For approval for submission to the CSS for endorsement</i>	V. Carr
R8.6	DS381	Draft Safety Guide: Safety of Nuclear Fuel Cycle Research and Development Facilities (also to NUSSC, WASSC and NSGC)	<i>For approval for submission to the CSS for endorsement</i>	R. Gater
R8.7	DS460	Draft Safety Guide: Communication and Consultation with Interested Parties by the Regulatory Body (also to NUSSC, TRANSSC, WASSC and NSGC)	<i>For approval for submission to the CSS for endorsement</i>	J.-R. Jubin
R8.8	DS483	Draft Safety Guide: Severe Accident Management Programme for Nuclear Power Plants (revision of NS-G-2.15) (also to NUSSC, WASSC and NSGC)	<i>For approval for submission to Member States for comment</i>	M. Kim

#### **R9. DPPs for Approval**

R9.1	DS449	Draft Safety Guide: Content of the Safety Analysis Report for Nuclear Installations (also to NUSSC and WASSC)	<i>For approval for submission to the CSS for endorsement</i>	P. Villalibre
------	-------	--	---	---------------

#### **R10. DPPs for Discussion**

R10.1		Draft Safety Report: Radiation Safety in Veterinary Medicine	<i>For discussion</i>	D. Gilley
-------	--	--	-----------------------	-----------

#### **R11. Nuclear Security Documents for Clearance**

R11.1	NST002	Draft Implementing Guide: Regulations and Associated Administrative Measures for Nuclear Security (also to NUSSC, TRANSSC, WASSC and NSGC)	<i>For clearance for publication</i>	R.Evans
R11.2	NST023	Draft Implementing Guide: Physical	<i>For clearance</i>	M. Khaliq

		Protection of Nuclear Material and Nuclear Facilities (also to NUSSC, WASSC and NSGC)	<i>for publication</i>	
R11.3	NST004	Draft Implementing Guide: Establishing a National Framework for Managing Response to Nuclear Security Events (also to TRANSSEC and NSGC)	<i>For clearance for submission to Member States for comment</i>	C. Nogueira
R11.4	NST009	Draft Implementing Guide: Building Capacity for Nuclear Security (also to NUSSC, TRANSSEC, WASSC and NSGC)	<i>For clearance for submission to Member States for comment</i>	N. Bakri

#### **R12. RASSC Electronic Working Group “Attribution of Health Effects and Inference of Risk”**

*RASSC to prepare a policy/position paper on the UN General Assembly deliberation on the attribution of health effects and inference of risk and possible implications for the safety standards*

R12.1	UNSCEAR Report “Attributing Health Effects to Radiation Exposure and Inferring Risks”	<i>For discussion</i>	F. Shannoun M. Crick
-------	---	-----------------------	-------------------------

#### **R13. RASSC Electronic Working Group “Control of Contaminated Non-Food Commodities”**

R13.1	Review of work in relation to non-food commodities with surface contamination	<i>For discussion</i>	I. Gusev
R13.2	Proposal to review the safety guide “Application of the Principles of Exclusion, Exemption and Clearance” (RS-G-1.7)	<i>For discussion</i>	J. Rowat

#### **R14. Radionuclides in Food and Drinking Water**

*A copy of the final draft of the TECDOC will be made available on the RASSC website in advance of the meeting*

R14.1	Review of TECDOC “Guidance on Radionuclide Activity Concentrations for Food and Drinking Water”	<i>For discussion</i>	I. Gusev
-------	---	-----------------------	----------

#### **R15. Topical Session: Individual Susceptibility to Radiation**

*The Topical Session will take place on Wednesday 24 June 2015, commencing at 14:00.*

R15.1	Introduction		M. Bourguignon
R15.2	Individual Radiosensitivity		N. Foray
R15.3	Individual Radioesthesia		M. Bourguignon

R15.4	Implications for the System of Radiological Protection	B. Morgan
R15.5	Discussion	G. Massera

#### **R16. Management of Disused Sources**

R16.1	Report on the Development of Guidance on the Management of Disused Sources, additional to the Code of Conduct on the Safety and Security of Radioactive Sources	<i>For information</i>	H. Mansoux
-------	---	------------------------	------------

#### **R17. Reports from International Organizations**

*Reports from International Organizations will be posted on the RASSC website in advance of the meeting. These will be open for discussion, but no formal presentations are envisaged*

R17.1	Food and Agriculture Organization of the United Nations (FAO)		C.Blackburn
R17.2	International Labour Organization (ILO)		S. Niu
R17.3	Pan American Health Organization (PAHO)		P. Jimenez
R17.4	United Nations Environment Program (UNEP)		M. Crick
R17.5	United Nations Scientific Committee on the Effects of Atomic Radiation (UNSCEAR)		M. Crick
R17.6	World Health Organization (WHO)		M. Perez
R17.7	European Commission (EC)		S. Mundigl
R17.8	Nuclear Energy Agency / Organization for Economic Co-operation and Development (NEA/OECD)		E. Lazo
R17.9	European Nuclear Installation Safety Standards Initiative (ENISS)		B. Lorenz
R17.10	International Commission on Radiological Protection (ICRP)		C.Clement
R17.11	International Radiation Protection Association (IRPA)		R. Czarwinski
R17.12	International Source Suppliers and Producers Association (ISSPA)		W. Fasten
R17.13	International Standards Organization (ISO)		A. Rannou
R17.14	World Nuclear Association (WNA)		B. Shah
R17.15	International Electrotechnical Commission (IEC)		P. Chiaro

#### **R18. Closing of the Meeting**

R18.1	Any other business		G. Massera
R18.2	Dates of Future Meetings		T. Colgan
R18.3	Conclusions of the Meeting		G. Massera
R18.4	Closing		M. Pinak

CSS 38	9-13 November 2015
<b>RASSC 39</b>	<b>4-6 November 2015</b>
<b>RASSC 40</b>	<b>20-24 June 2016 (provisional)</b>
<b>RASSC 41</b>	<b>21-25 November 2016 (provisional)</b>
WASSC 39	29 June – 3 July 2015
WASSC 40	2-6 November 2015
NSGC 7	22-26 June 2015
NSGC 8	2-6 November 2015
NUSSC 39	29 June – 3 July 2015
NUSSC 40	30 November – 4 December 2015
TRANSSC 31	2-6 November 2015

DRAFT

## DRAFT AGENDA

2 September 2015

### 39<sup>th</sup> Meeting of the Radiation Safety Standards Committee (RASSC) 40<sup>th</sup> Meeting of the Waste Safety Standards Committee (WASSC)

4 – 5 November 2015, Vienna  
Meeting Room M3, Building M

#### Wednesday 4 November 2015 at 09:00 to Thursday 5 November 2015 at 17:00

<b>RW1.</b>	<b>Opening of the Joint Session</b>		
RW1.1	Opening of the Meeting		P. Johnston, DIR-NSRW
RW1.2	Chairmen's Introduction		G.Massera/G. Williams
RW1.3	Adoption of the Agenda	<i>For approval</i>	G.Massera/G. Williams
RW1.4	Administrative Arrangements	<i>For information</i>	T. Colgan/G. Siraky
<b>RW2.</b>	<b>General Safety Standards Issues</b>		
RW2.1	Demonstration of the IT Platform for the Future Feedback, Review, Revision and Publication of Safety Standards and Nuclear Security Series Publications TBC	<i>For discussion</i>	D. Delattre
RW2.2	Update on the Establishment of the Emergency Preparedness and Response Standards Committee (EPreSC)	<i>For information</i>	D. Delattre
<b>RW3.</b>	<b>Review of IAEA Safety Standards</b>		
RW3.1	DS456 Draft Safety Requirements: Leadership and Management for Safety (also to NUSSC, TRANSSC and NSGC)	<i>For approval for submission to the CSS</i>	H. Rycraft
RW3.2	DS476 Draft Safety Requirements: Safety of Research Reactors (also to NUSSC, TRANSSC and NSGC)	<i>For approval for submission to the CSS</i>	A.Shokr
RW3.3	DS432 Draft Safety Guide: Radiation Protection of the Public and Protection of the Environment (also to NUSSC, TRANSSC and NSGC)	<i>For approval for submission to the CSS</i>	T. Boal

RW3.4	DS427	Draft Safety Guide: General Framework for Prospective Radiological Environmental Impact Assessment and Protection of the Public  (also to NUSSC)	<i>For approval for submission to the CSS</i>	D. Telleria
RW3.5	DS442	Draft Safety Guide: Regulatory Control of Radioactive Discharges to the Environment	<i>For approval for submission to the CSS</i>	D. Telleria
RW3.6	DS454	Draft Safety Guide on Predisposal Management of Radioactive Waste from the Use of Radioactive Materials in Medicine, Industry, Agriculture, Research and Education (Review of WS-G-2.7)  (also to NSGC)	<i>For approval for submission to the CSS</i>	K. Moeller
RW3.7	DS455	Draft Safety Guide: Establishing a National Radiation Safety Infrastructure  (also to TRANSSC and NSGC)	<i>For approval for submission to the CSS</i>	T. Hailu
RW3.8	DS486	Draft Safety Guide: Establishing the Safety Infrastructure for a Nuclear Power Programme  (also to TRANSSC and NSGC)	<i>For approval for submission to Member States</i>	D. Graves
RW3.9	DS479	Draft Safety Guide: Operating Experience Feedback for Nuclear Installations  (also to NUSSC, TRANSSC and NSGC)	<i>For approval for submission to Member States</i>	G. Prohaska
RW3.10	DS419	Draft Safety Guide: Radiation Protection and Safety in Well Logging  (also to TRANSSC and NSGC)	<i>For approval for submission to the CSS</i>	I. Gusev
RW3.11	DS420	Draft Safety Guide: Radiation Protection in Nuclear Gauges  (also to TRANSSC and NSGC)	<i>For approval for submission to the CSS</i>	I. Gusev

#### **RW4. DPPs for Approval**

RW4.1	DS495	Revision of the Safety Requirement SSR-6 on Regulations for the Safe Transport of Radioactive Material  (also to NUSSC, TRANSSC and NSGC)	<i>For approval for submission to CSS</i>	N. Capadona
-------	-------	---	---	-------------

<b>RW5. NSGC Documents for Clearance</b>				
RW5.1	NST048	Draft Implementing Guide: Security of Radioactive Material in Use and Storage and of Associated Facilities  (also to NUSSC and NSGC)	<i>For clearance for submission to MS</i>	C. George
RW5.2	NST020	Implementing Guide: Sustaining a Nuclear Security Regime  (also to NUSSC, TRANSSC and NSGC)	<i>For clearance for publication</i>	R. Evans
<b>RW6. Nuclear Security DPPs for Clearance</b>				
RW6.1	NST057	Nuclear Security Recommendations: Computer Security: Appendices to NSS No. 13, No. 14, No. 15	<i>For clearance</i>	D. Dudenhoeffer
<b>RW7. Other Safety Standards Issues</b>				
RW7.1		Proposal to Review the Safety Guide: Application of the Concepts of Exclusion, Exemption and Clearance (RS-G-1.7)	<i>For discussion</i>	V. Ljubenov
RW7.2		Development of the Safety Guide: Arrangements for the Termination of a Nuclear or Radiological Emergency (DS474) – update by the Secretariat	<i>For information</i>	S. Nestoroska Madjunarova
<b>RW8. Closing of the Meeting</b>				
RW8.1		Conclusions of the Joint Session		G.Massera/G. Williams
RW8.2		Closing		G.Massera/G. Williams

## Radiation Safety Standards Committee (RASSC) – Thirty-ninth Meeting

Boardroom M4 – M Building

4-6 November 2015

### AGENDA

#### 09:00 – Friday 6 November 2015

R1.	Opening of Meeting	M. Pinak, SH-RSM
R2.	Chairman's Comments	G. Massera
R3.	Adoption of the Agenda	G. Massera
R4.	Administrative Arrangements	T. Colgan
R5.	Chairman's Report of RASSC 38	G. Massera
R6.	Actions Arising from RASSC 38	T. Colgan

#### **R7. Safety Standards for Approval**

R7.1	DS399	Draft Safety Guide: Radiation Protection and Safety in Medical Uses of Ionizing Radiation	<i>For approval for submission to the CSS</i>	J. Vassileva
R7.2	DS471	Radiation Safety of X-ray Generators and Radiation Sources Used for Inspection Purposes and for Non-Medical Imaging (also to TRANSSC and NSGC)	<i>For approval for submission to member States</i>	T. Boal

#### **R8. Nuclear Security Documents for Clearance**

R8.1	NST044	Draft Implementing Guide: Security of Radioactive Material in Transport (revision of NSS No. 9) (also to TRANSSC and NSGC)	<i>For clearance</i>	S. Isaksson
------	--------	---	----------------------	-------------

#### **R9. RASSC Electronic Working Group "Attribution of Health Effects and Inference of Risk"**

*RASSC to prepare a policy/position paper on the UN General Assembly deliberation on the attribution of health effects and inference of risk and possible implications for the safety standards*

R9.1	Draft Response of RASSC to the Commission on Safety Standards	<i>For discussion</i>	G. Massera
------	---	-----------------------	------------

**R10. Other Safety Standards Issues**

R10.1	Review GSR Part 3 in light of Lessons Learnt Following the Fukushima Daiichi Accident – Proposal from the Secretariat	<i>For discussion</i>	M. Pinak
R10.2	Work Programme of EPreSC – Proposal from the Secretariat	<i>For discussion</i>	E. Buglova

**R11. Mid-Term Review of Work Programme**

*The Secretariat will summarize progress in implementing the priorities established at the start of the term. RASSC will be invited to comment on the presentation and to amend the list of priorities, including the identification of new items*

R15.1	Review of Progress in Implementing Priorities for the Sixth Term	<i>For discussion</i>	T. Colgan
-------	--	-----------------------	-----------

**R12. Reports from International Organizations**

*Reports from International Organizations will be posted on the RASSC website in advance of the meeting. These will be open for discussion, but no formal presentations are envisaged*

R12.1	Food and Agriculture Organization of the United Nations (FAO)		C.Blackburn
R12.2	International Labour Organization (ILO)		S. Niu
R12.3	Pan American Health Organization (PAHO)		P. Jimenez
R12.4	United Nations Environment Program (UNEP)		M. Crick
R12.5	United Nations Scientific Committee on the Effects of Atomic Radiation (UNSCEAR)		M. Crick
R12.6	World Health Organization (WHO)		M. Perez
R12.7	European Commission (EC)		S. Mundigl
R12.8	Nuclear Energy Agency / Organization for Economic Co-operation and Development (NEA/OECD)		E. Lazo
R12.9	European Nuclear Installation Safety Standards Initiative (ENISS)		B. Lorenz
R12.10	International Commission on Radiological Protection (ICRP)		C.Clement
R12.11	International Radiation Protection Association (IRPA)		R. Coates
R12.12	International Source Suppliers and Producers Association (ISSPA)		W. Fasten
R12.13	International Standards Organization (ISO)		A. Rannou
R12.14	World Nuclear Association (WNA)		B. Shah
R12.15	International Electrotechnical Commission (IEC)		P. Chiaro

**R13. Closing of the Meeting**

R13.1	Any other business		G. Massera
R13.2	Dates of Future Meetings		T. Colgan

R13.3 Conclusions of the Meeting

G. Massera

R13.4 Closing

M. Pinak

CSS 38	09-13 November 2015
CSS 39	4-8 April 2016
<b>RASSC 40</b>	<b>20-24 June 2016</b>
<b>RASSC 41</b>	<b>21-25 November 2016 (provisional)</b>
NUSSC 41	20-24 June 2016
NUSSC 42	28 November - 2 December 2016
TRANSSC 32	13-17 June 2016
WASSC 41	20-24 June 2016
WASSC 42	28 November- 2 December 2016
NSGC 9	20-24 June 2016

DRAFT

## 第 38 回 RASSC 会合 DRAFT Agenda(解説版)

1. 開催月日 : 平成 26 年 6 月 23 日 (火) ~25 日 (木)
2. 開催場所 : オーストリア ウィーン IAEA 本部 M ビルディング Boardroom M4
3. 出席者 : RASSC メンバー、国際機関

10:00 – Tuesday 23 June 2015

R1.	Opening of Meeting	M. Pinak, SH-RSM
R2.	Chairman's Comments	G. Massera
R3.	Adoption of the Agenda	G. Massera
R4.	Administrative Arrangements	T. Colgan
R5.	Chairman's Report of RASSC 37	G. Massera
R6.	Actions Arising from RASSC 37	T. Colgan

### R7. 安全基準の一般課題

R7.1	Report of the Meeting of the Six Chairs	<i>For information</i>	D. Delattre
R7.2	Report of the 37th Meeting of the Commission on Safety Standards (CSS 37)	<i>For information</i>	D. Delattre

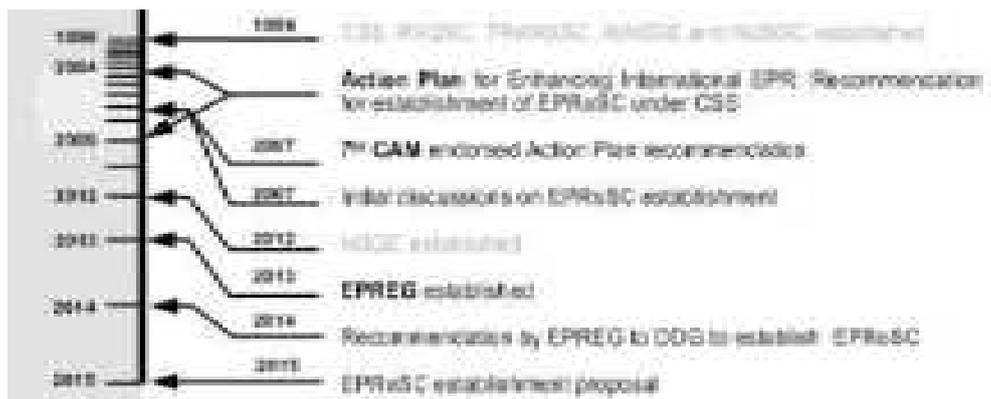
【解説】第37回CSS会合（2015年4月20日～22日）の報告が行われる。

RW7.3	Progress Report on the Establishment of the IT Platform for the Future Feedback, Review, Revision and Publication of Safety Standards and Nuclear Security Series Publications	<i>For discussion</i>	D. Delattre
-------	--	-----------------------	-------------

【解説】IAEA 事務局では、安全基準や核セキュリティ文書の将来のフィードバック、レビュー、改定及び出版のために IT プラットフォームの構築を進めている。本件は、前回 RASSC 会合でも紹介され、今回も進捗状況報告となる。第 37 回、第 36 回 RASSC 会合でも、プレゼンテーションが行われている。作業は、2013 年に開始され、2014 年に仕上げるとのことで、資金は、日本と米国から出資されているとのことである。

R7.4	Establishment of the Emergency Preparedness and Response Standards Committee (EPReSC)	<i>For discussion</i>	E. Buglova
------	---	-----------------------	------------

【解説】緊急事態の準備と対応基準委員会 (EPReSc) の設立について、IEC (緊急事態対応センター) の E. Buglova 氏から説明がある。EPReSc の設立については、既に過去から議論がされてきており (以下の図参照)、第 37 回 CSS 会合でも紹介があり、事務局次長の決定事項である。EPReSc は、CSS の下に設置され、安全基準との関連では緊急事態の準備と対応に関する箇所をレビューすることになる。



CAM: Competent Authority Meeting



## R8. 安全基準の承認

【解説】今回はRASSC主担当の安全基準文書（草案・DPP）は、審議されない。加盟国コメントを受け付けたDS419「検層における放射線防護と安全」、DS420「放射線応用計測器の放射線防護と安全」の審議が予期されたが、先送りとなっている。担当者のI. Gusev氏が議題R14の担当者でもあり、IAEA事務局としては食品と飲料水の放射性核種について扱うTECDOCの方が優先順位が高いと判断したものと考えられる。なお、安全要件に関しては、全ての委員会（Committees）で審議される。

R.8.1	DS456	Draft Safety Requirements: Leadership and Management for Safety (also to <u>NUSSC</u> , TRANSSC, WASSC and NSGC)	For approval for submission to the CSS for endorsement	H. Rycraft
-------	-------	--	--	------------

【解説】DS456「安全に対するリーダーシップとマネジメント」は、現行の安全要件GS-R-3「施設と活動のためのマネジメントシステム」を改定し、GSR Part2とすることを意図している。GS-R-3の前身となる文書では、標題に「品質保証」が含まれていたが、DS456では、標題が「安全に対するリーダーシップとマネジメント」となっている。これは、SF-1「基本安全原則」の原則3安全に対するリーダーシップとマネジメントを適用する安全要件を定めることを本書の目的にしていることに依っている。適用範囲は、全ての施設と活動が対象となる。今回は、加盟国コメント反映版の審議が行われる。なお、IAEA安全基準でのマネジメントシステムは、ISOに準じるものの、例えば、ISOの規格にない「安全文化」が取り入れられている点、「マネジメント（組織の指揮及び管理を行うための権限及び責任を持つ個人又はグループ）」ではなく「シニアマネジメント」を用いている点などに相違がある。

R.8.2	DS478	Draft Safety Requirements: Safety of Nuclear Fuel Cycle Facilities (revision of NS-R-5) (also to <u>NUSSC</u> , TRANSSC, WASSC and NSGC)	For approval for submission to Member States for comment	A. Shokr
-------	-------	--	--	----------

【解説】DS478「核燃料サイクル施設の安全」は、既存の安全要件NS-R-5「核燃料サイクル施設の安全」（2008年）を改定するものである。本書は、核燃料（MOX燃料を含む）の処理、精錬、転換、濃縮及び加工施設、使用済燃料貯蔵、使用済燃料の再処理及び燃料サイクルの研究開発施設を含む（鉍物の採鉍・粗製錬は範囲外）を対象とする。本書の目的は、核燃料サイクル施設の供用期間全体の安全と安全評価の基盤を提供することを目的としている。本書の主担当は、NUSSCとなっている。

R.8.3 DS472 Draft Safety Guide: Organization, Management and Staffing of a Regulatory Body (also to NUSSC, TRANSSC, WASSC and NSGC) *For approval for submission to Member States* A. Nikic

【解説】安全指針DS472「安全に対する規制機関の組織、マネジメント及び職員配置」の目的は、規制機関に対して、独立した手法で彼らの責任や機能を果たす際に彼らを支援するための、組織体制、マネジメント及び職員配置についての実際的なガイダンスや勧告を提供することであり、国の状況や施設と活動に関連する放射線リスクに従った等級別アプローチの必要性を考慮している。本書はNUSSC主担当文書であり、加盟国コメント回付の承認のための、初回レビューになる。

R.8.4 DS473 Draft Safety Guide: Regulatory Body Functions and Processes (also to NUSSC, TRANSSC, WASSC and NSGC) *For approval for submission to Member States for comment* G. Jones

【解説】安全指針DS473「安全に対する規制機関の機能とプロセス」の目的は、規制機関の主な機能や、それらの機能を実施するための関連するプロセスについての、実際的なガイダンスと勧告を提供することであり、本書で使われる主な機能は、GSR Part1「政府、法律及び規制の安全に対する枠組み」（2010）及びGSR Part7「原子力又は放射線緊急時のための準備と対応」（理事会承認済み）に記載されているものとなる。本書はNUSSC主担当文書であり、加盟国コメント回付の承認のための、初回レビューになる。

R.8.5 DS360 Draft Safety Guide: Safety of Nuclear Fuel Reprocessing Facilities (also to NUSSC, WASSC and NSGC) *For approval for submission to the CSS for endorsement* V. Carr

【解説】安全指針DS360「核燃料再処理施設の安全」は、加盟国の経験と現在の技術状況に則し、核燃料再処理施設の存続期間の全ての段階における安全性を確実にするために従うべき勧告を提供することを目的としている。この勧告は、安全要件NS-R-5「核燃料サイクル施設の安全」の核燃料サイクル施設に共通の要件と付録IVの当該施設に固有の要件を満たすための勧告を提供する。本書の主担当は、NUSSCとなっている。今回は、加盟国コメント反映版の審議が行われる。

なお、核燃料使用施設の個別安全指針としては、SSG-5「転換施設とウラン濃縮施設の安全」、SSG-6「ウラン燃料加工施設の安全」、SSG-7「ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料加工施設の安全」が既に出版(2010)されており、DS360と次に審議されるDS381もこれらと同じ構成をなしている。

R.8.6 DS381 Draft Safety Guide: Safety of Nuclear Fuel Cycle Research and Development Facilities (also to NUSSC, WASSC and NSGC) *For approval for submission to the CSS for endorsement* R. Gater

【解説】安全指針DS381「核燃料サイクル研究開発施設の安全」は、安全要件NS-R-5「核燃料サイクル施設の安全」の核燃料サイクル施設に共通の要件と付録Vの核燃料サイクル研究開発施設に固有の要件を満たすためのガイダンスを提供することを目的としている。本書は、特に当該施設的设计からデコミッションを扱う。本書の主担当は、NUSSCとなっている。今回は、加盟国コメント反映版の審議が行われる。

R.8.7	DS460	Draft Safety Guide: Communication and Consultation with Interested Parties by the Regulatory Body (also to <u>NUSSC</u> , TRANSSC, WASSC and NSGC)	<i>For approval for submission to the CSS for endorsement</i>	J.-R. Jubin
-------	-------	--	---	-------------

【解説】安全指針DS460「規制機関による利害関係者とのコミュニケーションと協議」は、施設と活動に伴う潜在的な放射線リスクについて、および規制機関のプロセスや決定についての利害関係者とのコミュニケーションや協議に関する、実用的なガイダンス及び勧告を、規制機関に提供することを目的としている。ただし、本書では、緊急事態の状況の間又は、セキュリティに関するコミュニケーションを扱っていない。本書の担当は、NUSSCとなっている。今回は、加盟国コメント反映版の審議が行われる。

R.8.8	DS483	Draft Safety Guide: Severe Accident Management Programme for Nuclear Power Plants (revision of NS-G-2.15) (also to <u>NUSSC</u> , WASSC and NSGC)	<i>For approval for submission to Member States for comment</i>	M.Kim
-------	-------	---	---	-------

【解説】安全指針DS483「原子力発電所のシビアアクシデントマネジメント計画」は、関連する安全要件文書（SSR 2/1「原子力発電所の安全：設計」（2012）、SSR2/2「原子力発電所の安全：試運転及び運転」（2011）、GSR Part4「施設と活動に対する安全評価」（2009）、GSR Part7「原子力又は放射線緊急時のための準備と対応」（理事会承認済み））で規定されたアクシデントマネジメントの要件を満たすための、アクシデントマネジメント計画の策定と実施のための勧告を提示するものである。本書はNUSSC担当文書であり、加盟国コメント回付の承認のための、初回レビューになる。

#### R9. DPPの承認

R.9.1	DS449	Draft Safety Guide: Content of the Safety Analysis Report for Nuclear Installations (also to <u>NUSSC</u> and WASSC, NSGC)	<i>For approval for submission to the CSS for endorsement</i>	P. Villalibre
-------	-------	--	---	---------------

【解説】安全指針 DS449「原子力発電所の安全解析報告書のフォーマット及び内容」は、同じ標題のGS-G-4.1（2004）を、GS-G-4.1の出版後に改定されたSSR-2/1、SSR-2/2、GSR Part4等の安全要件に基づき改定することを提案しているものである（議題名では、原子炉等施設となっているが、本DPPでは、原子力発電所になっている）。本書はNUSSC担当文書となる。

#### R10. DPPの議論：Safety Report

R.10.1		Draft Safety Report: Radiation Safety in Veterinary Medicine (RASSC)	<i>For discussion</i>	D. Gilley
--------	--	--	-----------------------	-----------

【解説】議題 R10 では、安全レポートシリーズ文書の DPP の議論を行う。通常、安全基準委員会では、安全基準以外の文書の DPP を議論することはないが、本件が前回 RASSC 会合（2014 年 11 月）の議題 R7. DS399「電離放射線の医療使用における放射線防護と安全」の審議における議論に基づいているため、RASSC 会合で DPP の確認を行うことになると考えられる。

#### 安全レポートの DPP

目的と範囲：この安全レポートの目的は、作業者と公衆の構成員に対する獣医学における放射線の安全な使用に関するガイダンスを与えることである。本安全レポートは、獣医学における放射線の活用での職業被ばくと公衆被ばく、及びBSSに適合すると見なされるべき安全上の課題を強調することになる。本安全レポートは、主として獣医学における規制者と作業者に向けての意図しているが、専門機関、倫理委員会、及び機器とソフトウェアの供給者にとっても関わりを持つことになる。獣医学における放射性物質の使用に伴い生じる可能性のある線源のセキュリティと緊急事態の対応に関するトピックスに考慮が払われることになる。

**R11. 核セキュリティシリーズ文書の認可 (Clearance)**

RW11.1. NST002 Draft Implementing Guide: Regulations and Associated Administrative Measures for Nuclear Security(also to NUSCC, TRANSSC, WASSC and NSGC) *For clearance for publication* R. Evans

【解説】実施指針 NST002「核セキュリティの規制と関連行政措置」の目的は、核セキュリティ体制を統制する法的及び規制上の枠組みを策定及び／又は履行するためとられてもよい措置に関して、国にガイダンスを提供することにある。本書の主担当は、NSGCとなっている。今回は、加盟国コメント反映版の審議が行われる。

(参考)

核セキュリティシリーズ文書の草案や DPP について、安全基準委員会 (Committees) は、承認 (approval) を求められるのではなく、認可 (clearance) [RASSC の場合、放射線安全に関する記述について確認し、問題がなければ認可となる] が求められる。

なお、核セキュリティシリーズの階層構造は、図 1 の通りとなっている。

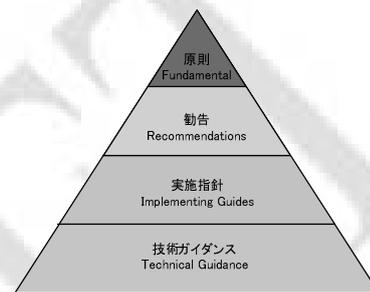


図 1 核セキュリティシリーズの階層構造

R11.2 NST023 Draft Implementing Guide: Physical Protection of Nuclear Material and Nuclear Facilities(also to NUSCC, WASSC and NSGC) *For clearance for publication* M. Khaliq

【解説】実施指針 NST023 は、所管官庁の核物質防護体制と事業者の核物質防護システムをどの様に構築又は改善し、実施し、維持し (maintain) 、こなす (sustain) のか、加盟国と所管官庁を支援するガイダンスを提供することにある。今回は、加盟国コメント反映版の審議が行われる。

RW11.3 NST004 Draft Implementing Guide: Establishing a National Framework for Managing Response to Nuclear Security Events (also to TRANSSC and NSGC) *For clearance for submission to Member States for comment* C. Nogueira

【解説】実施指針 NST004 は、核セキュリティ事象の対応を管理するための国の枠組み策定に関してガイダンスを提供することを目的としている。本書の背景に以下のセキュリティ事象と所管当局が行う活動が示されている。



図 核セキュリティ活動の範囲 (spectrum)

RW11.4 NST009	Draft Implementing Guide: Building Capacity for Nuclear Security (also to NUSC, TRANSSEC, WASSC and NSGC)	<i>For clearance for submission to Member States for comment</i>	N. Baki
---------------	---	--	---------

【解説】実施指針 NST009 は、効果的な核セキュリティレジームの実施のために、組織や個人の能力強化の国の戦略を開発するための各国への参照文書として意図されるものである。

**R.12 RASSC電子ワーキンググループ「健康影響の属性とリスクの推定」**

R12.1	UNSCEAR Report “Attributing Health Effects to Radiation Exposure and Inferring Risks”	For discussion	G. Massera M.Crick
-------	---	----------------	-----------------------

【解説】本件は、第36回 RASSC 会合（2014年6月）で RASSC に対して、放射線影響の属性とリスクの推定並びに安全基準に対する可能性のある意味合いに関する国連総会審議に関する方針／ポジションペーパーの準備が求められた。しかし、概要説明もなく、意見が求められたことから、ベルギー、チェコ、米国などから、本件の趣旨や RASSC メンバーに求められていることの確認、UNSCEAR の報告書を反映すべき、ICRP の勧告を踏まえるべき等の意見が出された。審議の結果、本件については、UNSCEAR の最終報告書を待つこととなった。第37回 RASSC 会合でも議論があり、米国からワーキンググループを立ち上げて検討してはどうかとの意見を踏まえ、電子ワーキンググループ（E-mail 等を活用した活動を思われる）\*で検討することになった。UNSCEAR の報告書について、代表の M. Crick 氏から説明がある。

\*メンバー：ベルギー、カナダ、チェコ、フランス、インド、イスラエル、韓国、マレーシア  
オブザーバー：ILO、WHO、EC、ENISS、ICRP、WNA

**R.13 RASSC 電子ワーキンググループ「食品以外の汚染された物品の管理」**

R13.1.	Secretariat recommendation on the development of guidance on the control of contaminated non-food commodities	<i>For discussion</i>	I. Gusev
--------	---	-----------------------	----------

【解説】第35回 RASSC 会合（第36回 WASSC 会合との合同セッション）（2013年11月）においてロシアから、以下の4項目が提案された。この提案について、第36回 RASSC 会合（2014年6月）では、IAEA事務局から、いずれの項目についても対応する安全指針などがある又は策定中としながらも、食品以外の物品（表面汚染を有するもの、放射性物質を取り込んだもの）については、明確なガイダンスがないことから、IAEAの関連文書をレビューして、RASSCとTRANSSECで議論することが提案された。

- 1) 大規模放射線事故における、表面放射能汚染のある人、貨物および車両の国境を越える移動の間の意思決定のための規準策定
- 2) 大規模放射線事故における、影響を受けた国から到着した人の除染と、貨物および車両の除染と処分が発生する放射性廃棄物の管理
- 3) 地域の放射能汚染を導く非放射線施設（製鋼所、輸送業）での放射線事故における公衆の放射線防護
- 4) 人への照射を引き起こし得る試験装置の利用の規制上の管理。

第37回 RASSC 会合（2014年11月）では、上記のような背景情報が紹介され、本件も電子ワーキンググループ\*を立ち上げて検討することとなった。

\*メンバー：アルゼンチン、フランス、イスラエル、インド、韓国、マレーシア、オランダ  
オブザーバー：FAO、ILO、EC、ISO、OECD/NEA

R13.2. Proposal to review the safety guide *For discussion* J. Rowat  
 “Application of the Principles of Exclusion,  
 Exemption and Clearance” (RS-G-1.7)

【解説】

既存の安全指針RS-G-1.7「規制除外、規制免除およびクリアランスの概念の適用」（2004年）のレビュー提案が行われる（IAEAのagendaでは、ConceptでなくPrinciplesになっているが間違い）。本書では、値との起用として取引にも触れており、食品以外の汚染された物品の管理と関連する。また、上位文書（安全要件）がGSR Part3に改定されていることから、改定を要す安全指針となっている。

R.14 食品と飲料水中の放射性核種

R14.1. Review of TECDOC “Guidance on Radionuclide *For discussion* I. Gusev  
 Activity Concentrations for Food and Drinking  
 Water”

【解説】第37回RASSC会合では、本件に関する技術会合「原子力事故後の汚染された食料と飲料水に対する参考レベルの調和」の説明があった。また、本TECDOCについては第35回RASSC会合（2013年11月）において、RASSCからIAEAに原子力又は放射線緊急事態の結果として汚染された食料と飲料水の管理に関する技術文書（TECDOC）の準備が要請されたことによっている。今回のRASSC会合に向け、2015年5月19日付けの「食品と飲料水の放射性核種濃度に関するガイダンス」最終ドラフトが提示されている。本書は、第1章はじめに、第2章食品と飲料水中の放射性核種に関する主要な放射線防護概念、第3章食品と飲料水中の放射性核種に対する国際基準、第4章食品と飲料水中の放射性核種の管理可能性、および第5章まとめで構成されている。

【解説】

既存の安全指針RS-G-1.7「規制除外、規制免除およびクリアランスの概念の適用」（2004年）のレビュー提案が行われる（IAEAのagendaでは、ConceptでなくPrinciplesになっているが間違い）。本書では、値との起用として取引にも触れており、食品以外の汚染された物品の管理と関連する。また、上位文書（安全要件）がGSR Part3に改定されていることから、改定を要す安全指針となっている。

R.15 トピカルセッション：放射線に対する個人の感受性

議題R.15は6月24日（水）14:00開始で予定されている。

R15.1. Introduction	M. Bourguignon
R15.2. Individual Radiosensitivity	N. Foray
R15.3. Individual Radioesthesia	M. Bourguignon
R15.4. Implications for the System of Radiological Protection	B. Morgan
R15.5. Discussion	G. Massera

【解説】議題15については、前期（2011年～2013年）の3か年報告書で次期の課題として採り上げていたものであり、今回、トピカルセッションで扱うことになった。本件では、外部専門家からの説明がある。M. Bourguignon氏は、フランス原子力安全局（ASN）のコミッショナーであり、パリ西大学医学部 生物物理、核医学の教授、UNSCEARのフランス代表を務めている。N. Foray氏は、リヨンがん研究センターの放射線生物学グループ長である。B. Morgan氏は、パシフィックノースウエスト国立研究所（PNNL）の生物科学部門放射線生物学・生物物理学部長を務めており、ICRPの第1委員会の議長も務めている。

## R.16 使用廃止線源の管理

- |        |   |                        |            |
|--------|---|------------------------|------------|
| R16.1. | Report on the Development of Guidance on the Management of Disused Sources, additional to the Code of Conduct on the Safety and Security of Radioactive Sources | <i>For information</i> | H. Mansoux |
|--------|---|------------------------|------------|

【解説】使用廃止線源の管理に関するガイダンスの策定に関して説明が行われる。第36回RASSC会合（2014年6月）において、2013年10月にアブダビ（UAE）で開催された放射性線源の安全とセキュリティに関する国際会合の報告が行われており、使用廃止線源の長期管理の議論があったとのことであった。また、2014年10月に技術会合が開催され、使用廃止線源の長期管理に関するガイダンスの議論と、その策定について扱うことが案内され、情報を第37回RASSC会合（2014年11月）で報告したいとのことであったが、議題に採り上げられなかったため、今回その報告が行われると考えられる。

## R.17 国際機関からの報告

- |        |   |               |
|--------|---|---------------|
| R17.1  | Food and Agriculture Organization of the United Nations (FAO)                             | C.Blackburn   |
| R17.2  | International Labour Organization (ILO)   | S. Niu        |
| R17.3  | Pan American Health Organization (PAHO)   | P. Jimenez    |
| R17.4  | United Nations Environment Program (UNEP)   | M. Crick      |
| R17.5  | United Nations Scientific Committee on the Effects of Atomic Radiation (UNSCEAR)          | M. Crick      |
| R17.6  | World Health Organization (WHO)   | M. Perez      |
| R17.7  | European Commission (EC)  | S. Mundigl    |
| R17.8  | Nuclear Energy Agency / Organization for Economic Co-operation and Development (NEA/OECD) | E. Lazo       |
| R17.9  | European Nuclear Installation Safety Standards Initiative (ENISS)                         | B. Lorenz     |
| R17.10 | International Commission on Radiological Protection (ICRP)                                | C.Clement     |
| R17.11 | International Radiation Protection Association (IRPA)                                     | R. Czarwinski |
| R17.12 | International Source Suppliers and Producers Association (ISSPA)                          | W. Fasten     |
| R17.13 | International Standards Organization (ISO)  | A.Rannou      |
| R17.14 | World Nuclear Association (WNA)   | B.Shah        |
| R17.15 | International Electrotechnical Commission (IEC)   | P. Chiaro     |

### 【解説】

議題 R.17 については、議論があろうが、正式なプレゼンテーションは、想定されない。各機関の報告は、RASSC の Web サイトに提示される。

## R.18 閉会

R18.1	Any other Business	G. Massera
R18.2	Dates of Future Meeting	T. Colgan
R18.3	Conclusions of the Joint Session	G. Massera
R18.4	Closing	M. Pinak

### 今後のスケジュール

第 38 回 CSS 会合：2015 年 11 月 9 日～13 日

**第 39 回 RASSC 会合：2015 年 11 月 4 日～ 6 日**

**第 40 回 RASSC 会合：2015 年 6 月 20 日～24 日**

**第 41 回 RASSC 会合：2015 年 11 月 21 日～25 日**

第 39 回 WASSC 会合：2015 年 6 月 29 日～7 月 3 日

第 40 回 WASSC 会合：2015 年 11 月 2 日～6 日

第 7 回 NSGC 会合：2015 年 6 月 22 日～26 日

第 8 回 NSGC 会合：2015 年 11 月 2 日～6 日

第 39 回 NUSSC 会合：2015 年 6 月 29 日～7 月 3 日

第 40 回 NUSSC 会合：2015 年 11 月 30 日～12 月 4 日

第 31 回 TRANSSC 会合：2015 年 11 月 2 日～6 日

【解説】第 39 回 RASSC 会合は、第 38 回同様に 3 日間の会期となる。WASSC、NSGC と会期が重なっており、3 委員会の合同セッションが設定される可能性がある。加盟国コメントを踏まえた安全指針草案の改訂版の審議（CSS への上程可否）となる DS419 と DS420 が 3 委員会の合同セッションで扱われる可能性がある。また、修復の安全指針 DS468 「残留放射性物質を伴う地域の修復プロセス」も審議されることが予期される（第 38 回 WASSC 会合（2014 年 11 月開催）では、第 39 回 WASSC 会合で審議予定との案内があったが、審議案件になっていないため）。

## 第 39 回放 ASSC 会合 DRAFT Agenda 解説版

1. 開催月日 : 平成 27 年 11 月 4 日 (水) ~6 日 (金)
2. 開催場所 : オーストリア ウィーン IAEA 本部 M ビルディング  
Boardroom M3 (WASSC との合同)  
Boardroom M4 (RASSC 単独セッション)
3. 出席者 : RASSC メンバー、国際機関

### WASSC との合同セッション

Wednesday 4 November 2015 at 09:00 to Thursday 5 November 2015 at 17:00

#### RW1. 合同セッションの開会

RW1.1	Opening of the Meeting	P. Johnston, DIR-NSRW
	【解説】原子力安全・セキュリティ局部長は、前任者のP.Hahn氏からP. Johnston氏(オーストラリア放射線防護・原子力安全庁(ARPANSA)出身、医療放射線の科学者)になっている。	
RW1.2	Chairmen's Introduction	G.Massera (RASSC) /G. Williams (WASSC)
RW1.3	Adoption of the Agenda	For approval G.Massera/G. Williams
RW1.4	Administrative Arrangements	For information T. Colgan/G. Siraky

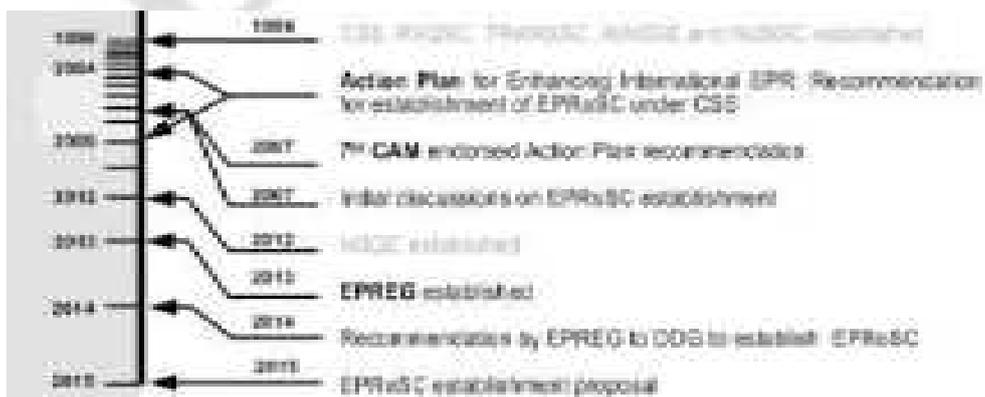
#### RW2. 安全基準の一般課

RW2.1	Demonstration of the IT Platform for the Future Feedback, Review, Revision and Publication of Safety Standards and Nuclear Security Series Publications TBC	For discussion	D. Delattre
-------	---	----------------	-------------

【解説】IAEA事務局では、安全基準や核セキュリティ文書の将来のフィードバック、レビュー、改定及び出版のためにITプラットフォームの構築を進めている。本件は、第36回RASSC会合(2014年6月)から、継続的に報告が行われている。このシステムで包括的安全要件(OAR)へのアクセス、当該OARについて安全指針における記述にリンクすること、アドバンスサーチなどができる。

RW2.2	Update on the Establishment of the Emergency Preparedness and Response Standards Committee (EPReSC)	For information	D. Delattre
-------	---	-----------------	-------------

【解説】緊急事態の準備と対応基準委員会(EPReSc)の設立について、IEC(緊急事態対応センター)のE. Buglova氏から説明がある。EPReScの設立については、既に過去から議論がされてきており(以下の図参照)、第37回CSS会合でも紹介があり、事務局次長の決定事項である。EPReScは、CSSの下に設置され、安全基準との関連では緊急事態の準備と対応に関する箇所をレビューすることになる。EPReSCの第1回会合は、本年12月1日~3日に開催予定となっている。





## レビュー体制

## RW3. IAEA 安全基準のレビュー

RW3.1 DS456 Draft Safety Requirements: Leadership and Management for Safety *For approval for submission to the CSS* H. Rycraft  
(also to NUSSC, TRANSSC and NSGC)

【解説】DS456「安全に対するリーダーシップとマネジメント」は、現行の安全要件GS-R-3「施設と活動のためのマネジメントシステム」を改定し、GSR Part2とすることを意図している。GS-R-3の前身となる文書では、標題に「品質保証」が含まれていたが、DS456では、標題が「安全に対するリーダーシップとマネジメント」となっている。これは、SF-1「基本安全原則」の原則3安全に対するリーダーシップとマネジメントを適用する安全要件を定めることを本書の目的にしていることに依っている。前回RASSCでは、加盟国コメント反映版に対する各安全基準委員（SSCs）のコメントの反映を行った改訂版が間に合わず、差し戻しとなった。主担当はNUSSCである。

RW3.2 DS476 Draft Safety Requirements: Safety of Research Reactors *For approval for submission to the CSS* A.Shokr  
(also to NUSSC, TRANSSC and NSGC)

【解説】DS476「研究炉の安全」は、NS-R-4「研究炉の安全」を改定し、個別安全要件SSR-3とすることが意図されている。要件は、放射線防護や放射性廃棄物管理に関するものも含む90件が定められている。主担当はNUSSCである。

RW3.3 DS432 Draft Safety Guide: Radiation Protection of the Public and Protection of the Environment *For approval for submission to the CSS* T. Boal  
(also to NUSSC, TRANSSC and NSGC)

【解説】DS432「公衆の放射線防護と環境の防護」の目的は、GSR Part 3で述べている、放射線被ばくに対する公衆の構成員の防護および環境の防護に対する要件の適用に関して一般的なガイダンスを示すことである。本書では、計画被ばく状況、緊急時被ばく状況および現存被ばく状況における公衆の構成員と環境の放射線防護に対する基本的枠組みの概要、それぞれの被ばく状況における放射線防護の枠組みの実際的な適用、および環境の防護に関するGSR Part 3 の要件を満たす際のガイダンスが述べられている。主担当はRASSCである。

なお、本書は環境に関連する安全指針であり、DS427,DS442と併行して策定がすすめられている。その他、本書では公衆被ばくについて扱われるが、職業被ばくについては、安全指針DS453「職業上

の放射線防護」(出版準備中)、医療被ばくについては、安全指針DS399「電離放射線の医療使用における放射線防護と安全」でそれぞれ扱われている。

RW3.4 DS427 Draft Safety Guide: General Framework for Prospective Radiological Environmental Impact Assessment and Protection of the Public (also to NUSSC) *For approval for submission to the CSS* D. Telleria

【解説】DS427「施設と活動のための前向きの放射線環境影響評価と公衆の防護」放射線による公衆および環境への影響を、規準を用いて推定および管理するために、施設と活動の前向きの評価を行うための勧告やガイダンスを一般的な枠組みの中で提示するものである。このような評価は、施設と活動に対する政府の意思決定および規制認可プロセスの一部として計画被ばく状況に向けたものである。この状況には想定される被ばくと潜在被ばくが含まれる。この安全指針における施設又は活動の評価は、環境に放出される可能性のある放射性核種の想定量および特性を使って、目標を特定し、人体および、必要な場合は植物相および動物相への被ばく線量を評価し、その結果を前もって定められた放射線規準と比較する前向き評価である。主担当はWASSCである。

RW3.5 DS442 Draft Safety Guide: Regulatory Control of Radioactive Discharges to the Environment *For approval for submission to the CSS* D. Telleria

【解説】DS442「環境への放射性排出の規制管理」は、計画被ばく状況における公衆被ばくと環境影響を起こすかも知れない、施設から環境への放射性放出と直接放射線の規制上の管理に対する体系的アプローチを政府と規制当局に提供する。主担当はWASSCである。

RW3.6 DS454 Draft Safety Guide on Predisposal Management of Radioactive Waste from the Use of Radioactive Materials in Medicine, Industry, Agriculture, Research and Education (Review of WS-G-2.7) (also to NSGC) *For approval for submission to the CSS* K. Moeller

【解説】DS454「医療、工業、研究、農業および、教育での放射性物質の利用より発生する廃棄物の管理」は、医療、工業、農業、研究および、教育での放射性物質の利用に関わる幅広い活動(例えば、直接的に核燃料サイクルの一部でない施設と活動)で発生した少量の全ての種類の放射性廃棄物の処分前管理に係る最新の勧告を提供する。なお、この安全指針は、既存の安全指針WS-G-2.7「医療、工業、研究、農業および、教育での放射性物質の利用より発生する廃棄物の管理」を改訂するもの。主担当はWASSCである。

RW3.7 DS455 Draft Safety Guide: Establishing a National Radiation Safety Infrastructure (also to TRANSSC and NSGC) *For approval for submission to the CSS* T. Hailu

【解説】DS455「放射線安全のための基盤の確立」は、近い将来の原子力計画を持たない、または、その計画もないが、放射線源が医療、産業および、研究で使われている国に向けたものである。持続的で高いレベルの放射線安全の保証に向け、適切な基盤をもたらず国の放射線安全基盤の確立と強化のために、IAEA安全基準の適用についてガイダンスを提供する。主担当はRASSCである。

RW3.8 DS486 Draft Safety Guide: Establishing the Safety Infrastructure for a Nuclear Power Programme (also to TRANSSC and NSGC) *For approval for submission to Member States* D. Graves

【解説】DS486は、既存の個別安全指針SSG-16「原子力計画のための安全基盤の確立」(2011年)の安全要件の改定に伴い改訂を行うものである。DS455とは姉妹文書となる。主担当はNUSSCである。

RW3.9 DS479 Draft Safety Guide: Operating Experience Feedback for Nuclear Installations (also to NUSSC, TRANSSC and NSGC) *For approval for submission to Member States* G. Prohaska

【解説】DS479「原子炉当施設の運転経験の反映」は、既存の安全指針NS-G-2.11「原子炉施設で発生した事象から得た経験を反映するシステム」を改訂することを意図している。主担当はNUSSCである。

RW3.10 DS419 Draft Safety Guide: Radiation Protection and Safety in Well Logging (also to TRANSSC and NSGC) *For approval for submission to the CSS* I. Gusev

【解説】DS419「検層における放射線防護と安全」は、検層（採鉱や石油産業で広く活用されている）のために放射線源を活用する際の安全性を向上するためガイダンスを提供することを目的としている。本書とDS420から NSGC（核セキュリティガイダンス委員会）のレビューも受けるようになった。主担当はRASSCとなっている。

RW3.11 DS420 Draft Safety Guide: Radiation Protection in Nuclear Gauges (also to TRANSSC and NSGC) *For approval for submission to the CSS* I. Gusev

【解説】DS420「放射線応用計測器の放射線防護と安全」は、放射線応用計測器の利用における安全のための関連要件をどのように満たすべきかについて、この行為に固有の安全措置に関するガイダンスを提供すること目的としている。主担当はRASSCとなっている。なお、放射線応用計測機について、DS420では、透過型（厚み計、密度計等）、後方散乱型（厚さ計、検層等）、反応型（元素分析に活用）に分類している。主担当はRASSCとなっている。

**RW4. DPP（文書策定概要書）の承認**

RW4.1 DS495 Revision of the Safety Requirement SSR-6 on Regulations for the Safe Transport of Radioactive Material (also to NUSSC, TRANSSC and NSGC) *For approval for submission to CSS* N. Capa

【解説】DS495は、個別安全要件SSR-6「放射性物質安全輸送規則」の改訂を行うものである。DS495の目的は、放射性物質の輸送において、人、財産および環境を防護することにあり、安全を確保するために満たさなければならない要件を規定することである。輸送安全規則は、2年毎のレビューと改訂が定められている。主担当はTRANSSCである。

**RW5. NSGC（核セキュリティガイダンス委員会）文書の認可（Clearance）**

【解説】核セキュリティシリーズ文書の草案やDPPについて、安全基準委員会（Committees）は、承認（approval）を求められるのではなく、認可（clearance）[RASSCの場合、放射線安全に関する記述について確認し、問題がなければ認可となる]が求められる。

なお、核セキュリティシリーズの階層構造は、図1の通りとなっている。

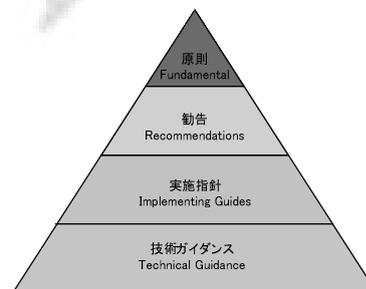


図1 核セキュリティシリーズの階層構造

RW5.1 NST048 Draft Implementing Guide: Security of Radioactive Material in Use and Storage and of Associated Facilities (also to NUSSC and NSGC) *For clearance for submission to MS* C. George

【解説】実施指針NST048「放射性物質の使用と貯蔵及び、関連施設のセキュリティ」は、核セキュリティシリーズNo.14「放射性物質と原子力施設に関する核セキュリティ勧告」の勧告の遂行に関する包括的なガイダンスを提供すること及び、幾つかの個別のトピックに関する追加ガイダンスを提供することを目的としている。本書は、核セキュリティシリーズNo.11「放射線源のセキュリティ」を改定するものである。主担当はNSGCである。

RW5.2 NST020 Implementing Guide: Sustaining a Nuclear Security Regime (also to NUSSC, TRANSSC and NSGC) *For clearance for publication* R. Evans

【解説】実施指針NST020「核セキュリティ体制の維持」は、核セキュリティ体制を維持するために、各国、所管官庁、権限保有者及び原則と活動に責任を有するその他の組織にガイダンスを提供することを目的としている。主担当はNSGCである。

## RW6. NSGC（核セキュリティガイダンス委員会）文書のDPPの認可（Clearance）

RW6.1 NST057 Nuclear Security Recommendations: *For clearance* D. Dudenhoeffer  
Computer Security: Appendices to NSS  
No. 13, No. 14, No. 15

【解説】NST057は、既に出版されている核セキュリティシリーズ文書の以下の3件の勧告にコンピュータセキュリティに関する付録（Appendix）を追加することを意図している（文書全体を起草するものではない）。

- ・核セキュリティシリーズNo. 13「核物質と原子力施設の核物質防護に関する核セキュリティ勧告（INFCIRC/225/Revision 5）」
- ・核セキュリティシリーズNo. 14「放射性物質と関連施設の核セキュリティ勧告」
- ・核セキュリティシリーズNo. 15「規制上の管理外の核物質と他の放射性物質の核物質勧告」

## RW7. その他の安全基準の課題

RW7.1 Proposal to Review the Safety Guide: Application *For discussion* V. Ljubenov  
of the Concepts of Exclusion, Exemption and  
Clearance (RS-G-1.7)

【解説】前回のRASSC会合では、放射線安全担当のI. Gusev氏からRS-G-1.7「規制除外、規制免除及びクリアランスの概念の適用」のレビューについて説明があったが、今回は廃止措置を担当しているV. Ljubenovが説明を行う。本レビューの課題となる点については、前回RASSC会合で以下の点が挙げられていた。

- ・課題1：物品に対する放射性核種の表面濃度（Bq/cm<sup>2</sup>）が示されていない。
- ・課題2：現存被ばく状況に対して、GSR Part3では集団線量の概念が活用されていない。
- ・課題3：RS-G-1.7の放射能濃度は、10 μSv/年の線量に基づいているが、GSR Part3では、各物品に対する1mSv/yの線量規準が勧告されている。これは、100倍の違いがある。

RW7.2 Development of the Safety Guide: Arrangements *For information* S. Nestoroska  
for the Termination of a Nuclear or Radiological Madjunarova  
Emergency (DS474) – update by the Secretariat

【解説】DS474「原子力又は放射線緊急事態の終了のための取り決め」は、緊急事態の終了及び、その後の(a)現存被ばく状況への移行及び/又は、適宜(b)計画被ばく状況への回復を可能にすることになる条件を満たす緊急事態の終了に関連して、安全要件を満たすことに関するガイダンスを提供することを目的としている。まだ、草案は提示されておらず、進捗状況報告が行われると考えられる。DPPの審議段階ではRASSCが主担当になっていたが、EPreSCを設立したことから、同委員会が主担当になるものとみられる。

## RW8. 閉会

RW8.1 Conclusions of the G.Massera/G. Williams  
Joint Session

RW8.2 Closing G.Massera/G. Williams

## RASSC単独セッション（11月6日のみ）

09:00 – Friday 6 November 2015

R1.	Opening of Meeting	M. Pinak, SH-RSM
R2.	Chairman's Comments	G. Massera
R3.	Adoption of the Agenda	G. Massera
R4.	Administrative Arrangements	T. Colgan
R5.	Chairman's Report of RASSC 38	G. Massera
R6.	Actions Arising from RASSC 38	T. Colgan

### R7. 安全基準のレビュー

R7.1	DS399	Draft Safety Guide: Radiation Protection and Safety in Medical Uses of Ionizing Radiation	<i>For approval for submission to the CSS</i>	J. Vassileva
------	-------	---	---	--------------

【解説】DS399「電離放射線の医療使用における放射線防護と安全」の目的は、医療における放射線の安全利用の要件を満たすことに関する勧告とガイダンスを提供することにある。本安全指針は、放射線手技が行われる医療放射線施設における、マネジメント、放射線臨床医、医療放射線技師、医学物理学者、放射線防護責任者、およびその他医療従事者を含むエンドユーザーに向けている。本書は、既存の安全指針RS-G-1.5「電離放射線の医療被ばくに対する放射線防護」（2002）を、安全レポートシリーズNo.38「放射線治療における放射線安全基準の適用」（2006）、No.39「エックス線を用いた放射線診断と経皮的な手技（interventional procedure）における放射線安全基準の適用」（2006）、No.40「核医学における放射線安全基準の適用」（2005）、と共に統合し改定することを意図している。主担当はRASSCである。

R7.2	DS471	Radiation Safety of X-ray Generators and Radiation Sources Used for Inspection Purposes and for Non-Medical Imaging (also to TRANSSC and NSGC)	<i>For approval for submission to member States</i>	T. Boal
------	-------	--	---	---------

【解説】DS471「検査目的のためおよび医療以外のイメージングのために用いられるX線発生装置および放射線源の放射線安全」は、の目的は、検査目的のためおよび医療以外のイメージングのために用いられるX線発生装置および放射線源の使用において、GSR Part3や他の関連する安全要件を満たすためのガイダンスを提供することとしている。本書のガイダンスは主に、検査目的のためおよび医療以外のイメージングのために用いられるX線発生装置および放射線源の使用の認可を与えられた組織の管理者や、放射線防護の専門家、規制機関の職員を対象としている。主担当はRASSCとなっている。

### R8. NSGC（核セキュリティガイダンス委員会）文書の認可（Clearance）

R8.1	NST044	Draft Implementing Guide: Security of Radioactive Material in Transport (revision of NSS No. 9) (also to TRANSSC and NSGC)	<i>For clearance</i>	S. Isaksson
------	--------	--	----------------------	-------------

【解説】実施指針NST044「輸送における放射性物質のセキュリティ」は、有害な放射線影響を起しうる悪意のある行為から人々、財産、社会及び環境を防護するため、放射性物質（いくつかの核物質を含む）の輸送におけるセキュリティをもたらす核セキュリティ体制を実施し、維持する方法について、国と国内の所管省庁にガイダンスを提供することになる。本書は、核セキュリティシリーズNo.9「放射性物質の輸送におけるセキュリティ」（2008年）の改訂版である。主担当はNSGCである。

## R9. RASSC電子ワーキンググループ「健康影響の原因帰属とリスクの推定」

RASSC to prepare a policy/position paper on the UN General Assembly deliberation on the attribution of health effects and inference of risk and possible implications for the safety standards

R9.1 Draft Response of RASSC to the Commission on Safety Standards *For discussion* G. Massera

【解説】本件は、第36回RASSC会合（2014年6月）でRASSCに対して、放射線影響の原因帰属とリスクの推定並びに安全基準に対する可能性のある意味合いに関する国連総会審議に関する方針／ポジションペーパーの準備が求められた。前回RASSC会合では、懸案である安全基準に対する意味合いについては、どの様にリスクを説明するか（倫理やコミュニケーション等）、文書草案を作成し、ワーキンググループで検討し、次回のRASSC会合でフィードバックを求めることとなった。

## R10. その他の安全基準の課題

R10.1 Review GSR Part 3 in light of Lessons Learnt Following the Fukushima Daiichi Accident – Proposal from the Secretariat *For discussion* M. Pinak

【解説】一般安全要件GSR Part3「放射線防護と放射線源の安全：国際基本安全基準」の最終とりまとめが、東京電力福島第一発電所の事故までであったことから、事故を踏まえてGSR Part3のレビューを行うことが提案される。既に、NUSSCやWASSCでは、事故を踏まえた両委員会主管の安全要件のレビューが行われている。

R10.2 Work Programme of EPreSC – Proposal from the Secretariat *For discussion* E. Buglova

## R11. Mid-Term Review of Work Programme

The Secretariat will summarize progress in implementing the priorities established at the start of the term. RASSC will be invited to comment on the presentation and to amend the list of priorities, including the identification of new items

R15.1 Review of Progress in Implementing Priorities for the Sixth Term *For discussion* T. Colgan

【解説】今期は、委員の任期が4年となっており、今回で任期の半分を終えることになる。中盤を迎え、今期の最初に定めた課題に優先順位についてレビューを行う

## R12. 国際機関からの報告

【解説】議題R. 12については、議論があろうが、正式なプレゼンテーションは、想定されない。各機関の報告は、RASSCのWebサイトに提示される。

R12.1	Food and Agriculture Organization of the United Nations (FAO)	C.Blackburn
R12.2	International Labour Organization (ILO)	S. Niu
R12.3	Pan American Health Organization (PAHO)	P. Jimenez
R12.4	United Nations Environment Program (UNEP)	M. Crick
R12.5	United Nations Scientific Committee on the Effects of Atomic Radiation (UNSCEAR)	M. Crick
R12.6	World Health Organization (WHO)	M. Perez
R12.7	European Commission (EC)	S. Mundigl
R12.8	Nuclear Energy Agency / Organization for Economic Co-operation and Development (NEA/OECD)	E. Lazo
R12.9	European Nuclear Installation Safety Standards Initiative (ENISS)	B. Lorenz
R12.10	International Commission on Radiological Protection (ICRP)	C.Clement
R12.11	International Radiation Protection Association (IRPA)	R. Coates
R12.12	International Source Suppliers and Producers Association (ISSPA)	W. Fasten
R12.13	International Standards Organization (ISO)	A. Rannou
R12.14	World Nuclear Association (WNA)	B. Shah
R12.15	International Electrotechnical Commission (IEC)	P. Chiaro

### R13. 閉会

R13.1 Any other business

G. Massera

R13.2 Dates of Future Meetings

T. Colgan

#### 今後のスケジュール

CSS 38	09-13 November 2015
CSS 39	4-8 April 2016
<b>RASSC 40</b>	<b>20-24 June 2016</b>
<b>RASSC 41</b>	<b>21-25 November 2016 (provisional)</b>
NUSSC 41	20-24 June 2016
NUSSC 42	28 November - 2 December 2016
TRANSSC 32	13-17 June 2016
WASSC 41	20-24 June 2016
WASSC 42	28 November- 2 December 2016
NSGC 9	20-24 June 2016

### 参考 3：主な審議結果

#### (1) 第 38 回 RASSC 会合

1) RASSC 主担当文書：なし

2) NUSSC 主担当文書（安全要件 2 件、安全指針 6 件、DPP 1 件）

策定途上の文書および文書策定概要書（DPP）の審議		
DS 番号／標題	概要	処置／状況
DS456／安全に対するリーダーシップとマネジメント	DS456 は、既存の安全要件 GS-R-3 を改定するものである。本書の目的は、安全原則 SF-1「基本安全原則」の原則 3「安全に対するリーダーシップとマネジメント」を適用する要件を定めることにある。	差し戻し
DS478／核燃料サイクル施設の安全	DS478 は、既存の安全要件 NS-R-5 を改定するものである。本書は、核燃料（MOX 燃料を含む）の処理、精錬、転換、濃縮および加工施設、使用済燃料貯蔵、使用済燃料の再処理および燃料サイクルの研究開発施設を含む（鈾物の採鈾・粗製錬は範囲外）を対象とする。	CSS への上程を承認

#### ・安全指針

DS472／安全に対する規制機関の組織、マネジメントおよび職員配置	DS472 は、規制機関に対して、独立した手法で彼らの責任や機能を果たす際に彼らを支援するための、組織体制、マネジメントおよび職員配置についての実際的なガイダンスや勧告を提供することであり、国の状況や施設と活動に関連する放射線リスクに従った等級別アプローチの必要性を考慮している。	加盟国コメントへの回付を承認
DS473／安全に対する規制機関の機能とプロセス	DS473 は、規制機関の主な機能や、それらの機能を実施するための関連するプロセスについての、実際的なガイダンスと勧告を提供することを目的としている。	加盟国コメントへの回付を承認
DS360／核燃料再処理施設の安全	DS360 は、加盟国の経験と現在の技術状況に則し、核燃料再処理施設の存続期間の全ての段階における安全性を確実にするために従うべき勧告を提供することを目的としている。この勧告は、安全要件 NS-R-5 の核燃料サイクル施設に共通の要件と付録 IV の当該施設に固有の要件を満たすための勧告を提供する。	CSS への上程を承認
DS381／核燃料サイクル研究開発施設の安全	DS381 は、安全要件 NS-R-5 の核燃料サイクル施設に共通の要件と付録 V の核燃料サイクル研究開発施設に固有の要件を満たすためのガイダンスを提供することを目的としている。	CSS への上程を承認
DS460／規制機関による利害関係者とのコミュニケーションと協議	DS460 は、施設と活動に伴う潜在的な放射線リスクについて、および規制機関のプロセスや決定についての利害関係者とのコミュニケーションや協議に関する、実用的なガイダンスおよび勧告を、規制機関に提供することを目的としている。	CSS への上程を承認
DS483／原子力発電所のシビアアクシデントマネジメント計画	DS483 は、関連する安全要件文書（SSR 2/1、SSR 2/2、GSR Part4、GSR Part7）で規定されたアクシデントマネジメントの要件を満たすための、アクシデントマネジメント計画の策定と実施のための勧告を提示するもの。	加盟国コメントへの回付を承認

・ DPP

<b>DPP DS449</b> ／原子力発電所の安全解析報告書のフォーマットおよび内容	DS449 は、安全要件 NS-R-1「原子力発電所の安全：設計」に基づく既存の個別安全指針 SSG-2「原子力発電所の決定論的安全解析」を SSG-2 の後に出版された GSR Part4 と SSR-2/1 に基づき改訂することを意図。	CSS への上程を承認
--	--	-------------

### 3) NSGC 主担当文書（実施指針 4 件）

核セキュリティシリーズ		
DS 番号／標題	概要	処置／状況
実施指針 NST002／核セキュリティの規制と関連行政措置	NST002 の目的は、核セキュリティ体制を統制する法的および規制上の枠組みを策定および／又は履行するためとられてもよい措置に関して、国にガイダンスを提供することにある。	認可（出版）
実施指針 NST023／核物質および原子力施設の核物質防護	NST023 は、所管官庁の核物質防護体制と事業者の核物質防護システムをどの様に構築又は改善し、実施し、維持し（maintain）、こなす（sustain）のか、加盟国と所管官庁を支援するガイダンスを提供することを目的にしている。	認可（出版）
実施指針 NST004／核セキュリティ事象の対応を管理するための国の枠組みの確立	NST004 は、核セキュリティ事象の対応を管理するための国の枠組み策定に関してガイダンスを提供することを目的としている。	認可 （加盟国コメントへの回付）
実施指針 NST009／核セキュリティに対する能力強化	NST009 は、効果的な核セキュリティレジームの実施のために、組織や個人の能力強化の国の戦略を開発するための各国への参照文書として意図されるもの	認可 （加盟国コメントへの回付）

## (2) 第 39 回 RASSC 会合

### 1) RASSC 主担当文書（安全指針 6 件）

策定途上の文書および文書策定概要書（DPP）の審議		
DS 番号／標題	概要	処置／状況
DS432／公衆の放射線防護と環境の防護	DS432 の目的は、GSR Part 3 で述べている、放射線被ばくに対する公衆の構成員の防護および環境の防護に対する要件の適用に関して一般的なガイダンスを示すことである。	CSS への上程を承認
DS455／放射線安全のための基盤の確立	DS455「放射線安全のための基盤の確立」は、近い将来の原子力計画を持たない、または、その計画もないが、放射線源が医療、産業および、研究で使われている国に向けたものである。	CSS への上程を承認
DS419／検層における放射線防護と安全	DS419 は、検層（採鉱や石油産業で広く活用されている）のために放射線源を活用する際の安全性を向上するためガイダンスを提供することを目的としている。	CSS への上程を承認
DS420「放射線応用計測器の放射線防護と安全」	DS420 は、放射線応用計測器の利用における安全のための関連要件をどのように満たすべきかについて、この行為に固有の安全措置に関するガイダンスを提供すること目的としている。	CSS への上程を承認
DS399／電離放射線の医療使用における放射線防護と安全	DS399「電離放射線の医療使用における放射線防護と安全」の目的は、医療における放射線の安全利用の要件を満たすことに関する勧告とガイダンスを提供することにある。本安全指針は、既存の安全指針 RS-G-1.5「電離放射線の医療被ばくに対する放射線防	CSS への上程を承認 （リスクアセスメントについてフィンラン

策定途上の文書および文書策定概要書（DPP）の審議		
DS 番号／標題	概要	処置／状況
	護」（2002）を関連する安全レポート No.38（2006）、No.39（2006）及び No.40（2005）と共に統合し改定することを意図している。	ドと協議の上、改訂)
DS471／検査目的のためおよび医療以外のイメージングのために用いられる X 線発生装置および放射線源の放射線安全」	DS471 の目的は、検査目的のためおよび医療以外のイメージングのために用いられる X 線発生装置および放射線源の使用において、GSR Part3 や他の関連する安全要件を満たすためのガイダンスを提供することである。	加盟国コメントへの回付を承認

## 2) WASSC 主担当文書（安全指針 3 件）

策定途上の文書および文書策定概要書（DPP）の審議		
DS 番号／標題	概要	処置／状況
DS427／施設と活動のための前向きの放射線環境影響評価と公衆の防護のための枠組み	DS427 は放射線による公衆および環境への影響を、規準を用いて推定および管理するために、施設と活動の前向きの評価を行うための勧告やガイダンスを一般的な枠組みの中で提示するものである。	CSS への上程を承認 (修正の上)
DS442／環境への放射性排出物の規制管理	DS442 は、計画被ばく状況における公衆被ばくと環境影響を起こすかも知れない、施設から環境への放射性放出と直接放射線の規制上の管理に対する体系的アプローチを政府と規制当局に提供する。	CSS への上程を承認（修正の上)
DS454／医療、工業、農業、研究及び教育での放射性物質の利用により発生する放射性廃棄物の処分前管理	DS454 は、医療、工業、農業、研究および、教育での放射性物質の利用に関わる幅広い活動（例えば、直接的に核燃料サイクルの一部でない施設と活動）で発生した少量の全ての種類の放射性廃棄物の処分前管理に係る最新の勧告を提供する。	CSS への上程を承認

## 3) NUSSC 主担当文書（安全要件 2 件、安全指針 2 件）

DS456／安全に対するリーダーシップとマネジメント	DS456 は、既存の安全要件 GS-R-3「施設と活動のためのマネジメントシステム」（2006 年）を改定するものである。本書の目的は、安全原則 SF-1「基本安全原則」の原則 3「安全に対するリーダーシップとマネジメント」を適用する要件を定めることにある。	CSS への上程を承認
DS476／研究炉の安全	DS476 は、NS-R-4「研究炉の安全」を改定し、個別安全要件 SSR-3 とすることが意図されている。要件は、放射線防護や放射性廃棄物管理に関するものも含む 90 件が定められている。	CSS への上程を承認

### ・安全指針

DS486／原子力計画のための安全基盤の確立	DS486 は、既存の個別安全指針 SSG-16「原子力計画のための安全基盤の確立」（2011 年）の安全要件の改定に伴い改訂を行うもの。	加盟国コメントへの回付を承認
DS479／原子炉当施設の運転経験の反映	DS479 は、既存の安全指針 NS-G-2.11「原子炉施設で発生した事象から得た経験を反映するシステム」（2006 年）を改訂することを意図している。	加盟国コメントへの回付を承認

4) TRANSSCC 主担当文書 (DPP 1 件)

<b>DPP</b> DS495/安全要件 SSR-6「放射性物質安全輸送規則」の改訂	DS495 は、個別安全要件 SSR-6「放射性物質安全輸送規則」の改訂を行うものである。	CSS への上程を承認
---	---	-------------

5) NSGC 主担当文書 (実施指針 3 件、DPP 1 件)

核セキュリティシリーズ		
DS 番号/標題	概要	処置/状況
実施指針 NST048/放射性物質の使用と貯蔵および、関連施設のセキュリティ	実施指針 NST048 は、核セキュリティシリーズ No.14「放射性物質と原子力施設に関する核セキュリティ勧告」の勧告の遂行に関する包括的なガイダンスを提供すること及び、幾つかの個別のトピックに関する追加ガイダンスを提供することを目的としている。本書は、核セキュリティシリーズ No.11「放射線源のセキュリティ」を改定するものである。	認可 (加盟国コメントへの回付)

核セキュリティシリーズ		
DS 番号/標題	概要	処置/状況
実施指針 NST020/核セキュリティ体制の維持	実施指針 NST020 は、核セキュリティ体制を維持するために、各国、所管官庁、権限保有者及び原則と活動に責任を有するその他の組織にガイダンスを提供することを目的としている。	認可 (出版)
実施指針 NST044/輸送における放射性物質のセキュリティ	実施指針 NST044 は、有害な放射線影響を起こしうる悪意のある行為から人々、財産、社会及び環境を防護するため、放射性物質(いくつかの核物質を含む)の輸送におけるセキュリティをもたらす核セキュリティ体制を実施し、維持する方法について、国と国内の所管省庁にガイダンスを提供することになる。	認可 (加盟国コメントへの回付)

・ DPP

<b>DPP</b> 勧告 NST057/コンピュータセキュリティに関する核セキュリティ勧告: 核セキュリティシリーズ No.13、14、15 への付属書	勧告 NST057 は、既に出版されている核セキュリティシリーズ文書の 3 件の勧告にコンピュータセキュリティに関する付属書 (Appendix) を追加することを意図している (文書全体を起草するものではない)。	認可
---	---	----

### 1.3 IAEAの他の安全基準委員会等の活動について

IAEAでは、安全基準委員会CSSとその下にRASSCを含む5つの基準委員会（WASSC、NUSSC、TRANNSC、EPRReSC）を設置して、各担当する文書に対する審議等を行うとともに、主としてIAEAにおいて定期的な会合を開催している。このうち、CSSおよびWASSC会合での審議について、RASSCの検討とも関係する内容を抜粋し、以下に整理を行った。

#### (1) 廃棄物安全基準委員会（WASSC 会合）

今年度IAEAでは、2回のWASSC会合（第39回、第40回）を開催し、RASSCとも関連する文書案等の検討が行われた。

#### 1) 第 39 回 WASSC 会合（NUSSC と合同開催）

開催日：平成27年6月29日（月）～7月2日（木）

場 所：IAEA本部Cビルディング 理事会室C1、ウィーン（オーストリア）

参加国：加盟国27か国、4関連国際機関から41名（IAEA事務局を除く）

主な議題：

- ・ウィーン宣言について
- ・安全基準、DPPの承認
- ・文書の検討、進捗状況報告

(概要)

今回のWASSC会合では、安全基準文書（ドラフト：10件、DPP（Document Preparation Profile:文書策定概要書）：1件）、核セキュリティシリーズ文書（ドラフト：3件）の審議があった。概要は以下の通り。

- ・安全要件DS456「安全のためのリーダーシップとマネジメント」についてワーキンググループで検討を行い、次回の安全基準委員会（SSCs）で審議することとした。
- ・審議の結果、その他の文書は全て承認（核セキュリティシリーズ文書案は「認可」）された。
- ・進捗状況報告：安全指針DS468「残留放射性物質を伴う地域の修復プロセス」、国際プロジェクト、OECD/NEAからの最近の活動について、報告があった。また、緊急事態の準備と対応基準委員会（EPRReSC）の設立、原子力安全に関するウィーン宣言を策定した外交会議、国際会合等の報告があった。

#### 2) 第 40 回 WASSC 会合（第 39 回 RASSC 会合、第 38 回 NUSSC 会合と合同開催）

開催日：平成27年11月2日（月）～5日（木）

場 所：IAEA本部、ウィーン（オーストリア）

参加国：加盟国26か国、7関連国際機関から42名

主な議題：

- ・安全基準、DPPの承認
- ・NSGC文書に関する情報提供
- ・トピカルセッション（緊急事態後の修復戦略）

## (概要)

今回のWASSC会合では、安全基準文書（ドラフト：12件、DPP（Document Preparation Profile:文書策定概要書）：1件）、核セキュリティシリーズ文書（ドラフト：2件、DPP：1件）の審議があった。概要は以下の通り。

- ・ 審議の結果、全ての文書を承認（又は認可）した。
- ・ DS427「施設と活動のための前向きの放射線環境影響評価と公衆の防護のための枠組み」とDS442「環境への放射性排出物の規制管理」はCSSへの上程を承認、ただし議論を踏まえた手直しを加えることとなった。
- ・ トピカルセッション（緊急事態後の修復戦略）では、チェルノブイリ事故、東京電力福島第一原子力発電所事故、ゴイアニアの事故後に適用された修復戦略などについて説明があった。
- ・ 安全指針RS-G-1.8「放射線防護の目的のための環境と線源モニタリング」の改定を行うこととなった。
- ・ TECDOC\*（IAEAのロンドン条約に対する諮問機能に関連）の紹介、国際プロジェクト（PRISMA）の進捗状況報告、EUからの最近の活動等の報告があった。

## (2) 安全基準委員会（CSS）

今年度は、第37回（4/20～22）、第38回（11/11～13）が開催され、第39回が次年度（4/4～8）に予定されている。

### 1) 第37回CSS会合：

開催日：平成27年4月20日（火）～22日（木）

場 所：IAEA本部、ウィーン（オーストリア）、Meeting room M3

#### (概要)

CSSは、IAEAの安全要件が適切に「原子力安全に関するウィーン宣言」の原則を反映しており、さらなるレビューや改訂を必要としないことで合意した。また、安全要件よりもむしろ安全指針に注目すべきであり、特にウィーン宣言に関わる安全指針の見直しの進展をCSSに情報提供し続けること、さらにNUSSCは、個別安全指針のレビューに関与することを要請した。なお、Action Itemにおいて、GSR Part 3に対する福島第一原子力発電所事故の教訓と新しい要件GSR Part 7との関連を検討すべきとした（担当：RASSC）。

- ・ 以下のドラフトについて、出版を承認した。
  - DS447：核燃料サイクルからの放射性廃棄物の処分前管理施設（WS-G-2.6の改訂版）
  - DS448：原子力発電所からの放射性廃棄物の処分前管理と研究炉（WS-G-2.5の改訂版）
  - DS453：職業上の放射線防護（RS-G-1.1改定版との組み合わせ、RSG-1.2、RS-G-1.3、RS-G-1.6、GS-G-3.2）

---

\* Inventory of Radioactive Material Resulting from Historical Dumping, Accidents and Losses at Sea For the Purposes of the London Convention 1972 and London Protocol 1996, IAEA-TECDOC-1776

- ・以下のDPPを承認した。
  - DS489：（SSG-15の改正により改正）使用済み核燃料の貯蔵
  - DS490：原子力発電所の耐震設計と資格（NS-G-1.6の改定）
  - DS491：原子力発電所のための決定論的安全性解析（SSG-2の改正）
  - DS492：原子力発電所におけるヒューマンファクターエンジニアリング

## 2) 第38回CSS会合

開催日：平成27年11月11日（水）～13日（金）

場 所：IAEA本部、ウィーン（オーストリア）

（概要）

- ・以下ドラフトの出版を承認した。
  - DS360：核燃料再処理施設の安全性
  - DS381：核燃料サイクル研究開発施設の安全性
  - DS460：規制機関による利害関係者とのコミュニケーションや相談
- ・次のDPPを承認した。
  - DS449：フォーマットと原子力発電所の安全解析報告書（GS-G-4.1の改訂版）の内容
  - DS493：構造および情報は放射性物質の輸送のためのパッケージデザイン安全性報告書（PDSR）に含まれるように

CSSは、最終報告書の合意を持って第5期を終了し、第6期のための勧告リストを定め、2016年に開始する。

会合の結果を整理したAction ItemにあるRASSCに関係する課題は以下の通り。

- ・RASSCは、安全基準のための「電離放射線からの健康影響の原因帰属とリスクの推定」に関する国連総会審議用のポリシー/ポジションペーパーを準備する。
- ・RASSCは、東京電力福島第一原子力発電所事故の教訓と、新たに発行された安全要件 GSR Part7を考慮して、放射線源の電離放射線の防護と安全に対する安全要件である GSR Part3をレビューする。

## 3) 第39回CSS会合

開催日（予定）：平成28年4月4日（月）～8日（金）

場 所：IAEA本部、ウィーン（オーストリア）

議題案：本会合では、以下の議題が予定されている。

- ・原子力安全とセキュリティ部門の活動に関する情報
- ・IAEA安全基準の設定のための戦略とプロセスへの新しいCSSメンバーの誘導（SPESS）
- ・安全基準委員会と原子力セキュリティガイダンス委員会からの報告
- ・CSS第5期の議長レポートの発表とCSS第6期ための勧告の議論
- ・ドラフトの出版とDPPの承認
- ・核セキュリティシリーズのDDPとドラフトの情報
- ・NSS-OUI（原子力安全とセキュリティオンラインユーザーインターフェース）ITプラットフォームの状況

次回会合の日程：平成28年11月7日～11日（予定）

## 第 2 章 IAEA 安全基準文書案について

IAEA が設置する安全基準委員会 (RASSC、WASSC、NUSSC、TRANSSEC および CSS) には、各加盟国の代表が委員として出席し、IAEA 安全基準文書の策定、改訂 (定) 等について、審議を行っている。本調査では、RASSC が主担当委員会 (leading) である安全基準文書案を主たる対象として、IAEA からの依頼を踏まえて検討を行った。我が国としての対応方針案の作成に資するべく、論点や課題を抽出し、専門委員会等において必要な検討を加え、検討課題について、規制庁に報告を行った。

今年度は第 38 回、第 39 回 RASSC 会合での審議文書案および加盟国コメント照会文書案について、論点を整理し、本調査で設置した国際放射線防護調査専門委員会 (以下、専門委員会とする) 委員等からの意見があるものは事前に集約し、専門委員会において検討を行った。検討に際しては、我が国の規制と関わる課題、放射線防護上の重要な課題、その他編集上の問題点等、の 3 点に留意して、提案の優先順位を定め、議論の効率化を図ることとした。

本章では、上記調査結果を取り纏め、文書別に整理した。また、RASSC 以外の安全基準委員会等が主管する文書案についても、関連情報として整理した。

### 2.1 第 38 回、39 回 RASSC 会合で取り上げた安全基準文書策定概要書および安全基準文書案について

#### (1) IAEA 安全基準文書案 (RASSC leading) について

##### 1) 安全基準文書策定概要書 (DPP ; document preparation profile)

今回取り上げられた DPP はなし。

##### 2) 安全基準文書案 (DS ; Draft Standard) : 安全指針

- ・ DS432 「公衆の放射線防護と環境の防護」  
Radiation Protection of the Public and Protection of the Environment
- ・ DS455 「放射線安全のための基盤の確立」  
Establishing a National Radiation Safety Infrastructure
- ・ DS419 「検層における放射線防護と安全」  
Radiation Protection and Safety in Well Logging
- ・ DS420 「放射線応用計測器の放射線防護と安全」  
Radiation Protection in Nuclear Gauges
- ・ DS399 「電離放射線の医療使用における放射線防護と安全」  
Radiation Protection and Safety in Medical Uses of Ionizing Radiation
- ・ DS471 「検査目的のためおよび医療以外のイメージングのために用いられる X 線発生装置および放射線源の放射線安全」  
Radiation Safety of X-ray Generators and Radiation Sources Used for Inspection Purposes and for Non-Medical Imaging.

## (2) RASSC 以外の安全基準委員会主管の安全基準文書案

### 1) 安全基準文書策定概要書 (DPP) : 安全要件、安全指針

- 安全要件 DS495 (TRANSSC leading) : SSR-6 「放射性物質安全輸送規則」の改訂  
Revision of the Safety Requirement SSR-6 on Regulations for the Safe Transport of Radioactive Material
- 安全指針 DS449 (NUSSC leading) : 「原子力発電所の安全解析報告書のフォーマットおよび内容」  
Content of the Safety Analysis Report for Nuclear Installations

### 2) 安全基準文書案 (DS)

#### -WASSC leading : 安全指針

- DS427 : 「前向きの放射線環境影響評価と公衆の防護のための一般的な枠組み」  
A General Framework for prospective Radiological Environmental Impact Assessment and Protection of the Public.
- DS442 : 「環境への放射性排出の規制管理」  
Regulatory Control of Radioactive Discharges to the Environment.
- DS454 「医療、工業、農業、研究および教育での放射性物質の利用により発生する放射性廃棄物の処分前管理」  
Predisposal Management of Radioactive Waste from the Use of Radioactive Materials in Medicine, Industry, Agriculture, Research and Education (Review of WS-G-2.7)

#### -NUSSC leading : 安全要件、安全指針

- 安全要件 DS456 「安全に対するリーダーシップとマネジメント」  
Leadership and Management for Safety
- 安全要件 DS478 「核燃料サイクル施設の安全」  
Safety of Nuclear Fuel Cycle Facilities (revision of NS-R-5)
- 安全要件 DS476 「研究炉の安全」  
Safety of Research Reactors
- 安全指針 DS472 「安全に対する規制機関の組織、マネジメントおよび職員配置」  
Organization, Management and Staffing of a Regulatory Body
- 安全指針 DS473 「安全に対する規制機関の機能とプロセス」  
Draft Safety Guide: Regulatory Body Functions and Processes
- 安全指針 DS360 「核燃料再処理施設の安全」  
Safety of Nuclear Fuel Reprocessing Facilities
- 安全指針 DS381 「核燃料サイクル研究開発施設の安全」  
Safety of Nuclear Fuel Cycle Research and Development Facilities
- 安全指針 DS460 「規制機関による利害関係者とのコミュニケーションと協議」  
Communication and Consultation with Interested Parties by the Regulatory Body

- ・安全指針 DS483 「原子力発電所のシビアアクシデントマネジメント計画」  
Severe Accident Management Programme for Nuclear Power Plants (revision of NS-G-2.15)
- ・安全指針 DS486 「原子力計画のための安全基盤の確立」  
Establishing the Safety Infrastructure for a Nuclear Power Programme
- ・安全指針 DS479 「原子炉当施設の運転経験の反映」  
Operating Experience Feedback for Nuclear Installations

-NSGC leading (核セキュリティ文書) : 勧告、実施指針

- ・勧告 NST057 「コンピュータセキュリティに関する核セキュリティ勧告：核セキュリティシリーズ No. 13, 14, 15 への付属書」 (DPP)  
Nuclear Security Recommendations : Computer Security : Appendices to NSS No. 13, No. 14, No. 15
- ・実施指針 NST002 「核セキュリティの規制と関連行政措置」  
Regulations and Associated Administrative Measures for Nuclear Security
- ・実施指針 NST023 「核物質および原子力施設の核物質防護」  
Physical Protection of Nuclear Material and Nuclear Facilities
- ・実施指針 NST004 「核セキュリティ事象の対応を管理するための国の枠組みの確立」  
Establishing a National Framework for Managing Response to Nuclear Security Events
- ・実施指針 NST009 「核セキュリティに対する能力強化」  
Building Capacity for Nuclear Security
- ・実施指針 NST048 「放射性物質の使用と貯蔵および、関連施設のセキュリティ」  
Security of Radioactive Material in Use and Storage and of Associated Facilities
- ・実施指針 NST020 「核セキュリティ体制の維持」  
Sustaining a Nuclear Security Regime
- ・実施指針 NST044 「輸送における放射性物質のセキュリティ」  
Security of Radioactive Material in Transport (revision of NSS No. 9)

### (3) 加盟国コメント照会文書 (照会期間)

-RASSC :

- ・ DS399 (照会期間 : 平成 26 年 12 月 18 日～平成 27 年 4 月 30 日)
- ・ DS432 (照会期間 : 平成 27 年 3 月 19 日～6 月 20 日)
- ・ DS471 (照会期間 : 平成 28 年 2 月 4 日～6 月 4 日)

-WASSC :

- ・ DS427 (照会期間 : 平成 27 年 3 月 19 日～6 月 20 日)
- ・ DS442 (照会期間 : 平成 27 年 3 月 19 日～6 月 20 日)
- ・ DS452 (照会期間 : 平成 26 年 12 月 18 日～平成 27 年 4 月 30 日)

-NUSSC :

- ・ DS476 (照会期間 : 平成 27 年 1 月 6 日～5 月 6 日)

## 2.2 IAEA 安全基準文書案（RASSC 主管）について

本項では、IAEA から依頼のあった RASSC が主担当委員会である安全基準文書案について、基本的事項（文書概要や目的等）および検討すべき課題について整理した。

### (1) CSS への上程を審議

#### 1) 安全指針 DS432 (39RASSC/RW3.3) :

#### Radiation Protection of the Public and Protection of the Environment (公衆の放射線防護と環境の防護)

① 文書概要 : 本安全指針の目的は、GSR Part3 で記載する被ばく状況（計画被ばく状況、緊急被ばく状況、現存被ばく状況）における公衆の構成員の放射線防護と環境の防護に対する要件の適用について、具体的には、基本的枠組みの概要、各被ばく状況における放射線防護の枠組みの実際的な適用、および環境の防護に関する GSR Part3 の要件を満たす際のガイダンスを示すことである。本安全指針は、この防護分野に対処する施設および活動別の安全指針の策定を補強し、一貫したアプローチを確保することが意図されている。通常被ばく、潜在被ばく、参考レベル、線量拘束値の策定と適用も考慮するとしている。

種 別	一般安全指針（上位要件は一般安全要件 GSR Part3）／新規
レビュー委員会	RASSC（主担当委員会）、WASSC, NUSSC, TRANSSC, NSGC（関連委員会）
SPES 段階	Step11（2 <sup>nd</sup> レビュー）
策定経緯	<p>○26RASSC・27WASSC・18TRANSSC（平成21年／2009年6月）： DPP「公衆と環境の放射線防護のための包括的判断基準（Generic Criteria for the Radiation Protection of the Public and the Environment）」を審議、タイトルからGeneric Criteriaを除き、目次案の修正を前提に、CSSへの上程を承認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境の防護については、時期尚早で削除すべきことをコメント（日本,RASSC）、米国、フランス、ハンガリーから、それぞれ賛意があった。</li> <li>・人と環境について別々の指針にすべき（ハンガリー）。</li> </ul> <p>⇒環境に影響があれば公衆にも影響があるので1件の文書とすべきことを指摘（英国）。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・表題にGeneric Criteriaを付けるのは特定しすぎ（英国）。</li> <li>・IAEA事務局の見解：BSSにも環境の防護について触れている、一般的なことを述べるものであること、さらに、環境の防護は、安全原則SF-1（原則7に「現在および将来の人と環境を放射線リスクから防護しなければならない」）でも触れている。</li> </ul> <p>○34RASSC（平成25年／2013年7月）：進捗状況報告が行われた。</p> <p>○35RASSC・36WASSC（平成25年／2013年11月）：初回レビューを予定していたが、起草が間に合わず取り下げとなった。</p> <p>○37RASSC・38WASSC・38NUSSC NRW6.2（平成26年／2014年11月）：加盟国コメントへの回付について審議、承認した。 (主な議論)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多くの課題があるが、可能な限り一般的な記述とするように(仏国)。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>• EU-BSSでは、線量拘束値の決定について最終責任が規制機関にあるとしている（チェコ）との指摘に対し、T. Boal氏から、本書はBSSと整合していることを回答。</li> <li>• F. Feron議長からコメント採否の提示をするよう指示すると共に、環境の防護に関するIAEA事務局のレビューについて質問があった。T. Boal氏からコメントの採否は本日中に行うこと、レビューについてはDS427との整合性のことであると回答があった。</li> <li>• 38WASSC会合での議論において、本書とDS427、DS442の3件の安全指針の加盟国コメントへの回付は、一緒に進めることを求めることとなったことが、G. Williams議長から紹介された。</li> <li>• UNEPから、本書に対して支持を表明すると共に、遅滞なく進めるようにとの指摘があった。さらに、本書とDS427、DS442の3件の安全指針についてUNEPが共同策定機関となりうるとの指摘があった。G Williams議長からもCSSの議論では、3件の安全指針をパッケージとして扱うこと、IAEAとしても環境の防護に関するガイダンスがないことから、遅滞なく進めるようにとのことであったと補足された。</li> </ul> <p>○加盟国コメント照会：（平成27年／2015年3月19日～6月20）</p> <p>○39RASSC・40WASSC（平成27年／2015年11月）：CSSへの上程を承認した。</p>
--	--

②検討すべき課題について：本安全指針は、GSR Part3 に IAEA 安全基準文書として初めて包含された「環境の防護」を扱うもので、扱われるべき課題には、植物相、動物相の放射線防護アプローチ、参考レベルの導出と利用、代表的生物種、統合された人と環境の防護が含まれている。注意すべき点として、人と環境を統合した防護アプローチは可能かどうか、また（代表的個人に相当する）代表的生物種をどのようにして特定するかなどが挙げられる。

専門委員会での指摘事項は以下の通り。

- 本安全指針は DS427（放射線環境影響評価）や DS442（環境への放射性排出物の規制管理）と共に策定が進められており、それぞれ意味のある指針として、内容の切り分けを明確にすべきである。具体的には、DS432 は一般的な内容について、定義や枠組みなどを丁寧に記載し、DS427 は影響評価の方法論について記載すべき。
- 「環境」について、DS432 では「制御できるもの」（2.1）と記載し、DS427 は GSR part3 の定義を引用しており統一されていない。議論の重複を避けるためにも、「環境」の定義と対象を明確にする必要がある。
- GSR part3（上位の要件文書）からの引用が不完全であり、線量限度の項（3.50、step8）では「5年平均で1mSvを越えないこと」の記載が抜けている。
- Table 1（Appendix I）の“Workers”の定義について、informed volunteer workers が公衆を含むのかどうか、また、消防士や発電所の職員等に限定するものかどうか明確に整理すべき。
- 公衆の防護（special circumstances ではない計画被ばく状況）において、「5年平均しバランスをとるような柔軟性は必要とされない」（3.55、step8）とあり、作業者のように遡及的な評価と違い、公衆に対しては「前向きに」評価することが理由と思われる。

- ・ 現存被ばく状況の項（3.77、step8）で、事故後も「1mSv まで除染する」と取られる懸念はあるが、（例えば通常操業後に汚染を残したまま業者がいなくなった状況等が想定でき）通常操業とあるので、問題ないと思われる。

## 2) 安全指針 DS455（39RASSC/RW3.7）：

### Establishing the Infrastructure for Radiation Safety

#### （放射線安全のための基盤の確立）

①文書概要：本安全指針は、近い将来の原子力計画を持たない、または、その計画もないが、放射線源が医療、産業および研究で使われている国に向けたものである。持続的で高いレベルの放射線安全の保証に向け、適切な基盤をもたらす国の放射線安全基盤の確立と強化のために、IAEA 安全基準の適用についてガイダンスを提供する。本安全指針では、IAEA 安全基準に従い、適切な基盤の構築に向かって漸進的になされる活動を詳説するロードマップをもって、早い段階での放射線安全基盤の確立をもたらす。

種別	安全指針（上位文書は一般安全要件 GSR Part3）
レビュー委員会	RASSC、WASSC、TRANSSC、NSGC
SPSS 段階	Step11（2 <sup>nd</sup> レビュー）
策定経緯	<p><u>o30RASSC（平成23年／2011年6月）</u>  英国から福島からのフィードバックを取り入れるように要望された。WHO は、IAEA の加盟国でない国からの経験やニーズを出せることから、本書の策定を支援したいと表明した。また、ニュージーランドから本書が非常に有益であると賛意が表され、リスクマネジメントも含めると良いと指摘があった。さらに、英国（WASSC）から、法制定前段階・法制定後段階の表現は、より明確な物とすべきであると指摘があった。</p> <p>審議の結果、各国と WHO の指摘を考慮に入れて策定を行うこととし、DS455 の DPP が CSS への上程が承認された。</p> <p><u>o36RASSC（平成26年／2014年6月）</u>  H. Suman 氏より、DS455 の策定経緯、策定に際しての考慮事項、コメントの採否について説明があった。RASSC と NSGC メンバーから特段のコメントはなく、DS455 は、加盟国コメントに回付することが承認/認可（NSGC）された。</p> <p><u>o37WASSC（平成26年／2014年6月）</u>  DS455 の策定経緯、策定に際しての考慮事項、コメントの採否について説明があった。EC からキーマッセージを必要不可欠なものに絞るよう指摘があり、さらに姉妹指針である SSG-16「原子力計画のための安全基盤の確立」との書式の違いについて質問があった。IAEA 担当者より、DS455 は、SSG-16 と同じ書式で書かれていると回答があった。</p> <p>審議の結果、DS455 は、加盟国コメントへの回付が承認された。</p> <p>o加盟国コメント締切：平成 26 年／2014 年 12 月 4 日</p> <p><u>o39RASSC（平成 27 年／2015 年 11 月）</u>：CSS への上程を承認</p>

②検討すべき課題について：本安全指針はこれから原子力技術を使う国々を対象とし、放射線安全基盤の確立を目指すものである。我が国にとって特段の課題は認められないことを確認し、規制庁に報告を行った。

3) DS419 (39RASSC/RW3.10) :

Radiation Protection and Safety in Well Logging (検層における放射線防護と安全)

①文書概要：本安全指針は、検層（採鉱や石油産業で広く活用される）において放射線源を活用する際の安全性を向上するためのガイダンスを提供することを目的とする。本文書案より、NSGC（核セキュリティガイダンス委員会）もレビュー委員会に加わることとなった。

種別	安全指針（上位要件は一般安全要件 GSR Part3）／新規
レビュー委員会	RASSC、WASSC、TRANSSC、NSGC
SPSS 段階	Step11 (2 <sup>nd</sup> レビュー)
策定経緯	<p>○24RASSC (平成 20 年／2008 年 3 月) : DPP を承認。</p> <p>○32RASSC (平成 24 年／2012 年 6 月) : I. Gusev 氏より、DS419 と DS420 の進捗状況について説明があった。両文書の策定は、BSS の改定や IAEA の福島第一発電所の事故への関与により策定が遅れており、第 1 回のコンサルタント会合を平成 23 年／2011 年 8 月に、第 2 回の会合を平成 24 年／2012 年 3 月に開催したとのことであった。両文書共に 12 件の章と 2 件の付録 (Appendix) で構成され、DS419 に対して 9 件、DS420 に対して 3 件の添付資料 (Annex) が付くと説明された。平成 24 年／2012 年 6 月に第 1 ドラフトを作成し、9 月に RASSC の Web サイトに掲載したいとの予告があった。次回の RASSC 会合で審議し、加盟国コメントへの回付が承認されれば、平成 25 年／2013 年の 2 月～4 月に加盟国コメントを求めるために回付したいと説明された。</p> <p>○33RASSC (平成 24 年／2012 年 11 月) : Gusev 氏から DS419 の概要説明が行われた。本書は、BSS の改定と福島第一原子力発電所の事故に IAEA が関与することになったため策定が遅れているとのことであった。本書に対しては、日本を含む 5 か国から 63 件のコメントがあり、1 件（目の水晶体に対する線量限度の取り入れが時期尚早とのコメント）を除き受け入れたと説明された。UAE から、本書はとても良い文書であること、ただ、安全とセキュリティのインターフェースについて混乱があると指摘があり、Gusev 氏から NSGC でも審議すると回答があった。カナダから、加盟国コメントへの回付を支持する発言があった。審議の結果、graded approach を意識した改訂を早急に行った上で、本書を加盟国コメントに回付することが承認された。</p> <p>○2NSGC (平成 24 年／2012 年 12 月) : セキュリティの記載内容について承認しないと結論し、修正版について再度審議することとなった。</p> <p>○35RASSC・36WASSC (平成 25 年／2013 年 11 月) : DS419 と DS420 について、I. Gusev 氏から、本書の策定履歴、コメント (DS419 に対して 2 カ国から 87 件のコメント、DS420 に対して 5 か国から 170 件のコメントがあり、双方とも全て採用) および、今後のスケジュールについて説明があり、C. Gorge 氏から両文書の NSGC での議論 (セキュリティに関する情報の追加) について説明があった。</p> <p>主な議論は、両文書にセキュリティに関する情報と緊急時の準備と</p>

	<p>対応の追記を行うことによる今後の進め方であった。審議の結果、追記版を12月までに作成し、RASSCメンバーにコメントを求め、2014年1月に加盟国コメントに回付することが承認された。</p> <p>o加盟国コメント照会：平成26年／2014年9月25日まで</p> <p>o39RASSC（平成27年／2015年11月）：CSSへの上程を承認</p>
--	--

②検討すべき課題について：加盟国コメント照会結果を反映した2次ドラフトでは、IAEAの内部委員会による追記があった。今回もセキュリティに関わる内容につき、新たな課題は認められなかったことを規制庁に報告した。

#### 4) 安全指針 DS420 (39RASSC/RW3.11) :

##### Radiation Protection and Safety in Nuclear Gauges (放射線応用計測器の放射線防護と安全)

①文書概要：本安全指針案は、放射線応用計測器の利用における安全のための関連要件をどのように満たすべきかについて、この行為に固有の安全措置に関するガイダンスを提供すること目的としている。なお、放射線応用計測器について、DS420では、透過型（厚み計、密度計等）、後方散乱型（厚さ計、検層等）、反応型（元素分析に活用）に分類している。

種別	安全指針（上位要件は一般安全要件 GSR Part3）／新規
レビュー委員会	RASSC、WASSC、TRANSSC、NSGC
SPSS 段階	Step11（2 <sup>nd</sup> レビュー）
策定経緯	<p>o24RASSC（平成20年／2008年3月）：DPPを承認。</p> <p>o32RASSC（平成24年／2012年6月）：I. Gusev氏より、DS419とDS420の進捗状況について説明があった。両文書の策定は、BSSの改定やIAEAの福島第一発電所の事故への関与により策定が遅れており、第1回のCMを2011年8月に、第2回の会合を平成24年／2012年3月に開催したとのことであった。両文書共に12件の章と2件の付録（Appendix）で構成され、DS419は9件、DS420は3件の添付資料（Annex）が付くと説明された。2012年6月に第1ドラフトを作成し、9月にRASSCのWebサイトに掲載したいとの予告があった。次回のRASSC会合で審議し、加盟国コメントへの回付が承認されれば、平成25年／2013年の2月～4月に加盟国コメントを求めるために回付したいと説明された。</p> <p>本文書は4月の時点でコメント照会に掛けられたが、すぐに取り下げられて、DS419同様にセキュリティにかかる内容を修正後に改めて提示されることとなった。</p> <p>o35RASSC・36WASSC（平成25年／2013年11月）：</p> <p>DS419とDS420について、I. Gusev氏から、本書の策定履歴、コメント（DS419に対して2か国から87件のコメント、DS420に対して5か国から170件のコメントがあり、双方とも全て採用）および、今後のスケジュールについて説明があり、C. Gorge氏から両文書のNSGCでの議論（セキュリティに関する情報の追加）について説明があった。主な議論は、両文書にセキュリティに関する情報と緊急時の準備と</p>

	<p>対応の追記を行うことによる今後の進め方であった。審議の結果、追記版を12月までに作成し、RASSCメンバーにコメントを求め、平成26年/2014年1月に加盟国コメントに回付することが承認された。</p> <p>○加盟国コメント照会：平成26年/2014年9月25日</p> <p>○39RASSC（平成27年/2015年6月）：CSSへの上程を承認</p>
--	---

②検討すべき課題について：本安全指針は対象を「放射線応用計測器」の利用者とその規制者とし、類似するDS419よりも我が国の規制に関連するが、加盟国コメント後の2次ドラフト（IAEAの内部委員会による修正が散見された）は最終段階につき、新たな課題は認められなかった。また、IS07205は廃止提案により、今後変更されることを確認し（11/19に国際規格から取り下げ）、これらを規制庁に報告した。

#### 5) 安全指針 DS399 (39RASSC/R7.1) :

##### Radiation Protection and Safety in Medical Uses of Ionizing Radiation (電離放射線の医療使用における放射線防護と安全)

①文書概要：本安全指針の目的は、医療放射線の安全利用の要件を満たすための勧告や指針を提供するもので、主に、管理者や放射線医療実施者、医療放射線技術者、医学物理士、放射線防護監督官（RPO）と他の保健専門家、放射線手技が実施される医療放射線施設のエンドユーザー、また放射線手技を患者に照会する保健専門家や、医療放射線機器のサプライヤ、メーカ、生体医学研究に責任を持つ倫理委員会を対象として勧告や指針を提供するなど、規制機関、保健当局、国の省庁一般、専門機関にも適用可能とする。

今回の改定では、現行のRS-G-1.5（2002）と以下の安全レポートとを統合することを意図している。

- ・ No. 38「放射線治療における放射線安全基準の適用」（2006）
- ・ No. 39「X線を用いた放射線診断と経皮的な手技（interventional procedure）における放射線安全基準の適用」（2006）
- ・ No. 40「核医学における放射線安全基準の適用」（2005）

種別	安全指針（上位要件は一般安全要件 GSR Part3）／新規
レビュー委員会	<u>RASSC</u>
SPESS 段階	Step11（ドラフト 2 <sup>nd</sup> レビュー）
策定経緯	<p>本安全指針の DPP（平成27年/2005年）は、BSSのレビューとそれに続く改定の開始より前のもので、BSSの改定プロセスが開始された際、それ以前のDPPは保留されていた。その後、平成20年/2008年の全基準の長期的体系では、放射線の医療利用に関する個別安全指針に位置づけられ、医療被ばくのみならず、職業被ばくおよび公衆被ばくも包含することとなった。</p> <p>○31RASSC（平成23年/2011年11月）：DPPを審議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ DPPに対して、日本（RASSC）のみコメント（6.OVERVIEWに「看護師（nursing staff members）」を加えること）を提出した。審議では</li> </ul>

	<p>枠組みの議論が中心となり、本コメントは言及されなかった。主な議論は以下の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・無症状の人の被ばくは含まれるのか（ベルギー） →WHO で採用されているアプローチと整合しており、医療被ばくであり、本書に含まれる。</li> <li>・医療被ばくに関して、他の機関の責任を扱うことの重要性を指摘（フランス）</li> <li>・ブラジルとエジプトより、国レベルでの異なるアプローチを反映する方法で、診断参考レベルを定めることに関する詳細かつ明確なガイダンスを策定することの重要性が述べられた。</li> </ul> <p>審議の結果、DPP は CSS への上程が承認された。</p> <p>○37RASSC（平成 26 年／2014 年 11 月）： J. Vassileva 氏から DS399 の策定経緯および共同策定機関（WHO、ILO、PAHO）と専門家機関との協力、本書の目的、適用範囲および構成並びに、米国からのコメントについて説明があった。 -イスラエル：米国からの獣医に関するコメントが不採用となっているが、IAEA で関連する文書があるのか質問があった。M. Pinak 課長から IAEA の文書にはないこと、作業者としてならば含まれるが、獣医と特定していないこと、GSR Part3 にも書かれていないとの回答があった。WHO から獣医学上の活用については、将来の安全指針としてはあり得るだろうとの補足があった。 審議の結果、DS399 を加盟国コメントに回付することが承認された。獣医学に関しては、ILO と WHO の意見も聞きつつ、TECDOC を策定することとなり、米国もこの決定に賛同した。</p> <p>○加盟国コメント照会：平成 25 年／2014 年 12 月 18 日～平成 26 年／2015 年 4 月 30 日</p> <p>○39RASSC（平成 27 年／2015 年 11 月）：CSS への上程を承認。</p> <p>○39CSS（平成 28 年／2016 年 4 月）：出版を審議予定。</p>
--	---

②検討すべき課題について：本安全指針の 1 次ドラフトでは、「カルテの保管期間を 7～10 年とすべき」としており、我が国の規制よりも長期の保管を要求していた。2 次ドラフトへの我が国からのコメントの結果、保管期間について「要件を持たない場合、7～10 年の保管を推奨する」ことに修正された。

参考) 日本からのコメント(抜粋)

Comment No.	Para/Line No.	Proposed new text	Reason	Accepted	Reason for
1	3.282 /last sentence 4.282 / last sentence 5.296 / last sentence	Records of these assessments should be kept for a period that meets any relevant regulatory requirements. <u>In the absence of such a requirement, a suggested period for keeping records is 7-10 years. but should be for at least 7-10 years.</u>	As far as the period specified in or meets any relevant requirement, suggestion of a keeping period should be mentioned only in case of the absence of such a requirement	Yes	

(2) 加盟国コメントへの回付を審議

1) 安全指針 DS471 (39RASSC/R7.2) :

Radiation Safety of X-ray Generators and Radiation Sources Used for  
Inspection Purposes and for Non-Medical Imaging

(検査目的のためおよび医療以外のイメージングのために用いられる X 線発生装置および放射線源の放射線安全)

①文書概要：本安全指針の目的は、検査目的および医療以外のイメージングに用いられる X 線発生装置と放射線源の使用において、GSR Part3 や他の関連する安全要件を満たすためのガイダンスを提供することとしている。本書のガイダンスは主に、検査目的および医療以外のイメージングに用いられる X 線発生装置と放射線源の使用の認可を与えられた組織の管理者や、放射線防護の専門家、規制機関の職員を対象とする。

種 別	安全指針（上位要件は一般安全要件 GSR Part3）／新規
レビュー委員会	RASSC（主担当委員会）、NSGC
SPESS 段階	Step7（ドラフト初回レビュー）
策定経緯	<p>o32 RASSC（平成 24 年／2012 年 6 月）：Boal 氏より、新規安全指針の適用範囲について提案があった。本安全指針については、平成 21 年／2009 年に委員会に提示された長期の安全指針のレファレンスセットに含まれていたものであり、次回の RASSC 会合で安全基準文書企画書（DPP）を審議したいと説明された。検査用イメージング装置については、GSR Part3 に「人体や人体中あるいは、積荷や車両の中に隠匿された物体を検知する目的で、人または搬送積荷をイメージングするために特に設計されたイメージング装置」と定義されている。本書では、積荷のスクリーニング装置の事例が紹介され、装置を通過する際の車や列車の運転士の被ばくの可能性があること、積荷内の人（密入国者）への照射があるとの説明があった。ILO から本書の策定に対して賛意が表されたが、安全指針と共に安全レポートや TECDOC も策定して装置の仕様などを書いてはどうかと提案があった。本提案については、Boal 氏も拝承した。ICRP からは、適用範囲に類似の安全指針と重複すると指摘があった。ブラジルからは装置からの距離により線量も様々になることから、慎重を期すように指摘があった。チェコから標題について「検査」よりも「セキュリティ」が良いのではとの指摘があった。</p> <p>o33RASSC（平成 24 年／2012 年 11 月）：Boal 氏から DPP の説明がありコメントは 4 か国から 55 件だった。Massera（RASSC）議長から TRANSSC をレビュー委員会に加えたが、既に終わっていることが指摘され、Delattre 氏から今回、DPP のレビューに TRANSSC を追加し再スタートしたいと回答があった。ILO から輸送や健康影響など、WHO や ILO とも関連するとの指摘があり、Boal 氏から WHO, ILO との共同策定が了承された。ICRP からセキュリティスクリーニングについて、勧告案を策定中であり、現在パブリックコメント（平成 24 年／2012 年 12 月まで）を求めているとの指摘があった。さらに、ブラジルから機器をどのように使うかが非常に重要と指摘があり、Massera（RASSC）議長から DPP の内容を修正するよう指示があった。</p>

	<p>審議の結果、DS471は、指摘を取り入れDPPを修正することでCSSへの上程が承認された。</p> <p>○39RASSC（平成27年／2015年11月）：1次ドラフト（コメント反映版）について確認し、加盟国コメント回付を承認</p> <p>○加盟国コメント照会：（平成28年／2016年2月4日～6月4日）</p>
--	---

②検討すべき課題について：本安全指針案は、part1（検査目的で使用されるX線発生装置および放射線源の使用）とpart2（医学的診断、医療、または生物医学的研究以外を目的としたヒューマンイメージング）で構成されている。専門委員会では以下の指摘があり、規制庁に報告した。

- ・内容の繰り返しとその不完全さから、part1とpart2に分ける必要性が明確ではない。
- ・マネジメントシステムとQA（quality assurance）について、IAEAの定義に従い整理し、機器等のQAとは切り分ける必要がある。
- ・「輸送」の記載について、第10章は重要な内容を含まないので削除し、1.16～1.18（scope）に「輸送の扱い」を記載すべきである。

③加盟国コメント照会について：初回ドラフトへの我が国からのコメントが採用されており、他の変更部分に対しても修正の（我が国への）影響はなかった。追加すべきコメントはなく、章立て等構成（章番号の変更）について確認することとなった。

## 2.3 RASSC以外の個別安全基準委員会主管の安全基準文書案

今年度、2回のRASSC会合Agendaに取り上げられた、RASSC以外の個別安全基準委員会主管の安全基準文書案およびNSGCが担当する実施指針案について、基本的事項の整理を行った。

### (1) 安全基準文書策定概要書（DPP；document preparation profile）

#### 1) 安全指針DS449（NUSSC leading、）：

**Content of the Safety Analysis Report for Nuclear Installations**  
**（原子力発電所の安全解析報告書のフォーマットおよび内容）**

文書概要：本安全指針は、安全要件NS-R-1「原子力発電所の安全：設計」に基づく既存の個別安全指針SSG-2「原子力発電所の決定論的安全解析」をSSG-2の後に出版されたGSR Part4とSSR-2/1に基づき改訂することを意図している。

○39RASSC：DPPのCSSへの上程の承認を審議

#### 2) 安全要件DS495（TRANSSC leading、RASSC、WASSC、NUSSC、EPreSC、NSGC）：

**Revision of the Safety Requirement SSR-6 on Regulations for the Safe Transport of Radioactive Material（SSR-6「放射性物質安全輸送規則」の改訂）**

文書概要：本安全要件は、個別安全要件SSR-6「放射性物質安全輸送規則」の改訂を行うものである。DS495の目的は、放射性物質の輸送において、人、財産および環境を

防護することにより、安全を確保するために満たさなければならない要件を規定することである。輸送安全規則は、2年毎のレビューと改訂が定められている。

(39RASSC : DPP の CSS への上程の承認を審議)

## (2) 安全基準文書案 (DS ; Draft Standard)

<WASSC leading>

### 1) 安全指針 DS427 :

#### A General Framework for prospective Radiological Environmental Impact Assessment and Protection of the Public.

(前向き放射線環境影響評価と公衆の防護のための一般的な枠組み)

①文書概要：本安全指針は、公衆と環境への放射線による影響を、判断基準を用いて推定し管理するために、施設と活動の前向き（prospective）評価を行う勧告とガイダンスを一般的な枠組みの中で提示することを目的とする。このような評価は、施設と活動に対する政府の意思決定と規制認可プロセスの一部として計画被ばく状況（想定される被ばくと潜在被ばくを含む）に向けたものである。本安全指針における施設と活動の評価は、環境中に放出される可能性のある放射性核種の想定量と特性を用い、目標を特定して、人体と、必要な場合は植物相と動物相への被ばく線量評価を含み、その結果を事前に定めた放射線の判断基準と比較する前向き評価である。

本安全指針は、事業者、規制者、他の国内組織と国際組織、国際条約の様な法律文書の締約国、並びに、非政府組織（NGOs）と一般公衆のような他の利害関係者（interested party）を対象とする。

本書の改定では、適宜、人口分布および特定の地理的、経済的、社会的および環境上の要素を含む安全に関連するサイト特性の考慮と同様に、大気および地表水と地下水へ放出される排出物の分散を評価し検証するための方法、モデル、パラメータ、データおよびプログラムに係る既存の IAEA 安全指針から推奨と考慮を採り入れる一般的な構造アプローチを提供することを意図している。

レビュー委員会	WASSC（主担当委員会）、RASSC、NUSSC（関連委員会）
SPSS 段階	Step8（加盟国コメント照会）
策定経緯	<p>○25RASSC・26WASSC会合（平成20年／2008年11月）：DPPのCSSへの上程を審議、多数のコメントを受けて再検討することとなった。議長預かりとし、最終的に、CSSへの上程を承認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特に第9章（人以外の生物種の防護を扱う）について、章として成立するかどうか（米国）。</li> <li>・多くの国で良好事例があること、本文書はあくまでも枠組みを提供するものとのIAEA事務局の見解を説明。</li> </ul> <p>○34RASSC・35WASSC（平成25年／2013年7月）：進捗状況および次回会合で加盟国コメントの承認について審議を予定していることを報告。</p> <p>○36NUSSC（平成25年／2013年10月）：内容に関わる大きな議論の結果、加盟国コメントへの回付を保留した。DPPを改訂し、策定を進められるようにするかどうかについては、WASSC（本文書主管）の判断とし、</p>

判断の結果を受けて（会合後に電子メール等を用いて）判断することとなった。

9か国、237件のコメントがあり、対応上の論点は以下の通り。

- ・ EIA（環境影響評価）から、REIA（放射線環境影響評価）とできるかどうか。
- ・ 原子力規制と環境規制の関係を整理すべき（放射線による環境影響は原子力規制の範疇外）。
- ・ 「放射性物質を放出する施設」とする対象範囲（処分施設は放出が長期にわたるので性質が異なる）
- ・ 放射線影響にカット・オフを設けるかどうか（遠く離れた国でも利害関係者になり得る）。
- ・ 潜在被ばくを別に扱うかどうか。

○35RASSC（平成25年／2013年11月）：36WASSCの単独セッションで承認されず、RASSC・WASSC合同セッションでは議論のみ。主な指摘事項は以下の通り。

- ・ 潜在被ばくについて緊急被ばく状況との違いをより明確にすべき（米国、英国、仏国）。
- ・ 動植物の潜在被ばくについて、カナダ、米国、英国、EUやIAEAの環境モデリング会合の知見が蓄積しており、今回除かれているが困難ではない（カナダ）。
- ・ 様々な判断基準が文章の中に散在し、どの状況でどの判断基準を用いるかを示すべき（仏国）。
- ・ 他の環境問題にUNEPが関わっており、協調してはどうか（UNSCEAR）。

○36RASSC（平成26年／2014年6月）：進捗状況報告と以下の課題の議論を行った。RASSCの支持は以下のとおり。

- ・ 表題の変更（現表題を支持）
- ・ 動物相と植物相を入れるべきか（何れも入れることを支持）
- ・ 公衆の潜在被ばくを評価に含めるべきか（含めることを支持）
- ・ 原子力安全か放射線防護か（放射線防護）
- ・ 概観的（panoramic）かより規範的（prescriptive）な勧告とするか：（概観的なスタイルを支持）

○37WASSC（平成26／2014年年6月）：表題は「公衆の防護と環境の防護のための施設と活動の評価」から変更。

○37RASSC・38WASSC・38NUSSC（平成26年／2014年11月） NRW6.3：加盟国コメントへの回付を承認

- ・ WASSCでの合意事項（植物相と動物相の防護の評価について、添付資料（Annex）に移動、安全評価の中で最適化プロセスを明示すること、安全評価について適用範囲で明確にすること、3件の安全指針で用語の整合を図ること等）を条件に承認

（主な議論）

- ・ 構成は施設の規模別にすべきとの指摘があったが（米国）、現行ベースの規模別にしないことに賛同があった（英国とフィンランド）。
- ・ D. Telleria氏：規模別にするには編集上はやりやすいが、現行版ではフレキシビリティについて等級別アプローチに従うことになる。
- ・ 加盟国コメントに出す前に改善をしてはどうかとの提案（ポーランド）に対しても、本書は良くできており、IAEAの調整委員会でも承認されていること、加盟国コメントでも指摘できる（M. Pinak課長）とし、先送りに強く難色を示した。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本書のスケジュール（Timescale）について、3件の安全指針（DS427、DS432、DS442）を一緒にするのか、この文書のみかどうかUNEPから確認に対し3件が一緒になることと、来年11月の安全基準委員会での審議を考えると、その2か月前に改訂版の草案を出すことになるかと補足があった（D. Telleria氏）。</li> <li>○加盟国コメント照会：（平成27年／2015年3月19日～6月20日）</li> <li>○38RASSC（平成27年／2015年11月）：CSSの上程を承認（修正の条件付）</li> </ul>
--	--

②検討すべき課題等：本安全指針は、GSR Part3 に IAEA 安全基準文書として初めて含まれた「環境の防護」に関わる、放射線環境影響評価について扱うもので、注意すべき点として、具体的な手法や方法論が実行可能かどうかを挙げられる。専門委員会での指摘事項は以下の通り。

- ・本文書案では影響評価の方法論を記載し、DS432 との内容の切り分けを明確にすべき。
- ・（代表的個人に相当する）代表的生物種をどのように特定するか。
- ・対象とする「環境」の定義について、DS432 とも整合するべきであり、議論の繰り返しを避ける必要がある。

## 2) 安全指針 DS442：

### Regulatory Control of Radioactive Discharges to the Environment. （環境への放射性排出の規制管理）

文書概要：本安全指針は、政府、規制機関、BSS に定義されているような申請者、登録者および許認可取得者に対して、通常運転の結果として生じる排出に起因する公衆の放射線被ばくを制限するため、防護と安全の最適化（本指針の趣旨では、基本的には防護の最適化）のための構造化されたアプローチを規制当局に提示することを目的とする。排出認可の規定およびそれらとの適合の実証とそれらの実施に関するガイダンスが示される。本安全指針の範囲は、計画被ばく状況における施設と（通常運転時の）活動に由来する浮遊物（気体とエアロゾル）の大気への排出と液体排出物の地表水への排出に限定される。具体的に考慮すべき施設と活動は、例えば一般産業での使用、医療や研究での使用から原子炉、再処理プラントまでの幅広い放射性線源、ウランの採鉱や粗製錬の結果で生じる可能性のある管理可能な排出、また、NORM の排出も含まれる。

本改訂にかかる WS-G-2.3 策定後に出版された重要な文書は以下の通り。

- ・SF-1「基本安全原則」（2006）、ICRP Publ. 101「公衆の放射線防護を目的とした代表的個人の線量評価・放射線防護の最適化」（2006）、ICRP Publ. 103、BSS。

種 別	安全指針（上位要件は一般安全要件 GSR Part3） 改訂／安全指針 WS-G-2.3「環境への放射能放出に係る規制管理」（2000）の改訂と適用範囲の拡大
レビュー委員会	WASSC（主担当委員会）、RASSC（関連委員会）
SPSS 段階	Step8（加盟国コメント照会）

策定経緯	<p>○28RASSC（平成22年／2010年6月）：DPPを審議、CSSへの上程を承認。</p> <p>○29WASSC（平成22年／2010年6月）：DPP「施設と活動からの放射性物質の放出の規制管理」を審議、BSS改定作業のタイミングを視野に入れること、表題に「環境中への」を加える条件で、CSSへの上程を承認。</p> <p>質疑に対して以下IAEA事務局より回答：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ウラン採鉱に伴う放出について、重要であり含むこと。</li> <li>・放出を管理するのは許認可取得者であり、本文書で「規制管理（regulatory control）」とすることについて、現行のWS-G-2.3でも使用しており、誤解は生じないこと。</li> </ul> <p>○第3回コンサルタント会合：平成23年／2011年12月5日～9日：放出に係る用語（release、discharge）の定義、公衆の防護と環境の防護、線量規準（線量拘束値）、既存施設への適用、最適化（利害関係者の関与も含む）、NORM等について検討し、ドラフトを起草した。</p> <p>○34RASSC・35WASSC（平成25年／2013年7月1日～5日）：進捗状況報告。</p> <p>○37RASSC・38WASSC・38NUSSC NRW6.4（平成26年／2014年11月）：加盟国コメントへの回付について審議し、承認した。</p> <p>D. Telleria氏から、DS427に対するコメントの採否、コメントからの技術課題（H-3とC-14、線量拘束値の幅、線量拘束値対最適化、デコミッショニング期間中の排出、NORM等）について説明があった。</p> <p>（主な議論）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・線量拘束値にフレキシビリティを持たせるよう指摘があり、新規原子力発電所における排出の判断基準が50 <math>\mu</math> Sv/yとなっていることが紹介された（英国）。</li> <li>・複数の線源が同じサイトに存在する場合（multiple site）の線量拘束値について質問（インド）があり、D. Telleria氏から、各施設（installations）で扱うと回答した。</li> <li>・ICRPが線量拘束値を100～300 <math>\mu</math> Sv/yとしていると指摘（イスラエル）。</li> <li>・DS427の草案をどのようにするのか質問（F. Feron議長）があり、追記を行うこと（NORM等）、来年の2月には起草できるのではないかとD. Telleria氏から回答。</li> </ul> <p>○加盟国コメント照会：（平成27年／2015年3月19日～6月20日）</p> <p>○39RASSC（平成27年2015年11月）：CSSへの上程を承認</p>
------	--

### 3) 安全指針 DS454（RW3.6）：

**Predisposal Management of Radioactive Waste from the Use of Radioactive Materials in Medicine, Industry, Agriculture, Research and Education**  
**（医療、工業、農業、研究および教育での放射性物質の利用により発生する放射性廃棄物の処分前管理）**

文書概要：本安全指針は、医療、工業、農業、研究および、教育での放射性物質の利用に関わる幅広い活動（例えば、直接的に核燃料サイクルの一部でない施設と活動）で発生した少量の全ての種類の放射性廃棄物の処分前管理に係る最新の勧告を提供する。なお、この安全指針は、既存の安全指針WS-G-2.7「医療、工業、研究、農業および、教育での放射性物質の利用より発生する廃棄物の管理」を改訂するもの。

種 別	安全指針 (上位要件は一般安全要件 GSR Part5「放射性廃棄物の処分前管理」)
レビュー委員会	WASSC、RASSC、NSGC
SPESS 段階	Step11 (2 <sup>nd</sup> レビュー)
策定経緯	<p>○30RASSC (平成23年／2011年6月)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ DS454 の DPP について説明があり、各国からのフィードバックがあると助かること、施設ごとの記述としないのは、多くの繰り返しを避けるためであるとの指摘があった (K. Moeller 氏)。</li> <li>・ WS-G-2.7 の付録は有益であり残してほしいと要望があったが (アルゼンチン)、原子力以外のユーザーは、セーフティケースについてあまり関心がないことから、等級別アプローチで明確にしておかないと受け入れることができないと注意喚起された (英国)。</li> </ul> <p>DS454 は、BSS と関連することから BSS 改定版策定の共同策定機関も関与するよう米国から要望された。</p> <p>審議の結果、DS454 の DPP は、CSS への上程が承認された。また、WS-G-2.7 の加盟国における利用実態のフィードバックを行うため、2～3 か月以内を目途にアンケートに回答することが求められた。</p> <p>○36RASSC (平成26年／2014年6月)</p> <p>K. Moeller 氏から DS454 の背景、構成、コメントの概要と主な論点 (日本からの等級別アプローチの詳述他)、今後の予定について説明があった。RASSC と NSGC メンバーから特段のコメントはなく、DS454 は、加盟国コメントに回付することが承認/認可 (NSGC) された。</p> <p>○37WASSC (平成26年／2014年6月) : 加盟国コメントへの回付承認</p> <p>K. Moeller 氏から DS454 の背景、構成、コメントの概要と主な論点 (日本からの等級別アプローチの詳述も紹介された)、および今後の予定について説明があった。フランスから、「shall (～しなければならない)」と「should (～すべきである)」の使い方について注意喚起があった。日本から、安全指針 DS403「医療、産業および研究施設のデコミッションング」を参考に、等級別アプローチに関する記述を追記したものであること、必要に応じ、等級別アプローチに関する更なる文章について、本会合後に提案することが指摘された。</p> <p>○加盟国コメント締切：平成 26 年／2014 年 12 月 5 日</p> <p>○39RASSC (平成 27 年／2015 年 11 月) : CSS への上程を承認</p>

#### <NUSSC leading>

##### 1) 個別安全要件 DS476 : Safety of Research Reactor (研究炉の安全)

文書概要：本安全要件は、研究炉の寿命における全ての段階の安全と安全評価の基礎を提供することを主たる目的とし、規制上の監督、安全のマネジメント、立地評価、設計、建設、試運転、運転、使用と改造、デコミッションングに関する側面の要件を定めるものである。放射線防護や放射性廃棄物管理に関するものを含む 90 件の要件が定められている。本安全要件は、NS-R-4「研究炉の安全」を改定し、個別安全要件 SSR-3 とすることが意図されている。

種 別	個別安全要件／NS-R-4 Safety of Research Reactors（2005）改定／
レビュー委員会	NUSSC（主担当委員会），RASSC, TRANSSC, WASSC, NSGC（関連委員会）
SPESS 段階	Step11（2 <sup>nd</sup> レビュー）
策定経緯	<p>○35RASSC（平成25年／2013年11月）：DPPを審議、CSSへの上程を承認</p> <p>○37RASSC・38WASSC・38NUSSC NRW6.7（平成26年11月）： 加盟国コメントへの回付について審議、承認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・DS476 の概要、構成、策定経緯、コメントの状況（647 件、11 か国）、と不採用にしたコメントの説明があった（D. Sears 氏）。</li> <li>・日本（NUSSC）から、非常に短期間に多くのコメントに対する回答をまとめ、かつ、改定ドラフトを示した点について感謝するが、多くのコメントが拒絶された点は残念であること、運転機関に対する運転許可の記載（7.5 項）に関しこれは各国により事情が異なること、また、SSR-2/2 と比べて厳しすぎるので少なくとも整合は図るべきと指摘した。英国より、デコミッションングと廃棄物管理に関して 8.3 項（b）に関する質問があったが、その箇所は削除したとの回答があった。また、米国から設計拡張状態（DEC）について 6.68 項等は書き過ぎとなっていると指摘があり、議論となった。審議の結果、6.68 項は削除とした上で、加盟国コメントに回付することが承認された。</li> </ul> <p>○加盟国コメント照会：（平成27年1月6日～5月6日）</p>

## 2) 安全要件 DS456（RW3.1）：

### Leadership and Management for Safety（安全に対するリーダーシップとマネジメント）

文書概要：本安全要件は、安全原則 SF-1「基本安全原則」の原則 3 リーダーシップとマネジメントに関する要件（安全に対するリーダーシップ、統合マネジメントシステムに基づく安全に対するマネジメントおよび安全文化を進展し、維持し、継続的に改善すること）を規定することを目的としている。対象とは、許認可取得者と規制者となっている。なお、本書は、安全要件 GS-R-3「施設と活動のためのマネジメントシステム」の改定版である。

種 別	安全要件
レビュー委員会	NUSSC、WASSC、RASSC、TRANSSC、NSGC
SPESS 段階	Step 11（2 <sup>nd</sup> レビュー）
SSC 承認時の議論	<p>○30RASSC・31 WASSC（平成23年／2011年6月）：DPPのCSSへの上程を承認。</p> <p>○34RASSC会合・35WASSC（平成25年／2013年7月）：本文書担当者より「安全のためのマネジメント」に関する内容はGS-R-3とほぼ同じであり、それ以外に新たに22件要件を追加したとの説明があった。また、東京電力福島第一原子力発電所事故の教訓として、「安全のためのリーダーシップ」と「安全文化およびITO（Individuals, Technology and Organization）に対するシステムアプローチ」を新たな要件として追加したとの説明があった。</p> <p>審議の結果、加盟国コメントへの回付が承認された。</p> <p>○加盟国コメントの締め切り：平成25年12月27日</p>

○38RASSC (平成 27 年 / 2015 年 6 月) :

H. Rycraft 氏から DS456 の今回のレビューにおいて 353 件のコメントがあったこと、既存の GS-R-3「施設と活動のためのマネジメントシステム」と DS456 との比較表を作成すること、不採用としたコメント、および文章中に取り入れることになる指摘の説明があった。さらに元になる安全原則 (SF-1) の原則 3 安全に対するリーダーシップとマネジメント、GS-R-3 の内容が DS456 のどこに反映されているのか、および DS456 の目的について説明があった。G. Massera 議長から、DS456 の最終草案がいつ出されるのか確認があり、H. Rycraft 氏から次週には出したいとの回答があった (6 月 26 日に提示済)。RASSC メンバーから特段のコメントはなかったが、最終草案が提示されていないため、差し戻しとなった。

○39NUSSC・39WASSC (平成27年 / 2015年6月) :

H. Rycraft 氏から、DS456 の今回のレビューにおける 353 件のコメントと採否を含むそれらの主な内容、文章中に取り入れることになる指摘、元になる安全原則 (SF-1) の原則 3 “安全に対するリーダーシップとマネジメント”、GS-R-3 の内容が DS456 のどこに反映されているのか、DS456 の目的の説明があった。さらに、NUSSC に対する質問事項が示された。本説明で、H. Rycraft 氏から、既存の GS-R-3「施設と活動のためのマネジメントシステム」と DS456 との比較表を今後 3 週間で作成するとの発言もあった。

ドイツから安全基準委員会に向けた改定版のレビューでは、加盟国コメントを受けて大幅な変更となったことから、十分な時間がとれなかったとして、ワーキンググループを組織して議論することが提案され、米国からも賛同があった。フィンランドからは、加盟国コメント以上に、今回のコメント数が多いことに不満が表された。

ドイツの提案を受け、DS456 の審議は、ワーキンググループを立ち上げることを前提とした今後の進め方についての議論となったが、初日のセッションではまとまらず、翌日と翌々日に IAEA 事務局から今後のスケジュールに関する提案が出され議論が行われた。D. Delattre 氏から、「IAEA 安全基準確立のための戦略とプロセス」(Strategies and Processes for the Establishment of IAEA Safety Standards) に則り、進めていることや、一般安全要件 GSR Part2 (DS456 の出版時の付番) が欠けたままにするわけにはいかない趣旨の発言があり、早期の審議が求められた。

○39RASSC (平成 27 年 / 2015 年 11 月) :

CSS への上程を承認

- 以下のスケジュール案 (主な日程) を採用。
- ・ 7 月 8 日 : WG メンバーの指名
  - ・ ~8 月 28 日 : 6 月版の DS456 に対するコメント受付、7 月末には GS-R-3 と DS456 との比較表を提示
  - ・ 10 月 5 日 ~ 7 日 : WG 開催 (ウィーン)
  - ・ 10 月 26 日 : 改訂版の DS456 を委員会の Web ページに提示
  - ・ 11 月 2 日の週 : WASSC、RASSC、TRANSSC、NSGC 会合で審議
  - ・ 11 月 30 日 ~ 12 月 4 日 : NUSSC 会合で審議
  - ・ 平成 28 年 / 2016 年 3 月 ~ 4 月 : CSS 会合で審議

3) 安全要件 DS478 (38RASSC) :

**Safety of Nuclear Fuel Cycle Facilities (revision of NS-R-5)**  
**(核燃料サイクル施設の安全)**

文書概要：本安全要件は、既存の安全要件 NS-R-5「核燃料サイクル施設の安全」(2008年)を改定するものである。本書は、核燃料(MOX燃料を含む)の処理、精錬、転換、濃縮および加工施設、使用済燃料貯蔵、使用済燃料の再処理および燃料サイクルの研究開発施設を含む(鈾物の採鈾・粗製錬は範囲外)を対象とする。本書の目的は、核燃料サイクル施設の供用期間全体の安全と安全評価の基盤を提供することを目的としている。主担当は NUSCC となっている。

4) 安全指針 DS472 (38RASSC) :

**Organization, Management and Staffing of a Regulatory Body**  
**(安全に対する規制機関の組織、マネジメントおよび職員配置)**

文書概要：本安全指針は、規制機関に対して、独立した手法で彼らの責任や機能を果たす際に彼らを支援するための、組織体制、マネジメントおよび職員配置についての実地的なガイダンスや勧告を提供する。国の状況や施設と活動に関連する放射線リスクに従った等級別アプローチの必要性を考慮している。主担当は NUSCC となっている。

5) 安全指針 DS473 (38RASSC) :

**Draft Safety Guide: Regulatory Body Functions and Processes**  
**(安全に対する規制機関の機能とプロセス)**

文書概要：本安全指針は、規制機関の主な機能や、それらの機能を実施するための関連するプロセスについての、実地的なガイダンスと勧告を提供することを目的としている。DS473 で使われる主な機能は、GSR Part1「政府、法律および規制の安全に対する枠組み」(2010) および GSR Part7「原子力又は放射線緊急事態のための準備と対応」(理事会承認済み)に記載されているものとなる。主担当は NUSCC となっている。

6) 安全指針 DS360 (38RASSC) :

**Safety of Nuclear Fuel Reprocessing Facilities (核燃料再処理施設の安全)**

文書概要：本安全指針は、加盟国の経験と現在の技術状況に則し、核燃料再処理施設の存続期間の全ての段階における安全性を確実にするために従うべき勧告を提供することを目的としている。この勧告は、安全要件 NS-R-5「核燃料サイクル施設の安全」の核燃料サイクル施設に共通の要件と付録 IV の当該施設に固有の要件を満たすための勧告を提供する。主担当は NUSCC となっている。

7) 安全指針 DS381 (38RASSC) :

**Safety of Nuclear Fuel Cycle Research and Development Facilities**  
**(核燃料サイクル研究開発施設の安全)**

文書概要：本安全指針は、安全要件 NS-R-5「核燃料サイクル施設の安全」の核燃料サイクル施設に共通の要件と付録 V の核燃料サイクル研究開発施設に固有の要件を満たすためのガイダンスを提供することを目的としている。本書は、特に当該施設の設計からデコミッショニングを扱う。主担当は NUSSC となっている。

#### 8) 安全指針 DS460 :

##### Communication and Consultation with Interested Parties by the Regulatory Body (利害関係者とのコミュニケーションと協議)

文書概要：本安全指針は、一般安全要件 GSR Part1『政府、法律および規制の安全に対する枠組み』の要件 36 (利害関係者との対話と協議)「規制機関は、施設と活動に伴う可能性のあるリスクについて、また、規制機関のプロセスや決定について利害関係者と公衆にその情報を伝えかつ協議する適切な手段の確立を促進しなければならない」に基づく一般安全指針である。透明で開かれた方法で、規制上の活動における公衆と他の利害関係者との関与やコミュニケーションに関わる完全で一貫したガイダンスを策定する。

具体的には、①関連する安全要件を満たすための基本的な推奨事項の提供、②透明性、公開性および利害関係者の参加のための法令上および規制上の対応に関する規定、③利害関係者とのコミュニケーションや協議のために規制機関により策定され実施されるべき措置 (文化、リーダーシップおよびマネジメントシステムを含む)、④利害関係者へ効果的に情報通知する方法と情報チャンネルについておよび利害関係者との効果的な協議方法や共同作業についての手引きを与えるものである。

本文書の目的は、施設と活動に付随する放射線リスクの可能性についておよび規制機関のプロセスや決定についての、利害関係者とのコミュニケーションや協議に関する実用的な手引き、良好事例および推奨事項を規制機関に提供することであり、これは、近年、安全関連課題における、透明性、公開性、利害関係者参加などの必要性に対する社会的な意識が増大してきたことによる。多くの人達は、放射線に関する課題の複雑さや付随するリスクなどのため、これらに対する知識が限られており、また、多くの疑念を抱えており、規制機関、事業者、専門家およびメディアによる情報に頼るこれらの人達は、自らの意見の形成のため、安全上および規制上の課題について信頼性のある包括的で理解しやすい情報を入手できることを欲するとともに、意見を提示し、規制上の意思決定プロセスに影響を及ぼすため、公正で合理的な機会を持ちたいと欲している。

なお、本文書では「緊急被ばく状況の期間のコミュニケーションは扱わない：“The safety guide will not address communication during emergency situation” (32RASSC での議論を受けて dpp に追記)

種別	安全指針／新規
レビュー委員会	NUSSC (主担当委員会), RASSC, TRANSSC, WASSC, NSGC (関連委員会)
SPSS 段階	Step10 (調整委員会によるドラフトの 2 <sup>nd</sup> レビュー)

策定経緯	<p><b>33WASSC・33NUSSC（平成24年／2012年6月）：</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・担当者から、83%のコメントを採用し、DPPの目的と内容の記述を改善し明確にしたことが報告された。また、本会合において、表題（表題に「規制活動の」を加えるか否か）と目的（緊急状況を crisis situation とするか、emergency situation とするか）について議論の依頼があった。</li> <li>・表題に関しては、利害関係者とのコミュニケーションと協議は規制に限ったものではないとの指摘（カナダ）に対し、担当者からは、本文書は規制に限った内容とする旨回答があった。NUSSC議長からは、本文書は規制に限ったものであるが、事業者に直接的に関与する内容となるとの指摘があった。議論の結果、表題には「規制活動の」を削除し、「利害関係者とのコミュニケーションと協議」とすることとなった。</li> <li>・目的に関しては、緊急事態対応文書は「emergency」を用いていることから、ここでも「emergency」を用いることとなった。</li> <li>・DPPのCSSへの上程を承認した。なお、WASSC議長から、インターフェースグループにもコメントを求めることが報告された。</li> </ul> <p><b>RASSC32（平成24年／2012年6月）：</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・適用範囲が全ての活動とあり、医療なども含むのか、また緊急事態についてはどうなのか質問があり（仏）、担当者から「全ての施設と活動」を対象とすること、医療についてもGSR Part1に述べられているとおりの適用範囲に入ること、「緊急事態の準備と対応に係る取り決め」は適用範囲に含むが、クライシスコミュニケーションは他文書に書かれており、範囲外と回答があった。</li> <li>・クライシスコミュニケーションは、緊急事態に係る文書に書かれていると補足された（T. Colgan氏）。</li> <li>・OECD/NEAから、事故後の協議について含むかどうか質問があり、担当者から、それはクライシスコミュニケーションではなく、本文書に含まれることが回答された。</li> <li>・J. Loy議長代理からは、起草は難しいだろうが、本書の策定を強く支持したいと表明され、CSSへの上程が承認された。</li> <li>・カナダから、カナダではクライシスと緊急事態を分けて定義しており、用語の語法に注意するよう指摘があった。</li> </ul>
------	---

## 8) 安全指針 DS483 :

Severe Accident Management Programme for Nuclear Power Plants (revision of NS-G-2.15)

(原子力発電所のシビアアクシデントマネジメント計画)

文書概要：本安全指針は、関連する安全要件文書（SSR 2/1「原子力発電所の安全：設計」（2012）、SSR 2/2「原子力発電所の安全：試運転および運転」（2011）、GSR Part4「施設と活動に対する安全評価」（2009）、GSR Part7「原子力又は放射線緊急事態のための準備と対応」（理事会承認済み））で規定されたアクシデントマネジメントの要件を満たすための、アクシデントマネジメント計画の策定と実施のための勧告を提示するものである。主担当はNUSSCとなっている。

9) 安全指針 DS486 :

**Establishing the Safety Infrastructure for a Nuclear Power Programme**  
**(原子力計画のための安全基盤の確立)**

文書概要：本安全指針は、既存の個別安全指針 SSG-16「原子力計画のための安全基盤の確立」(2011 年) の安全要件の改定に伴い改訂を行うものである。DS455 とは姉妹文書となる。主担当は NUSSC である。

10) 安全指針 DS479 :

**Operating Experience Feedback for Nuclear Installations**  
**(原子炉当施設の運転経験の反映)**

文書概要：本安全指針は、既存の安全指針 NS-G-2.11「原子炉施設で発生した事象から得た経験を反映するシステム」(2006 年) を改訂することを意図している。主担当は NUSSC である。

## 第3章 OECD/NEA・CRPPHの活動について

OECD/NEA・CRPPHは、第73回年次総会（平成27年4月）およびビューロ会合（同10月）を開催した。10月のビューロ会合には、規制庁の了承を得た有識者として、我が国のビューロである本間俊充氏（日本原子力研究開発機構）を派遣し、会合での議論の動向、参加国の動向等の情報収集・整理を行った。

### 3.1 OECD/NEA・CRPPH ビューロ会合

OECD/NEA・CRPPH ビューロ会合は、CRPPHで承認されている事業プログラムの進捗を評価すること、2016年4月開催予定の次回CRPPH会合の議事を確定すること、委員会の戦略計画の方向性を議論することを目的として開催された。本間氏からの出席報告は以下の通り。

1. 開催日時：2015年10月27日（火）～28日（水）
2. 開催場所：OECD（経済協力開発機構）NEA（原子力機関）本部（フランス、パリ）
3. 参加者：委員6名（M. Boyd（米国、EPA）、T. Shneider（フランス、CEPN）、W. Weiss（ドイツ、元BfS）、I. Lund（スウェーデン、SSM）、A. Mayall（英国、EA）、NEA事務局（W. Magwood、M. Siemann、T. Lazo、O. Guzman、A. Rakhuba他）、報告者（日本、JAEA）
4. 報告者：本間俊充（日本原子力研究開発機構）
5. 全体概要

2015年中間CRPPHビューロ会合は、予定の12月から事務局の提案でNEA運営会議前の10月に変更して開催された。本会合の主たる目的は、CRPPHで承認されている事業プログラムの進捗を評価すること、2016年4月開催予定の次回CRPPH会合の議事を確定すること、委員会の戦略計画の方向性を議論することであった。事業プログラムの進捗については、今後のワークショップの予定、作業部会（WPNEM、ISOE）等の活動、専門家グループの活動について事務局から説明があり、順調に進められていると評価された。来年4月の第74回CRPPH会合は4月13～15日の2.5日とし、半日を本年と同様RWMC（放射性廃棄物管理委員会）と合同のトピカルセッションに当てテーマとしては、前回に引き続き廃棄物処分の閉鎖後段階における放射線防護の諸問題とした。今後の戦略計画の方向性については、基本的に今期の方向性を踏襲するが、次期のNEA戦略計画の策定を待って、CRPPHの任務を決定し、戦略計画を立てることとした。現プログラム（添付1概要）、福島後の優先度、国際的動向を考慮し、個別テーマとして、ステークホルダー関与と放射線防護における科学と価値、放射線防護体系の発展、科学と適用への展開、緊急事態管理や職業被ばくにおける展開等が挙げられた。

二日目の午前、ビューロ会議の議長であるM. Boydが運営委員会に出席するため、委員もオブザーバーとして出席し傍聴した。運営委員会では、W. Magwood事務局長就任後の組織改編の紹介（添付2）、各委員会の報告後、各委員会の連携が主たるテーマとして議論された。

## 6. 会合詳細

### (1) マグウッド事務局長挨拶等

事務局長からは、CRPPH で長年議論してきたステークホルダー関与 (Stakeholder involvement) は、NEA 全体が着目する仕事であり、その一環として組織改革で Human Aspects of Nuclear Safety という課を新設した、人が係わる側面がキーであることが強調され CRPPH の活動に期待する旨の表明があった。

議事案は変更なく了承され、事務局 (T. Lazo) より本会合の主たる目的として、2016 年 4 月の CRPPH 議事案の作成と戦略計画の方向性の議論が挙げられた。

### (2) ワークショップ

事務局の A. Rakhuba から計画されているオンラインセミナー (Communications Webinar) の現状について、T. Lazo から食品安全の科学に関するワークショップ計画の説明があった。Webinar はステークホルダー関与をテーマとして、専門家による経験と若い研究者によるソーシャルメディアを通じたアプローチに関するプレゼンを準備して、参加者間の議論を深める計画で、来年 2016 年 2-3 月にかけての 3 週水曜日 (2 月 17 日、24 日、3 月 2 日) を予定している。IRPA (国際放射線防護学会) との共催で、初日に CRPPH 議長の M. Boyd、IRPA 会長の R. Czarwinski の講演、二日目に米国ロッキーフラッツ施設とスウェーデンの廃止措置の経験を、三日目にソーシャルメディアに関する議論を予定している。登録締め切りは来年 1 月 31 日、11 月から参加を呼びかける。会議の運営としては、質問意見をメールベースで実施することが確認された。

食品安全の科学に関するワークショップについては、本年 5 月の福山守内閣府大臣政務官 (原子力防災) の NEA 訪問時における、食品安全に関する NEA 主催による日本でのワークショップ開催の提案、9 月の T. Lazo 訪日時の内閣府での打ち合わせ概要が報告された。報告者からは、事前に内閣府から受領した資料に基づいて、関係省庁連絡会議の設置等、日本側の対応を報告するとともに 12 月の打ち合わせ等、NEA との今後の継続的協力を要請した。また、内閣府等と緊密に連絡をとって NEA のサポートを行う、12 月の事務局と内閣府の打ち合わせにも参加する旨を表明した。NEA 側からは開催は来年夏以降、2~3 日で地元の生産、流通者、消費者等の参加が重要なため福島で開催したい、日本側にはワークショップによってどんな成果を期待するか明確な方針を立てるよう期待する旨の意見があった。ビューロからは、昨年甲状腺ワークショップの報告書が未だ刊行されていない点が指摘され、この種の成果は時機を逸してはならないとコメントがあった。

### (3) 作業部会等

T. Lazo よりフロリダ大学との個人線量に関する共同事業計画の現状および新たに事務局に就任した O. Guzman より作業部会 WPNEM (Working Party on Nuclear Emergency Matters) と ISOE (Information System on Occupational Exposure) の活動概要の報告があった。

性別、年齢、BMI による臓器線量の変動に着目する共同事業計画については、第 73 回 CRPPH 会合以後、大きな進展は見られない。不確かさというよりは ICRP の標準人に対する変動のみを扱うものであることを確認した。

WPNEM では、INEX5 の概要および今後の活動方針等の説明が主であったが、事務局から日本の参加は単独か韓国との地域共同か確認を求められ、今回は単独と伝えた。その他、WPNEM

議長の改選については、現議長の Mike Griffiths (UK) から継続の意思表示があること、非原子力関係の事象による防護措置の調査については、回答がほとんど集まっていない状況から、事務局は再度、関係機関に質問状を送付するよう指摘があった。

#### (4) 専門家グループ

事務局より ICRP 主催のステークホルダーダイアログの報告があった。これについては、一般向けのよりわかりやすい教訓をまとめるべきとの指摘があった。フランスの T. Scheider から参考のために IRSN のダイアログ報告書を送付してもらうことになった。

スウェーデンの I. Lund から EGRPS (Expert Group on Radiological Protection Science) の最終報告書案について説明があった。第 73 回 CRPPH 会合後の最終案コメントとして、W. Weiss と報告者からのコメントがあり反映したこと、A. Mayall からコメント追加の要望があり、それを待って刊行の最終判断を行うこととした。

EGIR (Expert Group on the Implications of Recommendations) の今後の活動について議論した。ICRP Publ. 109&111 および IAEA の BSS 改定 (GSRPart3)、GSR Part7 作成以後、専門家グループの活動はない。今後、グループで扱うべき ICRP 文書 (Publ. 109&111 のアップデート等) および IAEA 文書について加盟国の要望を調査し、どの文書を取り上げて活動するか方針を立てるよう指摘があった。

(5) NEA 技術委員会との共同作業事務局より、RWMC/NLC (原子力法委員会) による深地層処分施設の賠償問題、CNRA

(原子力規制活動委員会) の深層防護研究および福島事故後 5 年報告書、NDC (原子力開発委員会) の原子力事故のコストに関する報告を受けると共に、NLC 事務局から低レベル放射性廃棄物処分施設のパリ条約適用除外について説明が行われた。CRPPH は、本年 5 月末までに事務局に提案された基準に対するコメントを提出することになっており基本的に関係国 (英国、ドイツ、フランス) は了承している。ビューロでも合意が確認され、来年の NLC および運営委員会に諮られることを了承した。

#### (6) 今後のプロジェクト案

##### i) 事務局案

事務局からのプロジェクト提案、国際放射線防護スクール (ISRP) について議論した。ISRP については本年 4 月の第 73 回 CRPPH で、事務局から提案があった。技術継承の観点からも放射線防護の人材育成は重要な課題である。この提案のベースには NEA が 2001 年から開始した国際原子力法スクールの経験がある。放射線防護関連の規制者および事業実務者、専門家を対象とし、修士レベルの専門教育、特に放射線防護体系の発展の歴史的展開、防護体系の各要素 (正当化、防護の最適化、線量制限) の意味をこれまでの経験から理解して、今後の展開を議論する。各国ともその重要性については共通の理解が得られている。既に実施されている各機関等の研修コースを調査するとともに、大学等との連携を通して学位等の取得が可能な制度を考えることが成功の一つの決め手となるという議論があった。議論の中で、福島の実験から特に公衆の信頼の厚い医者に対する放射線防護教育の重要性が指摘された。放射線防護の観点だけでなく、公衆衛生も広く扱うべきとの意見もあった。次のステップとしては、コストの算出が重要である。

## ii) その他

第 73 回 CRPPH 会合で示された 8 つの可能性のあるプロジェクト (NEA/CRPPH (2015) 6) のうち、会合での議論を踏まえ事務局から示された以下の 3 つのプロジェクトについて議論した。

- ・負の遺産のある施設や国の試験施設の管理に関する ISOE のようなネットワーク作り
- ・原子力以外から発生した放射性廃棄物の管理に対するワークショップ
- ・放射線防護の概念をわかりやすい言葉で説明する事業

これらの提案については、全体として次期戦略計画の目的に整合しているか議論となったが、各々来年の CRPPH 会合での議論を踏まえてアドホックグループの設置など次のステップに進むこととした。

その他、事務局から様々なところで実施されている低線量研究に関する調査 (目的、タイムスケール) を行い、重複あるいは抜けがないか比較表を作成することが提案された。これについては、今後、CRPPH 会合でセッションを設け各研究プログラムについて講演をセットするか検討することとした。

## (7) CRPPH 戦略計画

2017~2021 年の次期 CRPPH 戦略計画について議論した。基本的に、今期の CRPPH 戦略方向性 (NEA/CRPPH (2011) 6) を踏襲する。次期の NEA 戦略計画の策定を待って、CRPPH の任務を決定し、戦略計画を立てることとした。現プログラム、福島後の優先度、国際的動向を考慮すると、個別テーマとして、ステークホルダー関与と放射線防護における科学と価値、放射線防護体系の発展、科学と適用への展開、緊急事態管理や職業被ばくにおける展開が挙げられる。追加の項目として、環境の防護が挙げられるが、個別テーマについてはフレキシビリティをもたせるためにも、詳細に入らず概略的な記載とする方向が確認された。

## (8) 第 74 回 CRPPH 会合アジェンダの準備

事務局の用意したアジェンダ案 (NEA/CRPPH/A (2015) 1) を基本的に了承した。会合の期日を 2016 年 4 月 13~15 日に変更。本年第 73 回と同様、13 日午前はビューロ会合、午後の半日は RWMC との合同トピカルセッションとし、14~15 日を CRPPH の本会合とする。

トピカルセッションのテーマとしては、第 73 回に引き続き廃棄物処分の閉鎖後段階における放射線防護の諸問題として、損害賠償 (liability) 等の法的課題、処分に係る倫理的側面 (ICRP Publ. 122)、処分の現実的課題の 3 つの方向から議論することとした。また、アジェンダ案にはないが、来年 2016 年はチェルノブイリ事故から 30 年、福島第一事故から 5 年という節目に当たるので、各々の講演について検討することとした。従来から指摘されることであるが、CSNI (原子炉施設安全委員会)、RWMC とのより実効的な連携を図る必要性が強調された。

## (9) その他

ビューロ委員の内、フランスの T. Schneider が 3 年の任期を向かえるので改選の必要がある。継続等、本人の意向を尊重したうえビューロ会合で決定する。

## SUMMARY

### Accomplishments for May 2014 - April 2015

The CRPPH continued to contribute to the advancement of radiological protection policy and application during the period from May 2014 to April 2015, its most significant accomplishments being:

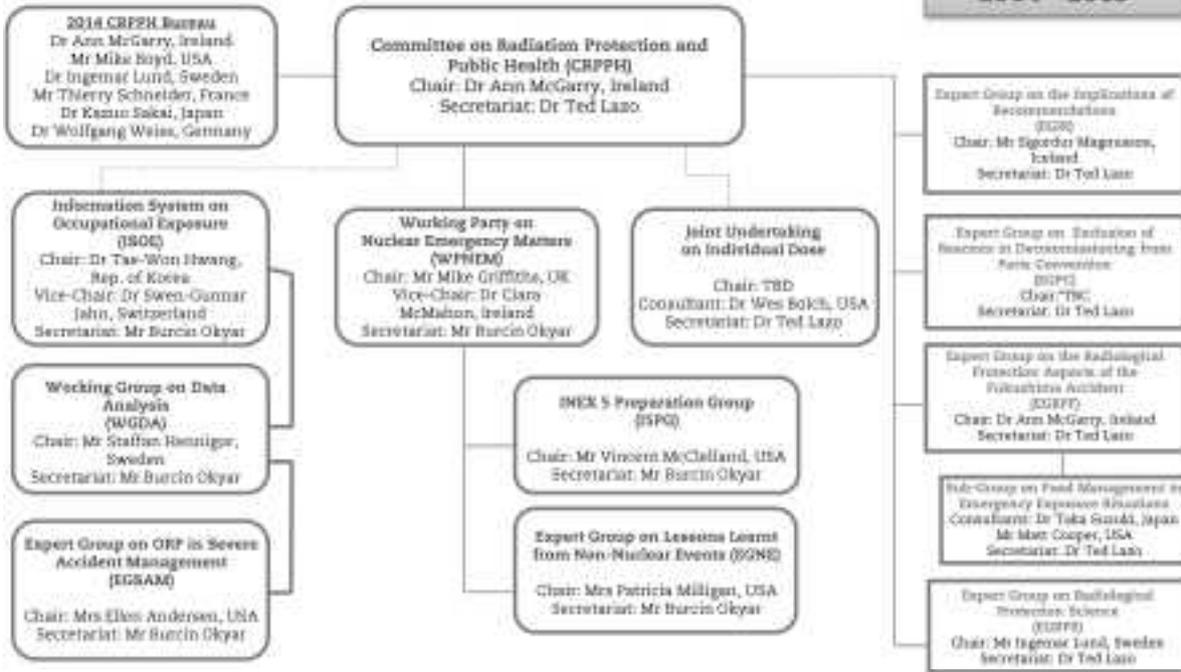
- Organised a CRPPH Topical Session Fukushima recovery Experience and Lessons (page 43)
- Organised a CRPPH Topical Session on Radiological Protection Science (page 43)
- Organised the 7<sup>th</sup> Asian Regional Conference (see 7<sup>th</sup> Asian Regional Conference page 19)
- Continued to support the ICRP Dialogue Initiative meetings, and write a report summarising the initiative's procedures, lessons and future recommendations (see EGRPF page 12)
- Finalised an NEA report on Scientific, Societal, Implementation and Regulatory Challenges of Radiological Protection (see EGRPS page 16)
- Finalised planning and organisational documents for the INEX 5 exercise (see WPNEM page 23)
- Conducted a survey on lessons learnt from non-nuclear events (see EGNE page 27)
- Finalised an NEA report on Framework for the Post-accident Management of Contaminated Food, and a report on An Evidence-based Approach to Post-Accident Food Safety Policy and Insights for Protection Optimization (see EGRPF page 12)
- Continued to exchange information and experience in occupational radiation protection at nuclear power plants within the ISOE programme, continue its series of ALARA symposia (see ISOE, page 21)
- Organised a joint topical session on Decommissioning with CPD to discuss trends and areas that need to be studied further through an ISOE Working Group (see ISOE page 36)

### Planned Activities for April 2015 - April 2016

In line with the NEA 2011-2016 Strategic Plan, and the CRPPH Strategic Direction document, the CRPPH programme of work will focus on the identification of emerging issues, in particular resulting from the Fukushima accident in March 2011, on the further development of stakeholder involvement in radiological protection decision making, and on the state-of-the-art in radiological protection science. For the coming year the Committee will:

- Organise a CRPPH/RWMC Joint Topical Session on Underground Safety in Nuclear Waste Repositories (page 44)
- Organise the 4th Science and Values workshop, to be held in Russia (see Science and Values page 20)
- Continue to support the ICRP Dialogue Initiative meetings, and write a report summarising the initiative's procedures, lessons and future recommendations (see EGRPF page 12)
- Initiate a CRPPH Joint Undertaking on Organ Dose Variability with Gender, Age and BMI (see page 39)
- Hold and begin analysis of the INEX 5 exercise (see WPNEM/ISPG page 26)
- Continue to exchange information and experience in occupational radiation protection at nuclear power plants within the ISOE programme, continue its series of ALARA symposia (see ISOE, page 29)
- Organise projects as agreed by the CRPPH during its April 2015 meeting (see page 40)

**CRPPH Structure  
2014 - 2015**



**WORKSHOPS**

<p>Workshop (Early 2014) <b>Communication with Stakeholders</b> PC Chair: Dr. Ann McGarry, Ireland Secretary: Dr. Ted Lazo</p>	<p>Workshop (9-11 June 2013) <b>6<sup>th</sup> Workshop on Science and Values in Radiological Protection</b> PC Chair: TDC, Russia Secretary: Dr. Ted Lazo</p>	<p>Workshop (8-9 January 2009) <b>7<sup>th</sup> Asian Regional Workshop</b> PC Chair: Dr. Kazuo Sakoi, Japan Secretary: Dr. Ted Lazo Mr. Dechi Saito (COMPLETED)</p>	<p>Workshop (27-28 June 2014) <b>Occupational Exposure Management in Severe Accidents</b> PC Chair: Mr. Willie Harris, USA Secretary: Mr. Burcin Okyar (COMPLETED)</p>	<p>Workshop (21-23 February 2014) <b>Iodine Exposure and Thyroid Cancer Science</b> PC Chair: Mr. Yasuhiko, Japan Secretary: Dr. Ted Lazo (COMPLETED)</p>
--	--	---	--	---

**NEA Management Structure**



## 第4章 委員会の開催および活動について

本調査では、RASSC および OECD/NEA・CRPPH 等での放射線安全、放射線防護に関する議論、動向についての情報を収集・整理するとともに、我が国にとっての検討課題を抽出し、規制庁による対応方針案の作成に資することを目的としている。本調査の成果を高め、専門的かつ客観的な立場からの意見を踏まえるために、有識者で構成する「国際放射線防護調査専門委員会」（専門委員会）を設置して検討を行った。

本章では、今年度開催した専門委員会での主な議論について整理し（4.1）、委員の選考理由を記述した（4.2）。

なお、今年度は4回の専門委員会を開催し、第2回、第3回において、委員外の有識者の招聘を行い、検討を行った。

### 4.1 国際放射線防護調査専門委員会

#### (1) 第1回国際放射線防護調査専門委員会

日 時：平成27年6月11日（火）（13:00～16:00）

出席者：委員：占部委員長（福山大）、高田委員、山外委員（原子力機構）、  
服部委員（電中研）、保田委員（放医研）、横山委員（藤田保健衛生大）  
オブザーバ：石川、立部、米原、小木曾（規制庁）  
事務局：原安協

主な議題：

- ・今年度の活動について
- ・第38回RASSC会合について

議事概要：

今年度の活動について、委員会事務局より、本調査の実施計画およびスケジュールについて説明を行った。

第38回RASSC会合について、会合の議事次第（案）と審議文書等について、情報共有と意見交換を行った。

#### ○RASSC電子ワーキンググループ（R12、R13）

-UNSCEARは“Attributing”を、「原因が、最終的にある点に帰着する」（原因帰属）ことの意味で用いている。

-IAEAでは全ての安全基準文書のレビューを数年おきに実施し、問題があれば改訂することとしており、RS-G-1.7（R13.2）のレビュー提案も一連の活動による。なお、本提案はWASSC担当者によるもので、主担当委員会が今後、WASSCに変わる可能性がある。

-欧州で進行中のPREPAREプロジェクト（EC）では、表面汚染に関するガイダンスが必要との議論もある。

#### ○トピカルセッション：「放射線の個人の感受性（Individual Susceptibility to Radiation）」（R15）

-RASSC会合ではここ数回続けて類似のセッションが設けられている。必ずしも規制への取入れを目的としたものではなく、情報共有の意味合いが強い事などが、出席者より補足された。

・加盟国コメント照会について

事務局より、加盟国コメント照会中の文書案の概要等説明を行った。検討の結果、DS432のAppendix I、Table I-1に対しては、①GSR part3の表の引用ではない、②“workers”の記載が不適切である、ことなどが指摘された。②についてはWASSC（日本）からのコメントが棄却されおり、改めてコメントしないこととした。

主な議論、コメントは以下の通り。

-DS432は一般的な内容について、定義や枠組みなどを丁寧に記載すべきであり、DS427は影響評価の方法論について記載し、それぞれタイトルに従い、内容の切り分けを明確にすべきである。

-対象とする「環境」について、DS432(2.1) \*では「制御できるもの」と記載している。また「環境」の定義について、DS427(2.10) \*\*\*でGSR part3を引用している。「環境」に対して各国各人で異なったイメージを持って検討が進められている印象があり、「環境」の定義と対象を確認し、議論の繰り返しを避ける必要がある。

-Appendix IのTable I-1は、GSR part3の表をそのまま引用せず独自に加工しており、その意図や使い方の説明がない。また、“Workers”の定義についても明確でなく、例えば公衆は、“informed volunteer workers”に含まれるのかどうか、消防士や発電所の職員等に限定されるのかどうかなど、読み取れないことから、用語の整理等が必要であることを確認した。

-DS432の3.50項(p23)線量限度では、GSR part3の引用にも関わらず「5年平均で1mSvを越えないこと」が引用から抜けていることを確認した。

-公衆について(special circumstancesでない計画被ばく状況において)、「この柔軟性は必要とされていない」とあるが、公衆の防護においては作業者のように、5年間の線量を平均してバランスをとるといった遡及的な評価と異なることと、公衆に対して「前向きに」評価することなどを確認した。

-DS432の3.77項(p29)現存被ばく状況では、事故後も「1mSvまで除染する」ようにも

---

\*DS432(2.1) :

The regulatory framework should apply to all situations involving radiation exposure that is amenable to control.

\*\*\*DS427(2.10) :

GSR Part 3 [1] defines the environment as the “conditions under which people, animals and plants live or develop and which sustain all life and development; especially such conditions as affected by human activities”. Usually, environment includes ecosystems which comprise biotic and abiotic components.

読み取れるが、例えば通常操業後に汚染を残したまま業者がいなくなった状況等を想定でき、ここは「通常操業」とあるので、問題ないことなどを確認した。どうしても懸念があれば、次回 RASSC 会合で確認することも可能であることを確認した。

## (2) 第 2 回国際放射線防護調査専門委員会

日 時：平成 27 年 10 月 5 日（月）（9:40～12:00）

出席者：委員：占部委員長（福山大学）、木名瀬委員、高田委員（原子力機構）、

服部委員（電中研）、山田委員（RI協会）、横山委員（藤田保健衛生大）

出席依頼：川口氏（放医研）

オブザーバ：森岡、小木曾、米原、須甲、立部（規制庁）

事務局：原安協

主な議題：

- ・第 39 回 RASSC 会合について
- ・審議文書案の検討（DS471、DS420、DS399 他）

議事概要：

- ・第 39 回 RASSC 会合について

事務局より、資料 2-2 に基づき、第 39 回 RASSC 会合での審議予定の他、以下について、関連情報と併せて説明を行った。

-EPreSC (Emergency Preparedness and Response Standards Committee)、緊急事態の準備と対応基準委員会の設立。

-環境防護に関する安全基準文書案（D432、DS427、DS442）

-RASSC 主管文書案（DS419、DS420、DS455、DS399、DS471）

-RASSC 電子 WG：①RS-G-1.7 レビュー、②健康影響の原因帰属とリスクの推定

このうち特に、RS-G-1.7 については、掲げる 3 つの課題において、現存被ばく状況に対する検討は、そもそも本文書のスコープと一致しているかどうか、また、各物品 (commodity) に対する 1mSv/y の線量基準についても現存被ばく状況下のことであり、課題設定として適切かどうか、などが指摘された。今後、RS-G-1.7 のレビューでは、（計画）被ばく状況を越えて放射性物質として取扱う必要がないとする文書にすることについてすでに合意があるかどうかなど、疑問が呈された。

第 38 回 RASSC 会合では、これら 2 つの課題について明確に議論されなかったため、計画被ばく状況のこととしてきちんと整理して検討を進める必要があることなどが指摘された。また、1mSv/y には自然放射線の意味も含まれており、IAEA の中で議論があったことなどが紹介された。

- ・審議文書案の検討（DS471、DS420、DS399 他）

事務局より各文書案について説明を行い、資料論点案について検討を行った。

○DS471：

-part1 と part2 については、同じ項目と、ほぼ同じ内容の繰り返しであり、纏め

るべきかどうかについては検討の結果、分けた方が良い内容であるがわかり難いことと、分ける必要性を明示すべきことなどをコメントすることとした。

-機器設備への QA であるならば、「設計」のガイドに書くべき内容となり本文書に不要であること、また本指針の対象者は規制当局であるが、事業者を主語とする書き方は適切であること。マネジメントシステムと QA については、IAEA の定義に従い整理し、機器等の QA について明確に切り分けるべきことなどの議論があった。

-「輸送」の記載について、第 10 章の内容は重要でないため削除し、1.16～1.18 (scope) に「輸送の扱い」を記載する。

○DS420

-IS07205 は廃止提案により、今後変更されることが山田委員より指摘された。

(IS07205 は 11/19 に国際規格から取り下げ Withdrawal、後継規格等は不明)

-最終段階につき、特段のコメントはなかった。

○DS399：「カルテの保管期間」については我が国からコメントを提出したが、採用の結果、7～10 年は保管すべきとなり、より厳しい表記となった。修正前の方が妥当であり、再コメントを検討することとした。

・ 前回 RASSC 会合について

事務局より資料に基づき、出席報告を行った。

-EPRéSC はどのような委員会か。いままでの他の委員会と異なるかどうか。

-緊急事態の安全要件、安全指針は今後、EPRéSC が担当する。

-DRS-G-1.7 のレビューについて、電子ワーキンググループに我が国も参加できると良い。

-「個人の感受性」については『医療被ばくに限定して検討』することについて、ICRP の C3 のワーキングパーティから説明があった。

### (3) 第 3 回国際放射線防護調査専門委員会

日 時：平成28年1月26日（火）（10:00～12:00）

出席者：委員：占部委員長（福山大学）、木名瀬委員、高田委員、  
山外委員（原子力機構）、服部委員（電中研）、保田委員（広大）、  
山田委員（RI協会）

出席依頼：川口氏（放医研）

オブザーバ：森岡、米原、立部（規制庁）

事務局：原安協

主な議題：

・ 第 39 回 RASSC 会合出席報告

議事概要：

-平成 27 年（2015 年）11 月 4 日（水）～6 日（金）、ウィーン IAEA 本部で開催。

(RASSC と WASSC の合同会合が 2 日間、RASSC 単独会合が 1 日)

-我が国から RASSC、WASSC 関係者 6 名が出席。

-安全基準文書草案 (13 件)、文書策定概要書 (1 件)、核セキュリティシリーズ文書 (4 件) を審議、全文書が承認 (と認可) された。

-次回 RASSC 会合: 第 40 回会合は 2016 年 6 月 20~24 日、第 41 回会合は 2016 年 11 月 21~25 日に予定。

会合概要については以下のとおり。

-UNSCEAR2012 レポート「健康影響の原因帰属とリスクの推定」に関する RASSC 電子 WG の議論を踏まえた CSS への回答案を承認、CSS への提出を決定。

-GSR Part3 のレビューについて、東京電力福島第一原子力発電所の事故後の教訓を踏まえたレビューの提案があった。

-RS-G-1.7 のレビューについて、内容を「廃棄物 (クリアランス)」(WASSC 担当) と「放射線防護 (規制免除と物品)」(RASSC 担当) に分けて改定することを合意し、数値基準は見直さないことの提案があった。電子ワーキンググループの活動について報告なし。

-EPRcSC の設置 (続) :

第 1 回会合 (11 月 30 日~12 月 2 日) を開催し、安全基準文書と核セキュリティ文書をレビューする (他の安全基準委と同様) することと、(RASSC 文書であった) DS474、DS475 の主管となる。

-DS456 (安全に対するリーダシップとマネジメント) の審議:

全ての要件は、全ての施設\*と活動に適用し、小規模施設については等級別アプローチで対応する。

主な議論、コメントは以下の通り。

-前回の委員会で紹介された電子ワーキンググループのその後の情報について、ウィーンの会合では電子ワーキンググループについての特段の議論は無かったが、未だ活動が継続されている (議題 R.9.1 で確認)。

・DS495 安全要件 SSR-6「放射性物質安全輸送規則」の改定に関わるイランの指摘、「2 年の改訂サイクルは規則の安定性を勘案すれば頻繁すぎる」について; 2 年

---

\* Facilities includes: nuclear facilities; irradiation installations; some mining and raw material processing facilities such as uranium mines; radioactive waste management facilities; and any other places where radioactive material is produced, processed, used, handled, stored or disposed of - or where radiation generators are installed - on such a scale that consideration of protection and safety is required. Activities includes: the production, use, import and export of radiation sources for industrial, research and medical purposes; the transport of radioactive material; the decommissioning of facilities; radioactive waste management activities such as the discharge of effluents; and some aspects of the remediation of sites affected by residues from past activities.

は輸送規則のレビューサイクルであり改訂サイクルではない。レビューの結果改訂が必要なければ次のレビューサイクルまで改定は行われぬ。

- ・食品のクリアランスについて、国際基準策定に関しては日本も現在関与して進められている。
- ・DS459 安全指針「ウラン製造および他の NORM に関する活動から発生する放射性残渣の管理」に関連して：GSR Part3 ではウラントリウム系の NORM から発生するラドンについて、1 Bq/g を超えた場合は計画被ばくとして扱うことになっている。
- ・会合出席者より、DS399 および DS471 への日本コメントは文書の策定に大いに貢献したと IAEA 事務局から謝意が示された、との報告があった。

#### (4) 第 4 回国際放射線防護調査専門委員会

日 時：平成 28 年 3 月 15 日（火）（15：30～17：15）

出席者：委員：占部委員長（福山大学）、高田委員、山外委員（原子力機構）、  
服部委員（電中研）、保田委員（廣大）山田委員（RI 協会）、  
横山委員（藤田保健衛生大）、  
オブザーバ：森岡、寺谷、米原、立部（規制庁）  
事務局：原安協

主な議題：

- ・DS471（加盟国コメント照会）について
- ・GSR part3、RS-G-1.7 の再評価について
- ・DS474、DS469（MS コメント照会）について

議事概要：

DS471加盟国コメントについて全体構成を確認し、前回ドラフトからの変更箇所を確認した。重要な内容についてはすでのコメントを提出し採用されていることと、変更部分が多くないことから、特段追加のコメントは委員会では指摘等なかったが、構成の変更については確認することとなった。なお、加盟国コメント期日が次年度6月4日であることから、年度内には必要があれば、事務局までコメントを提出することとした。

GSR part3の事故後の状況への適応のレビューおよびRS-G-1.7のレビューに関しては、前回RASSC会合での議論を中心に、状況を確認した。なお、GSR part3について、改定が先般の福島第一原子力発電所事故との重なったため、事故の教訓等は反映されていないと考えられるが、暫定版に対してNUSSCによるレビューが反映されており、これら情報を共有して、今後、RASSCで設置する電子ワーキンググループ等での検討を受けて、必要に応じて対応することとした。

DS474（1次ドラフト）およびDS469のdppについては、各安全基準委員会に対してコメント依頼があり、これらについては年度内に必要なコメントがあれば事務局まで提出することとした。

## 4.2 専門委員会委員の選考理由について

本調査で設置した専門委員会の委員については、以下に選考理由を示す。

(所属は選考時のもの)

<p>氏名（敬称略）：占部 逸正 所属：福山大学工学部 情報工学科 教授 知見を有する分野：放射線安全管理、環境放射線計測、放射線防護 選考理由：大学施設内外の放射線計測、線量評価の実績を持ち、放射線防護の経験と緊急事態対応やICRPの環境放射線防護など豊富な知見を有し、放射線安全規制にも詳しく、全体を俯瞰した知見が期待できる。</p>
<p>氏名（敬称略）：木名瀬 栄 所属：茨城大学大学院理工学研究科 教授 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 研究主幹 知見を有する分野：環境動態解析、放射線環境影響、放射線安全規制 選考理由：内部および外部被ばくの個人線量管理および環境動態解析の実績を有し、科学技術庁放射線安全課（当時）への出向経験から、国内規制についても広範な知見があり、特に環境影響に関する知見が期待できる。</p>
<p>氏名（敬称略）：保田 浩志 所属：国立研究開発法人放射線医学総合研究所 放射線防護研究センター 上席研究員 知見を有する分野：環境放射生態学、放射線防護、宇宙放射線 選考理由：放射線・放射能の線量評価や管理技術について、モデル研究および実験研究の豊富な実績に基づく多くの専門的知見を持つ。ICRP タスクグループ、EURADOS 等での経験やUNSCEAR 事務局での3年間にわたる勤務実績から、放射線安全・防護分野に関わる広範で科学的かつ国際的な知見が期待できる。</p>
<p>氏名（敬称略）：高田 千恵 所属：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 核燃料サイクル工学研究所 放射線管理部線量計測課 技術副主幹、個人線量管理チームリーダー 知見を有する分野：放射線計測、緊急被ばく医療、個人線量評価 選考理由：研究所内および福島第一原子力発電所事故による作業者と住民の個人被ばく線量の測定・評価・管理に関わる現場での豊富な知見を有し、また、緊急被ばく医療対応プログラム整備の実績と内閣府原子力安全委員会専門委員（原子力安全基準・指針専門部会）の経験も有している。</p>
<p>氏名（敬称略）：服部 隆利 所属：一般財団法人電力中央研究所 原子力技術研究所放射線安全研究センター 副センター長 副研究参事 知見を有する分野：ラドンの挙動、低線量放射線の公衆の放射線防護、 選考理由：低線量放射線に対する公衆の放射線防護に関する豊富な知見を有する。また、輸送（TRANSSC）や廃棄物（WASSC）関連の安全基準文書にも詳しく、横断的な知見を期待できる。</p>

氏名（敬称略）：横山 須美

所属：藤田保健衛生大学 医療科学部放射線学科 准教授

知見を有する分野：放射線計測、線量評価

選考理由：大型加速器等施設周辺環境中での放射性物質の挙動と放射線防護についての知見を有し、医療従事者の放射線防護・線量評価、環境放射線・放射能測定に関する経験を有する。放射線審議会基本部会委員および目の水晶体の新線量限度に関するIAEAの技術会合に専門家として出席した実績がある。

氏名（敬称略）：山外 功太郎

所属：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 原子力科学研究所  
放射線管理部放射線管理第1課 係長

知見を有する分野：被ばく管理，放射線防護，放射線安全規制

選考理由：研究用原子炉の放射線安全管理の実務経験を有する。文部科学省放射線規制室（当時）への出向時には、放射線審議会の事務局を担当しており、東京電力福島第一原子力発電所事故後における放射線防護に関する国際動向と国内規制について知見を期待できる。

氏名（敬称略）：山田 崇裕

所属：一般社団法人日本アイソトープ協会 企画運営本部企画部企画課 課長

知見を有する分野：放射線源管理、放射線安全

選考理由：放射性同位元素の医療、産業、研究分野での利用にかかる豊富な実務経験と、国内外の関係する法令に関する多くの実務上の知見を有する。放射線源管理、放射線源利用に関する知見を期待できる。

**リサイクル適性** 

この印刷物は、印刷用の紙へ  
リサイクルできます。